

目 次

○第1号（12月1日）

議事日程 第1号	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
説明のため出席した者	3
事務局職員出席者	3
開会・開議	4
町長挨拶	4
諸般の報告	4
日程第 1 会議録署名議員の指名	4
日程第 2 会期の決定	5
日程第 3 議案第43号 吉岡町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正 する条例	5
日程第 4 議案第44号 吉岡町税条例の一部を改正する条例	7
日程第 5 議案第45号 吉岡町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条 例の一部を改正する条例	9
日程第 6 議案第46号 吉岡町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備 及び運営に関する基準を定める条例及び吉岡町指定 地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及 び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正す る条例	10
日程第 7 議案第47号 吉岡町老人福祉センターに係る指定管理者の指定に ついて	11
日程第 8 議案第48号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関 する協議について	13
日程第 9 議案第49号 平成29年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）	14
日程第10 議案第50号 平成29年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予 算（第3号）	22
日程第11 議案第51号 平成29年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正 予算（第3号）	23

日程第 1 2	議案第 5 2 号	平成 2 9 年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正 予算（第 3 号）	2 4
日程第 1 3	議案第 5 3 号	平成 2 9 年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算 （第 3 号）	2 5
日程第 1 4	議案第 5 4 号	平成 2 9 年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補 正予算（第 3 号）	2 8
日程第 1 5	議案第 5 5 号	平成 2 9 年度吉岡町水道事業会計補正予算（第 3 号）	2 9
日程第 1 6	諮問第 3 号	人権擁護委員候補者の推薦について	3 0
日程第 1 7	議長報告		3 1
散 会			3 1

○第 2 号（1 2 月 4 日）

議事日程 第 2 号	3 3
本日の会議に付した事件	3 3
出席議員	3 4
欠席議員	3 4
説明のため出席した者	3 4
事務局職員出席者	3 4
開 議	3 5
日程第 1 一般質問	3 5
◇金谷康弘君	3 5
◇柴崎徳一郎君	5 2
◇平形 薫君	7 0
◇大林裕子君	8 7
散 会	9 4

○第 3 号（1 2 月 5 日）

議事日程 第 3 号	9 5
本日の会議に付した事件	9 5
出席議員	9 6
欠席議員	9 6
説明のため出席した者	9 6
事務局職員出席者	9 6

開 議	9 7
日程第 1 一般質問	9 7
◇富岡大志君	9 7
◇岸 祐次君	1 1 6
◇五十嵐善一君	1 3 3
◇小池春雄君	1 5 0
散 会	1 6 5

○第4号（12月12日）

議事日程 第4号	1 6 7
本日の会議に付した事件	1 6 8
出席議員	1 6 9
欠席議員	1 6 9
説明のため出席した者	1 6 9
事務局職員出席者	1 6 9
開 議	1 7 0
日程第 1 委員会議案審査報告	1 7 0
日程第 2 議案第43号 吉岡町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正 する条例	1 7 4
日程第 3 議案第44号 吉岡町税条例の一部を改正する条例	1 7 4
日程第 4 議案第45号 吉岡町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条 例の一部を改正する条例	1 7 4
日程第 5 議案第46号 吉岡町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備 及び運営に関する基準を定める条例及び吉岡町指定 地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及 び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正す る条例	1 7 5
日程第 6 議案第47号 吉岡町老人福祉センターに係る指定管理者の指定に ついて	1 7 5
日程第 7 議案第48号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関 する協議について	1 7 6
日程第 8 議案第49号 平成29年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）	1 7 6
日程第 9 議案第50号 平成29年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予	

	算（第3号）	177
日程第10	議案第51号 平成29年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正 予算（第3号）	177
日程第11	議案第52号 平成29年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正 予算（第3号）	178
日程第12	議案第53号 平成29年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算 （第3号）	178
日程第13	議案第54号 平成29年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補 正予算（第3号）	178
日程第14	議案第55号 平成29年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）	179
日程第15	発委第4号 市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助 率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出につ いて	179
日程第16	議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について	181
日程第17	総務常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について	181
日程第18	文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について	181
日程第19	産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について	181
日程第20	予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について	181
日程第21	議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について	181
町長挨拶		183
閉会		183

平成29年第4回吉岡町議会定例会会議録第1号

平成29年12月1日（金曜日）

議事日程 第1号

平成29年12月1日（金曜日）午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第43号 吉岡町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
(提案・質疑・付託)

日程第 4 議案第44号 吉岡町税条例の一部を改正する条例
(提案・質疑・付託)

日程第 5 議案第45号 吉岡町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
(提案・質疑・付託)

日程第 6 議案第46号 吉岡町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び吉岡町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
(提案・質疑・付託)

日程第 7 議案第47号 吉岡町老人福祉センターに係る指定管理者の指定について
(提案・質疑・付託)

日程第 8 議案第48号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について
(提案・質疑・付託)

日程第 9 議案第49号 平成29年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）
(提案・質疑・付託)

日程第10 議案第50号 平成29年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
(提案・質疑・付託)

日程第11 議案第51号 平成29年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
(提案・質疑・付託)

日程第12 議案第52号 平成29年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
(提案・質疑・付託)

日程第13 議案第53号 平成29年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

(提案・質疑・付託)

日程第 1 4 議案第 5 4 号 平成 2 9 年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 3 号)

(提案・質疑・付託)

日程第 1 5 議案第 5 5 号 平成 2 9 年度吉岡町水道事業会計補正予算 (第 3 号)

(提案・質疑・付託)

日程第 1 6 諮問第 3 号 人権擁護委員候補者の推薦について

(提案・質疑・討論・表決)

日程第 1 7 議長報告

(付託)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１５人）

1 番	富岡大志君	2 番	大林裕子君
3 番	金谷康弘君	4 番	五十嵐善一君
5 番	柴崎徳一郎君	6 番	竹内憲明君
8 番	村越哲夫君	9 番	坂田一広君
10 番	飯島衛君	11 番	岩崎信幸君
12 番	平形薫君	13 番	山畑祐男君
14 番	小池春雄君	15 番	岸祐次君
16 番	馬場周二君		

欠席議員（１人）

7 番	高山武尚君
-----	-------

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	小渕莊作君
財務課長	小林康弘君	町民生活課長	福島良一君
健康福祉課長	福田文男君	産業建設課長	高田栄二君
会計課長	大澤弘幸君	上下水道課長	笹沢邦男君
教育委員会事務局長	飯嶋由紀夫君		

事務局職員出席者

事務局長	中島繁	主事	田中美帆
------	-----	----	------

開会・開議

午前9時30分開会・開議

議長（馬場周二君） 皆さん、おはようございます。朝早くからご苦労さまです。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、平成29年吉岡町議会第4回定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

町長より発言の申し入れがありましたので、これを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

平成29年第4回吉岡町議会定例会の開会に当たりまして、一言挨拶をさせていただきます。

けさ私は冬の県民交通安全運動が始まりましたので、交通指導車に乗って町内を街頭指導に回ってまいりました。師走の声を聞きますと、なぜか急にせわしくなり、小走りになってしまいそうな気がいたします。このところ寒さも日増しに加わって、何かと気ぜわしいころになりました。

議員皆様には、秋の各種行事への参加や議員研修を重ねられ、精力的に活動されていることに、深く感謝を申し上げます。

さて、本日、12月定例議会が議員各位の出席のもと開会できますことに、心から感謝を申し上げます。

本定例会では、議案13件、諮問1件を上程させていただきました。

何とぞ慎重審議の上、いずれも原案のとおり可決くださいますようお願い申し上げます。

皆様方におかれましては、大変お忙しい中ではございますが、よろしくお願い申し上げます。まして、開会に当たりましての挨拶にさせていただきます。

大変お世話さまになります。

諸般の報告

議長（馬場周二君） これより諸般の報告をいたします。

お手元に配付してあります書面のとおりでございますので、それをもって諸般の報告といたします。

議事日程（第1号）により、会議を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（馬場周二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、吉岡町議会会議規則第119条の規定により、議長において、8番村越哲夫議員、9番坂田一広議員を指名します。

日程第2 会期の決定

議長（馬場周二君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

会期の決定につきましては、議会運営委員会に付託してあります。岸委員長より委員長報告を求めます。

岸議員。

〔議会運営委員長 岸 祐次君登壇〕

議会運営委員長（岸 祐次君） 15番、岸です。それではご報告いたします。

11月27日金曜日、全員協議会室で議会運営委員会を開催し、平成29年第4回定例会の会期及び会期日程について協議いたしました。

本定例会の会期は、本日12月1日金曜日から12月12日火曜日までの12日間と決しました。

一般質問は、12月4日月曜日と12月5日火曜日の2日間であります。開会時間は9時半からです。

なお、会期日程の詳細につきましては、お手元に配付したとおりであります。

以上、ご報告いたします。

議長（馬場周二君） ただいまの報告のとおり、会期は本日から12日までの12日間といたします。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12日までの12日間と決定しました。なお、日程はお手元に配付したとおりであります。

日程第3 議案第43号 吉岡町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議長（馬場周二君） 日程第3、議案第43号 吉岡町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議案第43号の提案理由を申し上げます。

雇用保険法等の一部を改正する法律の施行及び人事院規則の改正を踏まえ、吉岡町職員の育児休業等に関する条例の一部改正をお願いするものであります。

なお、詳細につきましては総務政策課長から説明させますので、よろしく審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

議長（馬場周二君） 小渕総務政策課長。

〔総務政策課長 小渕莊作君発言〕

総務政策課長（小渕莊作君） 本議案の改正の主な内容としまして、現在、子が1歳6カ月に達するまでとされている非常勤職員の育児休業期間について、条例で定める場合に2歳に達するまで延長することができることとなるものでございます。

それでは、初めに新旧対照表の1ページをごらんいただきたいと思います。右側、旧とあるのが現行でございます。左側、新とあるのが改正案でございます。下線部分が改正箇所となるものでございます。

第2条第3号ア（イ）は、非常勤職員の育児休業の取得要件を緩和するものでございます。現行は、子が1歳6カ月になるまでの間に任期が更新されれば育児休業が取得できるものでございますが、改正によりまして、第2条の4の規定を新設しまして、それに該当する場合は2歳に達する日までの期間、育児休業することができるものでございます。

続きまして2ページをごらんいただきたいと思います。2ページの下の方でございますが、第2条の4とありますが、新設でございます。

子が1歳6カ月に達する日の翌日から子が2歳に達するまでの期間の育児休業延長の要件等について規定しているものでございます。

次の3ページの（1）になっている1号でございますが、子が1歳6カ月到達日において、当該非常勤職員または配偶者が育児休業をしている場合、2号においては、子が1歳6カ月到達日後の期間、育児休業をすることが継続的な勤務のため必要な場合ということでございます。1歳6カ月に達する日の翌日を育児休業の期間の初日として2歳まで再延長できるものでございます。

その次の第2条の5は、先ほどの第2条の4が新設されたことによりまして、それまでの第2条の4を真のほうにおいては第2条の5に改めるものでございます。

その下の次の第3条でございますが、育児休業の期間の再度の延長ができる特別の事情等の具体例としまして「保育所等における保育の利用を希望し、申し込みを行っているが、当面その実施が行われないこと」を規定して、これまで運用により認めていたものを明文化するよう改正するものでございます。

続きまして、4ページをごらんいただきたいと思います。第4条及び第10条の改正につきましても、第3条と同様に今までのものを明文化したことによるものでございます。

続きまして議案書をごらんいただきたいと思います。

議案書の下の方、附則でございますが、施行期日でございます。公布の日からとするものでございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第43号は、総務常任委員会に付託します。

日程第4 議案第44号 吉岡町税条例の一部を改正する条例

議長（馬場周二君） 日程第4、議案第44号 吉岡町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

石関町長より提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 提案申し上げます。

議案第44号 吉岡町税条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律による改正のため、吉岡町税条例の一部を改正する必要が生じたものであります。

なお、詳細につきましては財務課長をして説明させますので、審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（馬場周二君） 小林財務課長。

〔財務課長 小林康弘君発言〕

財務課長（小林康弘君） それでは、議案第44号 吉岡町税条例の一部を改正する条例について説明をさせていただきます。

今回の改正は、主に次の点についての改正となります。

個人の住民税における配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しによる定義の変更、それから「わがまち特例」による固定資産に係る固定資産税の課税標準額の特例率を定める規定の整備となります。

それでは、具体的な改正点を新旧対照表で説明をさせていただきます。

A4一枚紙の用紙「吉岡町税条例新旧対照表」をごらんいただきたいと思います。右側

の旧が現行、左側の新が改正案ということで、下線が引かれている部分が改正箇所となっています。

まず、1 ページ目をごらんください。

第61条の2についてですが、こちらは新設の条文となります。第1項についてですが、家庭的保育事業に供する固定資産（家屋及び償却資産）に係る固定資産税の課税標準額に乗ずる特例率を規定するものとなります。

第2項ですが、居宅訪問型保育事業に供する固定資産（家屋及び償却資産）に係る固定資産税の課税標準額に乗ずる特例率を規定するものとなります。第3項についてですが、事業所内保育事業に供する固定資産（家屋及び償却資産）に係る固定資産税の課税標準額に乗ずる特例率を規定するものとなります。

続きまして、附則第5条について説明いたします。

第5条については、配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しによる控除対象者の定義の変更に伴いまして、前年の合計所得金額が1,000万円以下である所得割の納税義務者の配偶者を「控除対象配偶者」と定義し直すため、「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に変更するものとなります。

次に、1 ページ目から2 ページ目にかけてですが、附則第10条の2については、第11項を第13項とし、新たに第11項と第12項を新設するものであります。新設される第11項については、特定事業所内保育施設に供する固定資産に係る固定資産税の課税標準額の特例率を規定するものになります。

2 ページ目の第12項につきましては、市民緑地に供する固定資産（土地）に係る固定資産税の課税標準額の特例率を規定するものとなります。

続きまして、A4縦の議案書本文に戻っていただきまして、14行目の附則をごらんいただきたいと思います。

第1条といたしまして、施行期日ですが、附則第5条第1項の改正規定と次にご説明する第2条については、平成31年1月1日、その他については公布の日から施行すると定めるものです。

第2条は町民税に係る経過措置です。

第3条は固定資産税に関する経過措置となっております。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第44号は、総務常任委員会に付託します。

日程第5 議案第45号 吉岡町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議長（馬場周二君） 日程第5、議案第45号 吉岡町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） それでは、議案第45号 吉岡町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第45号につきましては、「吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事」により、新たに大久保集落センターに屋外スピーカー設備である「屋外受信装置」を設置し、これを運用するため、「吉岡町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例」の一部を改正するものであります。

また、「デジタル化設置工事」を進めるに当たり、既存の防災行政無線放送の各施設についても所要の見直しを行いましたので、それを合わせて改正を行うものであります。

詳細につきましては、町民生活課長をして説明させていただきますので、審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） それでは、町長の補足説明をさせていただきます。

議案第45号につきましては、「吉岡町防災行政無線放送施設デジタル化設置工事」により、施設名「屋外受信装置」を新たに名称を「14号」として、「吉岡町大久保千三百十番地一」の「大久保集落センター」に設置し運用するために、条例の一部を改正するものであります。

それでは、条例の主な改正箇所についてご説明いたします。新旧対照表の1ページをごらんください。右側の旧が改正前で、左側の新が改正後になります。下線に引かれた箇所が改正箇所となります。

それでは、6条ですが、これは渋川地区広域市町村圏振興整備組合消防本部の所在地番が区画整理により変更されているため、その所在地番を変更したものであります。「渋川市千八百二十六一二」を「渋川市渋川千八百十五番地五十一」に改めました。

次に、その下の別表（第4条関係）の主な改正箇所を説明いたします。3ページをごら

んください。

新の欄のほうになりますが、屋外受信装置の「１３号」の次に新たに「１４号」を加え、その設置場所に「吉岡町大字大久保千三百十番地一」と「大久保集落センター」を加えました。これが新たに設置される屋外スピーカー設備になります。

なお、別表のそれ以外の下線部分の箇所につきましては、今回デジタル化工事をするに当たり、施設名、各施設の配置場所、その他施設の名称等を現状に合わせて所要の改正を行ったものでございます。

議案に戻っていただき、２ページをごらんください。

附則になりますが、この条例は、平成３０年３月１日から施行とさせていただきますようお願いするものであります。

以上で町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第４５号は、総務常任委員会に付託します。

日程第６ 議案第４６号 吉岡町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び吉岡町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

議 長（馬場周二君） 日程第６、議案第４６号 吉岡町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び吉岡町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第４６号は、平成２９年６月２日に公布された「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」により改正するものであります。

なお、今回の条例改正については、地域密着型サービスに関連する介護サービス及び介護予防サービスに関する２つの条例を１議案として上程させていただきました。

詳細につきましては、健康福祉課長をして説明させますので、審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（馬場周二君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それでは、説明させていただきます。

本議案の２つの条例の改正は、介護保険法の改正によるものでございます。

新旧対照表をごらんください。１ページ目と２ページ目をごらんいただきたいと思います。

どちらの条例につきましても、下線のところが改正するところでございます。現行では「第５条の２」、改正案につきましては「第５条の２第１項」となっております。

今回の法律改正で、介護保険法の認知症に係る規定を細分化されたことによるもので、現行法は１項建てであり、認知症の定義と調査研究の推進等が掲げられております。施行後は３項建てとなっております。第１項は、認知症の定義と国民の理解への啓発等。第２項は、施策の総合的な推進等。第３項は、対象者及び家族の意向の尊重、配慮と、うたっております。

本条例では、認知症の定義を示しておりますので、「第５条の２第１項」と改正したいものでございます。

議案書を見開きお願いいたします。

附則としまして、「この条例は、平成３０年４月１日から施行する。」法の施行日と同日でございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第４６号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第７ 議案第４７号 吉岡町老人福祉センターに係る指定管理者の指定について

議長（馬場周二君） 日程第７、議案第４７号 吉岡町老人福祉センターに係る指定管理者の指定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第４７号 吉岡町老人福祉センターに係る指定管理者の指定について提案理由を申し上げます。

吉岡町老人福祉センターの管理及び運営を「吉岡町公の施設に係る指定管理者の指定の手續きに関する条例」に基づき、第４期の指定が来年３月末をもって終了することにより、４月から指定管理者を同条例第５条の規定により、同施設の管理を社会福祉法人吉岡町社会福祉協議会に指定するため、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により議会の議決を求めるものであります。

なお、詳細につきましては、健康福祉課長をして説明させますので、審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（馬場周二君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それでは、説明させていただきます。

まず１番、公の施設の名称は、吉岡町老人福祉センターであります。

２、指定管理者となる団体の名称、社会福祉法人吉岡町社会福祉協議会。

３、指定管理者となる団体の所在、吉岡町大字南下千三百十三番地四。

４、指定の期間、平成３０年４月１日から平成３５年３月３１日までの５年間とさせていただきます。

提案理由といたしましては、吉岡町老人福祉センターの管理及び運営を効果的かつ効率的に行わせたいためでございます。

本議案の指定につきましては、吉岡町公の施設の指定管理者選定委員会を開催し、公募によらない方法「吉岡町公の施設に係る指定管理者の指定手續きに関する条例」第５条の規定により、吉岡町社会福祉協議会を指定することで、意見をいただいたものでございます。

次のページからは、参考資料といたしまして指定の申請書、事業の計画書、収支予算書を抜粋し添付させていただきましたので、ご参照していただきたいと思います。

なお、当施設の管理につきましては、社会福祉協議会さんに平成１０年度から平成１７年度までの８年間を委託による管理をしていただき、平成１８年度から本年２９年度までの１２年間を指定管理者による管理をしていただいております。

委託時を合わせますと２０年間にわたり管理をしていただいております。施設の利用におきましても、社会福祉協議会が実施する事業でも数多く活用していただいております。

以上であります。よろしくお願いいたします。

議長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第４７号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第８ 議案第４８号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について

議長（馬場周二君） 日程第８、議案第４８号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第４８号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、広域組合を組織する各市町村の厳しい財政事情を踏まえ、組合議会の議員の定数を削減するために、渋川地区広域市町村圏振興整備組合規約の一部を変更する必要があります、地方自治法の規定により議決をお願いするものであります。

なお、詳細につきましては総務政策課長から説明させますので、審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます。

議長（馬場周二君） 小渕総務政策課長。

〔総務政策課長 小渕 莊作君発言〕

総務政策課長（小渕 莊作君） 本議案は、地方自治法第２８６条第１項の規定によりまして、一部事務組合の規約を変更するときは関係地方公共団体間の協議によりこれを定め、そして、第２９０条により、その場合は関係地方公共団体の議会の議決が必要であることから、組合議会の議員の定数を削減する規約変更に関する協議について上程させていただくものでございます。

それでは、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。右側の旧とあるのが現行でございまして、左側の新とあるのが改正案でございまして、下線部分が改正箇所でございます。

第５条は「議会の組織」について規定されているわけですが、組合の議会の議員の定数を「１７人」から「１５人」に改め、各市町村の定数のうち渋川市の定数を「１１人」から「９人」に改めるものでございます。

続きまして、議案書２ページをごらんいただきたいと思います。

下段の附則第１項「施行期日」でございますが、地方自治法第２８６条第１項の規定によりまして、県知事の許可が必要になりますので、県知事の許可のあった日から施行するものとなります。

次に、附則第２項でございますが、「経過措置」でございます。この改正後の第５条により組合議会の議員定数は減じられ、組合議員定数は１５人、渋川市の定数は９人となるわけでございますが、組合規約第６条第１項に、組合議員は関係市町村の議長のほか、関係市町村の議会の議員のうちから選挙により選出することが規定されております。附則第１条による規約施行後から定数の減となった渋川市において最初に行われる組合議員選出のための選挙までの間は、従前の定数である組合議員定数１７人、渋川市の定数１１人とする経過措置について規定されているものでございます。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第４８号は、総務常任委員会に付託します。

日程第９ 議案第４９号 平成２９年度吉岡町一般会計補正予算（第５号）

議長（馬場周二君） 日程第９、議案第４９号 平成２９年度吉岡町一般会計補正予算（第５号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議案第４９号 平成２９年度吉岡町一般会計補正予算（第５号）について提案理由の説明を申し上げます。

本補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ２億３，０１０万４，０００円を追加、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ８０億８５８万３，０００円とするものであります。

今回の補正の主な増減内容を申し上げますと、まず、歳入では１４款国庫支出金において１億３，８３２万９，０００円の増、１５款県支出金において６８９万２，０００円の増、１８款繰入金において２，９８５万９，０００円の増、２０款諸収入において１，３６９万２，０００円の減、２１款町債において６，８７０万円の増となります。

次に、主な歳出ですが、1款議会費においては177万6,000円の減、2款総務費において555万9,000円の増、3款民生費において1,540万4,000円の増、4款衛生費において1,002万7,000円の増、7款商工費においては865万1,000円の増、8款土木費においては1億9,346万6,000円の増、9款消防費においては364万7,000円の増、10款教育費においては422万4,000円の増などであります。

詳細につきましては財務課長に説明させますので、審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（馬場周二君） 小林財務課長。

〔財務課長 小林康弘君発言〕

財務課長（小林康弘君） それでは、議案第49号 平成29年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）をごらんいただきたいと思います。

第1条第1項の歳入歳出予算の補正額につきましては、ただいま町長が提案理由の中で申し上げたとおりとなります。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表・歳入歳出予算補正」によるということで、これにつきましては2ページから6ページまでに記載されており、説明については、補正の款項の区分等を含めて事項別明細書で説明させていただきます。

7ページをごらんいただきたいと思います。

第2表・地方債補正ということで、第2条の地方債の変更についてとなります。

緊急防災・減災事業債（南下城山防災公園整備事業）ですが、これは起債対象事業費の増額によるもので、補正前の限度額7,620万円に6,870万円を追加し、1億4,490万円とするものとなります。

次に、事項別明細書にて主な箇所について説明をさせていただきたいと思います。

11ページをごらんください。

まず歳入ですが、14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金2節障害者福祉費国庫負担金で、障害者自立支援給付費国庫負担金279万円の増となります。

同じく14款国庫支出金2項国庫補助金5目1節土木費国庫補助金で、南下城山防災公園事業補助金が1億1,130万5,000円の増、駒寄スマートインターチェンジに関する地域連携道路事業費補助金として2,310万円の増となります。

次に、12ページをごらんください。

15款県支出金2項県補助金2目民生費県補助金7節医療福祉費県補助金で、433万5,000円の増となります。

次に１３ページをごらんください。

１８款繰入金２項基金繰入金１目１節財政調整基金繰入金は、２，８８９万７，０００円の増額です。これにより、補正後の財政調整基金からの繰り入れは８億９，３０６万４，０００円となり、財政調整基金残高見込額は、予算額ベースで１７億３，９３０万２，０００円となります。

次に、２０款諸収入５項雑入２目１節弁償金３３１万６，０００円の減については、南古墳公園における鉄鋼スラグ補償金の実績確定に伴うものとなっております。

同じく５項３目１節の雑入では、駒寄スマートインターチェンジ大型化事業に係る前橋市負担金が１，０７７万円の減となっております。

２１款町債につきましては、先ほど説明させていただきましたので省略させていただきます。

次に歳出ですが、全体を通して、人件費の増減については人事異動や退職手当組合特別負担金の皆増等によるものであり、負担金、補助金及び交付金の中で渋川広域負担金と記載のあるものについては、渋川地区広域市町村圏振興整備組合から示された１０月算定による増減となっております。

それでは、１８ページ下段をごらんいただきたいと思います。

３款民生費１項社会福祉費４目老人福祉費２８節操出金で、介護保険事業特別会計操出金の７３１万円の減となります。

同じく１項社会福祉費６目障害者福祉費１９節負担金、補助及び交付金については、障害者自立支援給付費で５５８万円の増となります。

次に、１９ページ上段をごらんください。

３款民生費１項社会福祉費７目医療福祉費２０節扶助費については、医療費で９０８万１，０００円の増となり、同じく１項社会福祉費１０目後期高齢者医療費１９節負担金、補助及び交付金では、療養給付費負担金が２４８万２，０００円の増となっています。

次に、２３ページをごらんください。

７款１項商工費２目観光費１９節負担金、補助金及び交付金で、８００万円の増となります。これは、平成３０年に吉岡町で開催される花と緑のぐんまづくり事業のための支援部会負担金の増加によるものです。

次に、２４ページ中段をごらんいただきたいと思います。

８款土木費２項道路橋梁費２目道路維持費１５節工事請負費で、道路維持補修工事（単独）として４００万円の増となっております。

次に、２５ページ中段をごらんください。

８款土木費４項都市計画費２目都市施設費１３目委託料で、６２６万円の減となりま

す。主な内容としましては、南下城山防災公園に関する設計積算・施工管理業務委託で1,000万円の増、駒寄スマートインターチェンジ大型車対応化事業で3,626万円の減となっております。

同じく2目都市施設費の15節工事請負費ですが、駒寄スマートインターチェンジに係る建設工事として1,000万円の増、南下城山防災公園の建設工事として1億7,000万円の増となり、同じく2目都市施設費22節補償、補填及び賠償金で駒寄スマートインターチェンジに係る補償費として3,500万円の増となっております。

2目都市施設費に関しましては、国庫補助金の追加交付を受けることが主な変更理由でありまして、駒寄スマートインターチェンジ大型車対応化事業については平成30年度予定の補償費を、南下城山防災公園整備事業については30年度予定の工事費を、それぞれ前倒しするものとなっております。

次に、27ページ上段をごらんいただきたいと思います。

10款教育費2項小学校費3目学校建設費15節工事請負費につきましては、明治小学校の多目的室を普通教室へ改修するための工事費が主となっております、200万円の増となります。

同じく10款教育費4項社会教育費5目文化財保護・調査費13節委託料で515万4,000円の増となっておりますが、内訳としましては、南下古墳公園駐車場舗装工事の実績確定による331万6,000円の減のほか、文化財事務所移転関係としまして、工事費524万6,000円の減、物品移設業務委託料で346万円の増などとなっております。

次に、28ページ下段をごらんいただきたいと思います。

10款教育費6項1目給食センター費11節需用費249万9,000円の増については、ボイラー用燃料単価の上昇によるものとなります。

続いて、30ページから32ページは給与費の明細書、33ページは地方債の平成27年度末及び平成28年度末における現在高並びに平成29年度末における現在高の見込みに関する調書となっております。

平成28年度末には49億2,372万7,000円だった地方債の現在高が、臨時財政対策債の繰上償還並びに平成29年度中の増減によりまして、4億4,088万7,000円のマイナスとなっております、平成29年度末には44億8,284万円となる見込みです。

なお、参考資料としまして、本補正予算の説明資料を添付させていただきました。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 13ページであります。諸収入、弁償金としまして、補正前の額では1,450万5,000円とありまして、この整備が終わって331万6,000円が不用額となりましたが、何でこうなるのかというのが私は不思議なんです。そもそもあそこは、あったスラグを影響ない程度に皆取り払うというのがその条件であったと思うんですが、それをまだ随分残したまま上っ面だけを剥いで、そしてここでその残が出てくるという話なんです。このやり方はどう見ても変だと思うんですが、これはどういう考えのもとなんでしょうか。

そして、これで支払われた弁償金の不用額となりました分のこの取り扱いというのは、今後どうなるんですか。

議長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） まず減額になった理由ですが、残土処分量が当初設計で見込んでいた量よりも減少したという点があります。碎石は、要は転圧されていますので、実際掘り返すとなったときに量がふえるわけです。変化率といっているんですが、実際に掘り返したときに、設計で見込んでいたほどの変化率が出なかったということで、結果として残土の量が減ったということがまずその減額の理由です。

それと補償金ですので、大同とも当初個別協定を締結しておりますので、工事費が減額となったということで変更協定を結びまして、実績として差額をいただくということになります。

以上です。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） これまでの説明の中で、正確には覚えていませんが、搬入された量その分をそっくり搬出していませんよね。上っ面だけを二、三割取っただけの話ですよ。それで基礎は残っているでしょう。それで不用額が出るという話は理屈として全く合わない話なんです。私はその入れた量を全量撤去するというのが大前提だと思うんです。それで全量を取らないで、上の二、三割だけを取って、下にはスラグが残ったままお茶を濁すようなやり方で、それでお金が余りましたと、余った分は大同にお返しします。今までの説明の中では、とりあえずそれで一定量のスラグは取って舗装しますが、またそのところを工事か何かで建物を建てるとか何かということで、上の舗装を剥いだと

きにまたスラグがあるときは、そのときはまた別途協議して、それで大同にその部分を撤去してもらうための請求をするんだと、そして金を支払ってもらうんだと、こういう話だったんですよ。であれば、こんなところで、金を残すようなことをしないでこれは全部そっくり取るというのが本来の考えではなかったんですか。そもそもこの工事のやり方がおかしいんですよ。ましてや今の話を聞いていると、この331万6,000円をまた大同に返す。これが皆消えてなくなっているのならいいですよ。まだここにスラグが残っているままこういうことをやるのはいかなものかと言っているんです。これはとんでもないことだと思うんです、こんなやり方をしたら。後に大きな禍根を残しますし、だってもう次に、ここで皆さんが答えたことですから。またそれを剥いで何かあるときはまた再度大同と協議をして、それはどけてもらうんだという話をしていましたよ。だから、私聞いていて全く納得できない話だと思うんです。もう少し責任のある回答をいただきたい。

それからもう一点聞いておきますが、次のページの14ページにおきまして、土木費の中で南下城山防災公園整備事業で、ここで6,870万円の増額になりますが、これでこの工事が終わると大体どの程度の事業が完成するか。そして残り、町が予定している事業として完成するためには、あとどのぐらい、何億円ぐらい必要なのか。恐らく計算されているでしょうから、その辺の数字を示していただきまして、そして完成した時にはほぼこのような形になりますというものがあれば、それを示していただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

議長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） まず最初に、ご質問の城山防災公園の補足をさせていただきます。

こちらの事業は財務課長のお話からありましたとおり、補助金のつき方の関係から、来年度の事業を全て前倒しでいただく算段を整えておるものでございます。まだ確定をしていない段階でございますので、本来の計画ですと、ここでこの部分が丸々交付されると追加の事業費というのは生じないわけなんです、現状のところ今5分割で工事を発注させていただいております、植栽が3カ所ということで、また進入路の工事を今やっているところでございます。また、現状工事を始めたら、例えば水はけが悪いでありますとかといった部分が新たに出てきたりでありますとか、あと一番重要なのは建設の単価の改正というものが当然伴ってきますので、ことしの10月にもございました。また、来年度末の完成を予定して今工事を進めておるところなんです、この工事の今年度発注分が仕上がりまして、順次予算を確保しながら発注していくわけなんです、その単価改正等があった場合の変化率、あるいは発注するに当たっての諸経費の考え方

等がございますので、今の段階では、この今回の補正内容で概算で終わるということは申し上げられるんですが、細かくこちらで回答することはちょっと難しい状況となっております。以上です。

議長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） 繰り返しになってしまうんですが、大同と町では個別協定を締結しまして、業者を決めて舗装工事をします。それで工事が終わった段階、精算が終わった段階でまた変更個別協定をするというような個別協定の内容になっております。それで変更協定をした後に実際の額をいただくということで、返すということではなくて精算額をいただくということになっております。

それと今後については、土地の改変があった場合についてはまた再個別協定を協議するということになっております。以上です。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） だから私は納得できないんです。だから最初から、どういう協議をしたか知りませんが、要するに鉄鋼スラグが入っていたら、搬入量が確定しているわけですよね。幾ら入れましたというのはわかっていますよね。わかっているでしょう、何キロ入ったとか。そうしたら入れた分をそっくり出した、取り除くことによって、スラグが撤去されたということでしょう。しかし、その入れた分のスラグを撤去しないで、上っ面の何センチかを取ってまだ下には残したままで、それで工事があたかも終わったかのようなことを言っていますが、そうではなくて、そうすればこの金額では足りないわけなんですよ、この最初からの1,300万円では。もっとかかったわけですよ。だから、入れたものを全部取ったというのであれば、でもこれはほんのお茶を濁す程度の上っ面を取りましたという格好をただけで、だからここで全部を取っていれば、こんなんじゃなくてもっと金は必要で、足りないわけなんですよ。だから基本というのは、大同が幾ら金を出そうがどうであろうが構いませんが、害があるということで、協議の結果それは撤去すると決まったんですから、だったら中途半端に残さないで全面撤去してもらおうというのが本来のあり方ではないんですかと言っているんです。私はくどくどいいますが、この問題についてはこれまで大同はこれまでもこの場所のところで調査しましたね、地下水汚染はされていませんでしたと。それはそちらの回答ですよ。調べた結果、地下水汚染はされていませんでしたということを私は何度も聞きました。でも、同じものがストックされていた渋川市の処分場では、もう完全に同じものですよ、地下水が汚染されて、今地下水のくみ上げをしているんですよ。だからそういう危険なものですか

ら、そういう曖昧な、中途半端な撤去の仕方ではなくて、搬入を認めたわけですから、それは本来は私はここには使えないと思うんです。だから撤去してもらった。撤去してもらったのなら、上っ面を何センチかささっただけではなくて、入れた分はそっくり出してもらうのが筋ではないですかと。そうすればお金が余るなんてことは発生しないので、足りなくなるというならわかるんですよ。だけど余るなんてことは発生しないんですよ。そうするとどうもそのところが、要するに不十分なやり方で教育委員会ともあろうところが目をつぶったととれるんですよ。やはり公園ですから、使う人たちが安全・安心なところで永久的に安心・安全の場でなくてはならない、そういう考えに立てば、私はこういう始末の仕方というのはなかったと思うんですよ。

ご回答いただきまして、そしてその分については担当の常任委員会で十分に協議をしていただきたいと思います。できる範囲でちょっとご回答ください。

議長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） まず工事の前に個別協定を大同と締結したわけですが、そこに至る前に何度と協議を重ねまして、最終的に必要な深さだけを掘削するという事で双方合意しまして個別協定を結んだわけですから、それ以上のことは、入っているもの全てを掘削するということとはできないと思います。あと先ほどちょっと漏らしてしまったんですが、減額になった理由としましては、入札による落札比率がありましたので、その残もありますので、そういったものも減額になった理由です。

以上です。

議長（馬場周二君） ほかにございませんか。

五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

- 4 番（五十嵐善一君） 23ページの7款商工費1項商工費2目観光費のところ、花と緑のぐんまづくり協議会負担金、支援部会負担金がふえたことにより800万円の増額補正ということであります。ことしの9月の一般会計補正予算においても、やはり同じもので花と緑のぐんまづくり協議会負担金700万円が計上されております。トータルで1,500万円になるわけですが、くしくも先月の27日に花と緑のぐんまづくり推進協議会吉岡町支援部会において、この催し物をするに際して全体予算はということに対して、いろんな詳細の説明の後、トータルで1,500万円という回答がございました。この1,500万円というのはちょっと私ぴっときちゃったんですが、負担金トータルで1,500万円とこの大会全体予算が1,500万円かかるというのは、この県の負担金かまた補助金か何かで戻ってきて1,500万円の大会運営予算として使えるのか、それ

ともこの1, 500万円かかる全体予算というのは平成30年度の当初予算で計上されているのか、要するに全体としてどれぐらいの予算でもってこの花と緑のぐんまづくりが行われるのか、その辺をお示しいただきたいと思います。

議 長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） 先月27日にご説明させていただきました1, 500万円の予算で実行していく考えでおりますが、その中の説明で、県のほうへ負担金をお支払いする分があったかと思いますが、そちらのほうの精算金というものは、一般会計ではなくて実行委員会ということで別建ての予算の管理の中で回っていくものでありますので、平成30年度ではなく、なるべく今年度の1, 500万円の枠の中で祭のほうは進行していくという考えでおります。以上です。

議 長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4 番（五十嵐善一君） そうしますと、私も含め一般町民の理解として、この花と緑のぐんまづくりに際しては1, 500万円のお金をかけてやるイベントと理解してよろしいでしょうか。

議 長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） 皆さんにご承認いただいている予算で執行していくのがルールでございますので、今の段階の説明ではそういうふうにさせていただきます。

議 長（馬場周二君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第49号は、総務常任委員会に付託します。

ここで休憩をとります。再開を10時55分といたします。

午前10時33分休憩

午前10時55分再開

議 長（馬場周二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

日程第10 議案第50号 平成29年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議 長（馬場周二君） 日程第10、議案第50号 平成29年度吉岡町公共下水道事業特別会計

補正予算（第３号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第５０号 平成２９年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）について提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１万７，０００円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４億５７０万２，０００円としたいものであります。

詳細につきましては、上下水道課長に説明させますので、審議の上、可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議 長（馬場周二君） 笹沢上下水道課長。

〔上下水道課長 笹沢邦男君発言〕

上下水道課長（笹沢邦男君） 補足説明をさせていただきます。

議案書７ページをごらんください。

歳出であります。第１款下水道費第１項下水道費第１目総務管理費で３，０００円の減額。第３目建設費で２万円の増額。人件費に伴います合計１万７，０００円の追加補正をお願いするものです。

歳入については６ページをごらんいただき、歳出で不足する額１万７，０００円を第５款繰入金第１項繰入金第１目繰入金で一般会計より繰り入れをしていただくものです。

以上、よろしくお願いいたします。

議 長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第５０号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第１１ 議案第５１号 平成２９年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）

議 長（馬場周二君） 日程第１１、議案第５１号 平成２９年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第51号 平成29年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ611万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億7,597万9,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（馬場周二君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それでは、説明をさせていただきます。

今回の補正の主な内容につきましては、事務費の委託料の増額と介護納付金の減額によるものでございます。

それでは、補正予算の説明をさせていただきます。歳入歳出予算事項別明細書で説明させていただきます。

8ページをお願いいたします。

歳入の第4款の国庫支出金、第1項第1目の療養給付費等負担金611万円の減額は、歳出第6款の介護納付金の減額に伴い補正するものでございます。

9ページをお願いいたします。

歳出の第1款の第1項第1目の一般管理費は、健康情報システムの改修のためのもので、105万3,000円を増額するものでございます。

第3款の後期高齢者支援金等、第5款の老人保健拠出金、10ページの第6款介護納付金の減額補正は、社会保険診療報酬支払基金からの変更通知によるものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

議 長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第51号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第12 議案第52号 平成29年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

議 長（馬場周二君） 日程第12、議案第52号 平成29年度吉岡町農業集落排水事業特別会

計補正予算（第３号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第５２号 平成２９年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）について提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ１６万８，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１億６，８６９万円としたいものであります。

詳細につきましては、上下水道課長に説明させますので、審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（馬場周二君） 笹沢上下水道課長。

〔上下水道課長 笹沢邦男君発言〕

上下水道課長（笹沢邦男君） 補足説明をさせていただきます。議案書７ページをごらんください。

歳出であります。第１款農業集落排水事業費第１項農業集落排水事業費第１目総務管理費１６万８，０００円の減。人件費に伴います減額補正をお願いするものです。

歳入につきましては、６ページをごらんいただきますと、歳出で減額されます１６万８，０００円を第３款繰入金第１項繰入金第１目繰入金一般会計からの繰入金を減額させていただくものです。

以上、よろしくお願いいたします。

議 長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第５２号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第１３ 議案第５３号 平成２９年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）

議 長（馬場周二君） 日程第１３、議案第５３号 平成２９年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第53号 平成29年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,576万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億2,483万2,000円とするものであります。

補正の内容につきましては、保険給付費の減額によるものなどが主なものでございます。平成27年度介護報酬の見直しもあり、平成27年度、平成28年度と同様に介護給付費の伸びが低調であるためのものであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させていただきますので、審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（馬場周二君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それでは、補正予算の主な説明をさせていただきます。

歳入歳出予算事項別明細書で説明をさせていただきます。

歳出から説明させていただきます。11ページをごらんください。

第1款の総務費は、国保連の事務手数料及びシステム改修に係る委託料で、33万円を増額補正するものでございます。

次に第2款の保険給付費は、14ページまで及びますが、全体で5,509万8,000円、そして15ページ、16ページの第4款地域支援事業費は全体で232万円の減額補正をするものでございます。

町長の提案説明でもお話ししましたが、平成27年度の介護報酬の見直しがございまして、平成27年度、平成28年度と同様に介護給付費の伸びが低調でございます。そういった関係で減額をさせていただくものでございます。

歳入に移ります。

第1款第1号被保険者保険料の370万1,000円、第2款の国庫支出金の第1項第1目1,050万6,000円、第2項第1目の1,135万2,000円、第2目の46万4,000円、8ページの第3款支払基金交付金の第1項第1目の1,543万7,000円、第2目第1節の64万4,000円、9ページの第4款、県支出金の第1項第1目の740万円、第2項第3目の29万円、第6款の繰入金第1項第1目の688万7,000円及び10ページの第4目29万円の減額は、歳出の第2款保険給付費及び第4款の地域支援事業費の減額補正によるもので、それぞれ負担割合において減額するものでございます。

次に、8ページをお願いいたします。

第3款の支払基金交付金、第1項第2目第2節の53万7,000円の増額補正は、前年度の未交付分でございます。

第2款に戻りまして、国庫支出金、第2項第6目の46万5,000円の増額補正と10ページの第6款繰入金、第1項第7目の13万3,000円の減額補正は、歳出の第1款の総務費に係るものでございます。

第8款、諸収入の32万4,000円の増額補正は、介護認定審査会の前年度精算によるものでございます。

最後に16ページをお願いいたします。

歳出の第5款の諸支出金、第1項第2目の79万7,000円の増額補正は、国庫支出金過年度分の返還金でございます。

17ページの第2項第1目の52万1,000円の増額補正は、介護認定審査会及び地域支援事業の前年度精算金分を一般会計へ繰り出すものでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

山畑議員。

〔13番 山畑祐男君発言〕

13番（山畑祐男君） かなりの減額があるわけですが、この先ほどの説明の中の支出のほうで介護サービス等がかなり減額になっています。これはやはり地域包括ケアとかいろいろな計画をやっているといっているものが実を結んできた結果、こうなってきたと理解してもよろしいでしょうか。

議長（馬場周二君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 町長の提案説明、そして私のほうの補足説明でも申し上げましたが、やはり平成27年度介護報酬の見直しがありました。それによって単価が大分改正されて、低くなっております。そういった影響を受けた中で、平成27年度、平成28年度、そして平成29年度においても介護の保険給付費のほうが全体的に下がっている。これは4月から、支払いから見ていると、全体的にやはり伸びてはおりますが、伸びが低調であるということがいえます。こういったことの理由によりまして、今回も減額をさせていただいているところでございます。以上です。

議長（馬場周二君） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第53号は、文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第14 議案第54号 平成29年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第3号)

議長（馬場周二君） 日程第14、議案第54号 平成29年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第54号 平成29年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）について提案理由を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ188万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,515万5,000円とするものであります。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（馬場周二君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） それでは、補正予算の主な説明をさせていただきます。

歳入歳出予算事項別明細書で説明をさせていただきます。

6ページをお願いいたします。

歳入の第2款の繰入金、第1項第1目の事務費繰入金9万円の増額は、歳出の総務費9万円の増額補正によるものでございます。

第1項第2目の保険基盤安定繰入金は、135万2,000円を増額補正するもので、歳出の広域連合納付金の増額補正に伴うものでございます。

第4款の諸収入は、第5項第6目の広域連合返還金は、前年度の負担金の精算を行うもので、44万2,000円を増額補正するものであります。

7ページをお願いいたします。

歳出に移ります。

第1款の総務費の増額は、郵便料によるものでございます。

第2款の広域連合納付金の増額は、保険基盤安定負担金の増額補正によるものでございます。

8ページをお願いいたします。

第3款の諸支出金は、広域連合前年度分の返還金を一般会計へ戻すものでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

議 長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第54号は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第15 議案第55号 平成29年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）

議 長（馬場周二君） 日程第15、議案第55号 平成29年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 説明申し上げます。

議案第55号 平成29年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）について提案理由を申し上げます。

収益的収入及び支出のうち、第1款水道事業費用第1項営業費用で37万6,000円の増額をお願いするものです。

次に、資本的収入及び支出のうち、第1款資本的支出第1項建設改良費7,000円の増額をお願いするものであります。

詳細につきましては上下水道課長より説明させますので、審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議 長（馬場周二君） 笹沢上下水道課長。

〔上下水道課長 笹沢邦男君発言〕

上下水道課長（笹沢邦男君） 補足説明をさせていただきます。

議案書9ページ、補正予算明細書をごらんください。

収益的収入及び支出のうち、第1款水道事業費用第1項営業費用第1目配水及び給水費2万5,000円の増額。第2目総係費35万1,000円の増額。人件費に伴う合計37万6,000円の増額補正で、水道事業費用4億281万8,000円をお願いするものであります。

続いて10ページをごらんください。

資本的収入及び支出のうち、第1款資本的支出第1項建設改良費第1目配水設備工事費7,000円の増額、これも人件費に伴います増額補正で、資本的支出2億5,700万1,000円にお願いするものであります。

以上、よろしくお願ひいたします。

議長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第55号は、産業建設常任委員会に付託します。

日程第16 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦について

議長（馬場周二君） 日程第16、諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 説明申し上げます。

諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦についての提案理由を申し上げます。

人権擁護委員の現行委員の退任に伴い、その補充の推薦を行うに当たり、あらかじめ議会の意見を求めるものであります。

その候補者の氏名は、越石真理子氏です。住所及び生年月日については、諮問第3号に記載されたとおりであります。

長年、教職員として活躍され、ことし退職を迎えられました。

地域からも信頼される人格見識高く広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解ある方でもあります。

よろしくお願ひをいたします。

議長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま議題となっております諮問第3号は、吉岡町議会会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決します。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終結します。

諮問第3号の採決は起立によって行います。

諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦についてを原案のとおり答申することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議 長（馬場周二君） 起立多数です。

よって、諮問第3号は原案のとおり答申することに決定されました。

日程第17 議長報告

議 長（馬場周二君） 日程第17、議長報告。

この議長報告は、お手元に配付しておりますとおり、群馬県町村会会長茂原莊一氏、群馬県町村議会議長会会長仲澤太郎氏より、市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等のかさ上げ措置の継続を求める意見書の提出についてを受理したものです。

本議題につきましては、産業建設常任委員会に付託します。

散 会

議 長（馬場周二君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時20分散会

平成29年第4回吉岡町議会定例会会議録第2号

平成29年12月4日（月曜日）

議事日程 第2号

平成29年12月4日（月曜日）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問（別紙一般質問表による）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１６人）

1 番	富岡大志君	2 番	大林裕子君
3 番	金谷康弘君	4 番	五十嵐善一君
5 番	柴崎徳一郎君	6 番	竹内憲明君
7 番	高山武尚君	8 番	村越哲夫君
9 番	坂田一広君	10 番	飯島衛君
11 番	岩崎信幸君	12 番	平形薫君
13 番	山畑祐男君	14 番	小池春雄君
15 番	岸祐次君	16 番	馬場周二君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町 長	石関昭君	副 町 長	堤 壽登君
教 育 長	大沢清君	総務政策課長	小 湊 莊作君
財 務 課 長	小林康弘君	町民生活課長	福島良一君
健康福祉課長	福田文男君	産業建設課長	高田栄二君
会 計 課 長	大澤弘幸君	上下水道課長	笹 沢 邦男君
教育委員会事務局長	飯嶋由紀夫君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	中 島 繁	主	事	田 中 美 帆
---------	-------	---	---	---------

開 議

午前9時30分開議

議長（馬場周二君） おはようございます。朝早くからご苦労さまです。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しております。直ちに本日の会議を開きます。

本日、明日の両日、一般質問を行います。

通告のあった8人のうち、本日は4人の通告者の一般質問を行います。

これよりお手元に配付してあります議事日程（第2号）により会議を進めます。

日程第1 一般質問

議長（馬場周二君） 日程第1、一般質問を行います。

3番金谷康弘議員を指名します。金谷議員。

〔3番 金谷康弘君登壇〕

3 番（金谷康弘君） 議長への通告に従い、一般質問を行います。

1番目の質問です。観光関連1、渋川、吉岡、榛東の3市町村における地域連携型での日本版DMOの候補法人に観光庁に登録されたことについて。

ことし第2回定例会において、山畑議員の一般質問にて渋川・吉岡・榛東の3市町村が観光地の戦略策定や市場調査、運営を担う日本版DMOの観光地域づくり推進法人の候補法人に観光庁に登録されたとの内容のことでしたが、どのような組織なのでしょうかとの質問があり、町長が答えていました。

気になり、詳しく調べてみました。日本版DMO候補法人の登録状況（8月24日現在）、広域連携DMOは7件、地域連携DMOは69件、地域DMOは81件の計157法人。この157法人、2020年に100法人に絞るか157法人全て正規登録するかは今後の検討によるかとは思いますが、うち群馬県関係は、地域連携DMOは4法人、群馬県、前橋・桐生、伊勢崎・藤岡・富岡・下仁田、渋川・榛東・吉岡、地域DMOは5法人、安中、下仁田、中之条、草津、みなかみ、合計9法人。ここで地域連携DMO、渋川・榛東・吉岡町の候補法人の名称は一般社団法人渋川伊香保温泉観光協会、マーケティングマネジメント対象とする区域は渋川、榛東、吉岡、連携する地方公共団体の担当部署及び役割は、渋川市観光課（観光振興、観光施設整備について）、市民生活課（地域公共交通について）、榛東村産業振興課（情報提供、周遊観光について）、吉岡町産業建設課（情報提供、周遊観光について）、群馬県観光物産課、北群馬渋川振興局渋川行政県税事務所（情報発信、イベント開催について）、連携する事業者及び役割、伊香保温泉旅館組合（宿泊施設情報提供、施設との連携について）、伊香保温泉観光振興協議会（情報提供

について）、しぶかわ商工会（いかほ祭り等イベントの実施について）、渋川地域物産振興協会（地酒、こけし等土産品開発について）、渋川広域農業活性化推進協議会（地元農産物の活用、観光農園等の連携について）、渋川地区観光特別宣伝協議会（情報発信等について）、JTB関東（旅行商品開発について）、JR東日本、関東交通（アクセス改善について）、その他と明記されています。

この計画書はよく書かれています。1の日本DMOの組織、2のマーケティングマネジメントする区域、3の各種データ等の継続的な収集・分析、4の戦略（地域の強みと弱み、ターゲット、コンセプト）、5の関係者が実施する観光関連事業と戦略との整合性に関する調整、仕組みづくり、プロモーション、6のKPI（実績、目標）。

この中で、2のマーケティングマネジメントする区域で、区域設定の考え方で渋川市の観光入り込み客数、観光客消費額はいずれも県内トップであり、100万人を超える伊香保温泉宿泊観光客の消費の割合は、約7割と高くなっている。

一方、榛東村、吉岡町は日帰り観光客がほとんどであり、100万人を超える伊香保温泉宿泊観光客の消費をどう取り込むかが観光消費額を増加させるための課題となっているとあります。

ここで町長にお尋ねします。1番目の質問です。

100万人を超える伊香保温泉観光客をどう吉岡町に取り込むか。青写真なり、町長のお考えをお示してください。非常に難しい問題かと思いますが、戦略といいますか、取り組み方をお示してください。

山畑議員のところでも少し触れていましたが、これからの吉岡町にとって観光開発、観光への取り組み方、重要なことだと思います。町長、お願いします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

本日から2日間にわたりまして、8人の議員さんより質問をいただきます。

本日、まず初めに、金谷議員さんから質問をいただきました。答弁をさせていただきます。

DMOは、官民が幅広く連携し、地域が一体となって市場調査や情報発信を行い、地域観光を積極的に推進するほか、収益事業などを展開する法人組織であります。

これまでも各市町村があらゆる手法を取り入れ、観光振興を目的とした地域づくり活動を行ってきました。ただ、その過程で関係者の巻き込みやデータの収集・分析、民間的な手法の導入が不十分であったため、思うような成果が得られない状況でもありました。

この課題を踏まえ、日本版DMOは商工業や宿泊施設、農林業、飲食店、地域住民、行

政など、内外の人材やノウハウを取り込みつつ、多様な関係者と連携し、継続的なデータ収集・分析による明確なコンセプトを持って観光関連事業を行っていくとされております。

吉岡町は、これといった観光資源はないが、恵まれた道路網によりベッドタウンとして発展しております。今後駒寄スマートインターの大型車対応化事業が完成すれば、関連する県道整備とあわせ、通過交通量も増加をいたします。その通過する方たちに少しでも地域にお金を落としていただく仕組みづくりが重要だと考えております。

特に、現在でも大観光地である伊香保温泉のお客さんを宴会コースから個人の旅行への嗜好変化を捉えて、周辺で遊んでいただいて泊まってもらう仕組みづくりがうまくいけば、伊香保温泉にとってもこれからの吉岡町にとってもメリットがあると考えております。

まずは、計画づくり、仕組みづくりへの参画が重要であります。手始めに、今まで吉岡町で取り組んできた個別事業（観光トライアングル再発見ウォークなど）を組み合わせることにより、さらなる観光客の呼び込みにつなげ、観光による地方創生を実現できればと考えております。

議 長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3 番（金谷康弘君） 次に、同じ区域設定の考え方の中で、平成24年度から区域を構成する地方公共団体で観光特別宣伝協議会を設置しており、顧客姿勢に立ち、都内を初めとする観光キャラバン、SNSによる情報発信、周遊マップの作成、イベント企画など、連携した取り組みを実施しているとあります。これは、前に述べた山畑議員の質問に対する町長の答弁にもありましたが、この都内を初めとする観光キャラバンはどこでどのような方法でどのくらいされているのでしょうか。今後の計画はどのようになっているのでしょうか。

観光特別宣伝協議会の今後の他の取り組み方を含めてお尋ねします。町長お願いします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件に関しましては、産業課長より答弁をさせます。

議 長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） 観光キャラバンは、群馬デスティネーションキャンペーンを契機に継続実施しているキャンペーン「ググっとぐんま観光キャンペーン」の誘客対策事業の一つに位置づけられております。

主に首都圏のＪＲ駅、高速道路サービスエリア等で一般観光客を対象に、市町村担当者や伊香保の温泉のおかみの会等の協力を得ながらパンフレットの配布や特産品の試食会などを行っておるところでございます。

今年度はキャンペーン実施期間が7月1日から9月30日までであり、首都圏キャラバンといたしまして、JR立川駅、八王子駅を皮切りに、合計9駅で観光PR事業を行ったほか、上里サービスエリア、佐野サービスエリア、壬生パーキングエリアなどで各種イベントを開催いたしました。

また、今後の事業といたしまして、JR横浜駅や上里サービスエリアにおきまして、また同様の事業を行う予定でございます。

また、担当者が渋川地区観光特別宣伝協議会として全ての観光キャラバンに参加しているわけではございませんが、県の「ググっとぐんま観光宣伝推進協議会」としての活動を行っておるところでございます。

また、今後の渋川地区観光特別宣伝協議会につきましてですが、DMOの登録団体、先ほど金谷議員のほうからもご案内がございましたが、に移行するに際しましては、発展的に解消いたしまして、DMO連携協議会へ移行することが内定しておるところでございます。以上です。

議長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3 番（金谷康弘君） 同じく、2の日本版DMOの候補法人がマーケティングマネジメントする区域の中で「観光資源」の項目の中に「観光施設、商業施設、自然文化、スポーツ、イベント」とあり、3自然の記述、紅葉の名所河鹿橋を初め、ツツジの名所、豊かな自然を堪能できる森林公園やトレッキングに最適な山々を有している上ノ山公園、伊香保森林公園や水沢山、二ツ岳等榛名山の山々、子持山、小野小山、船尾滝等、トレッキングの適地に恵まれている。榛名湖の釣りやボートなども近くにあり、アウトドアスポーツも楽しめるが、他の地域等に比べPRが不足している状況とあります。

連携する吉岡町に関する事項についての記述は、船尾滝等、トレッキングの適地に恵まれていると記してあります。

今現在では船尾滝に上がっていく道路は、土砂災害にて工事中で、通行どめになっているので、船尾滝等、トレッキングの適地に恵まれていると記述したのかと思いますが、以前同僚と町産業建設課の特別の許可をいただき、駐車場から歩いて船尾滝、静思像、船尾像及び通行できないおんべ氷橋など、土砂災害の状況を見てきました。その折、立て看板にて船尾滝生活環境保全林案内図があり、船尾滝周辺の地図、車道、遊歩道など書かれていました。多分船尾滝等、トレッキングの適地に恵まれているというのは、この遊歩道を含めたことだと思いますが、何分古いのと、前日に雨にぬれていたもので、よくわかりませんでしたので、この遊歩道のコース説明を求めます。

現在は、災害の復旧作業中のため立ち入りが禁止となっていると思いますが、以前あつ

たコース、日本版DMOにて船尾滝等、トレッキングの適地に恵まれているとセールスポイントになっているものなので、町長説明を求めます。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件につきましても課長より答弁をさせます。

議 長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） 議員ご案内の船尾滝生活環境保全林案内図には幾つかの遊歩道のコースが設定されております。この看板がつくられたのは、昭和の代のころで、大変古いものになっておるところでございます。

船尾滝の近くのあずまやから滝つぼ付近までつながる道がまず1本、静思像、船尾像を通って見晴らしの森、要は上へ上っていく道に通じる道、それと水沢上野原線を途中まで進み、その後滝沢川の右岸を渡って駐車場近くまで戻ってくる道がございますが、現在は全て歩いていくことは非常に困難、または不可能になっております。

ただし、今の駐車場を出て阿久沢川を渡っていただきまして、水沢寺までつながる道は、阿久沢川を渡る部分は、ちょっと川を飛び越していただくような形になるんですけども、整備されておまして、水沢のお寺のほうに歩いていけるような状態にはなっております。

観光資源として広域的な周遊性を意識したこのようなルートの設定等の取り組みは、まさに地域連携DMOの設立の意義が生かせるものと考えられるものでございまして、現状に合わせたルート設定の検討等や市町村の境界にとらわれない観光資源の開発は特に船尾滝周辺について期待できるものと認識しておるところでございます。

今後DMOの協議が具体化する中で、協議を詳細に検討しながら考えてまいりたいと思っております。以上です。

議 長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3 番（金谷康弘君） 観光庁に登録された日本版DMO候補法人、渋川伊香保温泉観光協会に連携として吉岡町はかかわっています。山畑議員の質問に対し町長は、「日本版DMOの登録は今までの活動をさらに深め、充実していく意味で、国からお墨付きをいただいたものと理解しております」と言っておりますが、今現在候補法人登録157法人、これが100法人に絞るか、あるいは157法人全てが候補法人登録から法人登録になるかわかりませんが、登録法人になれたとしてもマーケティングマネジメントするのはこちら側です。

年間100万人を超える伊香保温泉観光客を吉岡町にどう呼び込むか、観光資源をどのように活用するか、開発していくか、石関町長の手腕に期待して、次の質問に移ります。

観光関連2、「渋川～伊香保～吉岡観光トライアングル」の形成について。これは、第5次吉岡町総合計画2011～2020の第2編基本構想第4章シンボルプロジェクトの1「よしおか再発見」プロジェクトの（3）主な事業の地域資源活用事業で船尾滝周辺整備と観光活用、八角墳「三津屋古墳」や南下古墳群をPRするイベントや特産物開発、道の駅よしおか温泉と連携した吉岡自然エネルギーパークの魅力化、地域の特産品を生かした新商品の開発、おつきりこみの名物料理化とイメージづくり、渋川～伊香保～吉岡観光トライアングルの形成と書かれているものです。

計画書では27ページ図式化されたものがあります。関越自動車道の駒寄スマートインターチェンジの点と渋川伊香保インターチェンジの点、そして伊香保温泉の点、3点を結んだ三角形、トライアングル、その中にブドウ、乾燥芋、船尾滝、南下古墳群、そして三津屋古墳、道の駅よしおか温泉があります。第5次吉岡町総合計画、これなんですけれども、このページのところにトライアングルの図よく書かれております。この基本構想は、平成23年（2011年）から平成32年（2020年）までの10年間、その中で、前期基本計画として平成23年から平成27年の5年間、そして、平成28年から平成32年までの5年間を後期計画としております。

そして、前期基本計画の記述の中で、3章産業、雇用、活力ある産業と雇用のまち、3-4の観光、課題、駒寄スマートインターチェンジを生かし、観光資源のブランド化を図り、「渋川～伊香保～吉岡観光トライアングル」の形成を図ることが課題です。

基本目標「キラリと輝くまちづくりに向けて野菜たっぷりの「おつきりこみ」の名物料理化によるPRに努め、「渋川～伊香保～吉岡観光トライアングル」の形成を目指します」、主要施策「伊香保街道にて水沢うどんとの連携を図り、「おつきりこみ」をPRし、「渋川～伊香保～吉岡観光ネットワーク」の形成を図ります」とあります。

第5次吉岡町総合計画2011～2020の10年計画、ことしは2017です。7年目です。総合計画に沿って施策が順調に進んでいるもの、順調に進んでいないもの、それはまちまちであります。それは、状況の変化の中で余儀なくされるもので、いろいろです。

「渋川～伊香保～吉岡観光トライアングル」の形成、10年計画の7年目、順調に進んでいないようだからどうのこうののではなく、7年目の現状をどのように判断するか、町長にお尋ねしたいと思います。

また、順調に進んでいないようだ判断するのなら、計画を修正するのか、少しでも計画を進めるのか。それは、どこに問題があり、今後どのようにしていくのかも重ねてお尋ねします。

1、観光関連2「渋川～伊香保～吉岡観光トライアングル」の形成について、町長お尋ねします。

議長（馬場周二君） 石岡町長。

〔町長 石岡 昭君発言〕

町長（石岡 昭君） 「渋川～伊香保～吉岡観光トライアングル構想」、駒寄スマートインターの大型化を想定し、吉岡町、榛東を通過して水沢、伊香保温泉、伊香保温泉下の渋川市内を通過して渋川インターチェンジにアクセスすることを想定をした吉岡観光トライアングルだと思っております。

伊香保温泉を中心に、榛名山東麓地域に滞在していただくことで吉岡町の経済波及効果を狙ったものでもあります。

第5次総合計画における地域再発見プロジェクトの一施策でもあります。計画立案当時は地域DMOの考え方はありませんでしたが、国内の製造業の衰退に伴い、国を挙げての観光政策の議論がされ始めたころであったかと思っております。

その中で、郷土料理として名物料理「おつきりこみ」を売り出すことが計画され、国や県などへの地道にPR活動を重ね、報道やプレスへの情報提供を続けた結果、群馬県が「おつきりこみ」をPRしたことも追い風となり、水沢街道が「おつきりこみ街道」として全国ネットで発信されました。

具体的な効果は測定できませんが、7年間取り組んできたことは、吉岡町をPRする上で大きな効果をもたらしているものと確信をしております。

休みには伊香保街道にお出かけいただければ、少なくともお昼を中心に沿道の「おつきりこみ」を提供している店舗は満員になっています。

今後もこの総合計画の計画期間中は、継続して今の方針に磨きをかけていきたいと考えております。

議長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3番（金谷康弘君） 駒寄スマートインターチェンジの大型車対応化事業、供用開始予定、平成30年3月31日が変更になり、平成32年度上半期に延長になりました。この駒寄スマートインターチェンジの大型車供用が開始になり、大型バスの乗り入れが可能になれば、観光の動線が大きく変化するものと思います。

それに伴い、「渋川～伊香保～吉岡観光トライアングル」の形成、大きく進展するものと切に願い、次の質問に移ります。

観光関連3渋川、吉岡、榛東の3市町村の連携による船尾滝を核とした周辺の観光開発について。

上毛新聞9月5日、「成田からの高速バス伊香保へ延伸」との見出し、これは成田空港一前橋間の高速バス「アザレア号」の一部を11月1日から伊香保まで延伸とのこと。

「アザレア号」は、現在ＪＲ高崎駅東口などを経由し、成田空港－前橋間を１日１０往復しております。伊香保延伸は、県が友好協力協定を結ぶ台湾高雄市の仏教寺院が１０月に伊香保の新たな日本国内の拠点を開設するため、交流が活発になると見込んだ。１日１往復する成田空港－伊香保間の所要時間は片道４時間５０分、伊香保に拠点が設けられる寺院は、仏光山法水寺で、県庁で高速バス、格安航空会社関係者の訪問を受けた大沢知事は、県の観光資源の目玉になると話したと記述がありました。

詳細は、成田空港第３ターミナルを午後０時５５分に出発して、伊香保温泉を経由し、近くの仏光山法水寺に午後５時４５分に着く。成田行きは、同寺を午前９時２５分に出て、同ターミナルに午後２時３４分到着予定。同温泉の昨年の宿泊客数は１０５万１４０人で、このうち外国人は約１％の１万８８０人にとどまる。将来的には、全体で１４０万人までふやし、外国人客も５％に当たる７万人を目指しているとありました。

訪日外国人客（インバウンド）の増加に期待がかかるものと思われます。

さて、仏光山法水寺、朝道の駅よしおか温泉にてラジオ体操をして、榛名山の中腹を見ますと、オレンジ色の山門と本堂の屋根が目立ちます。気になり、同僚と１０月１５日の内覧会と２１日の開眼式に見学に行ってきました。下の駐車場に車を置き、幅の広い２８５段の階段を上がるとやっと山門に着きます。赤城山の眺めは最高です。本殿は、３階建て、延べ床面積３，０００坪、とにかく大きいです。開眼式には、渋川市長を初め、多数の渋川市議会議員が来賓として出席していました。また、通りすがりの観光客は、ここは何ですかと入ってくる人が大勢いました。

私は、伊香保温泉宿泊客の水沢寺に次ぐ観光の目玉になると思います。

さて、このように、仏光山来春開山及び高速バス「アザレア号」伊香保温泉乗り入れと伊香保温泉の観光客が増加、インバウンドに期待がかかる中で、我が吉岡町は指をくわえて見ているだけではだめで、何か打つ手を考えなければいけないと思いますが、町長はいかにお考えになるでしょうか。

最初の質問、日本版DMOのところで年間１００万人を超える伊香保温泉観光客を吉岡町にどう呼び込むかと大分重複する質問で恐縮ですが、インバウンドを踏まえてということで質問します。町長お願いします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 伊香保を拠点とした寺院「仏光山法水寺」による経済波及効果は、伊香保温泉の宿泊客の増加を初めとして周辺市町村の観光事業に大きな影響を及ぼすものと私も思っております。また、期待をしております。

その効果は未知数のところではありますが、吉岡町としても現在ある観光資源をうまく

活用して、多くの訪日外国人をどのように取り込むことができるか。また、消費行動がどのような傾向なのかなども探りながら検討してまいりたいと思っております。

なお、インバウンドに関しては、産業建設課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） それでは、インバウンドに関して補足の答弁をさせていただきます。

観光庁の資料によりますと、2016年訪日外国人は2,404万人で、1位は中国人637万人で26.5%、2位は韓国人で509万人で21.2%、3位が台湾人で417万人、17.3%となっております。

それに対しまして、群馬県内に宿泊した外国人の割合は、1位が台湾人の方で47%、2位が中国からの方で11%、3位が香港で9%となっております。議員ご指摘のとおり、台湾の宿泊客が突出しております。

しかし、インバウンドで重要なことは、訪れた外国の方々に地域を知ってもらいながら楽しんでいただける環境づくりにあると思っております。そして、地域にお金を落としてもらうことも考えますと、平成28年に訪日した外国人が旅行消費で落としたお金の総額が3兆7,476億円で、1人当たり15万5,896円になります。

その中で一番お金を使ってくれたのが中国からの方で、23万1,504円ですが、これは一時期はやりました爆買いと言われた、家電製品とかいろいろ買う、ああいうものの影響であったのかなというような観測も流れておりまして、事実銀座にございました外国人専門の家電用品屋さんの一部は閉店しておりますので、永続的なものではないのではないかと観測も流れておるところでございます。

次いで多いのがスペイン、ベトナム、イギリス、イタリア、フランス、ドイツなどの方々が軒並み18万円以上のお金を使ってくれております。台湾からの方は12万5,854円ということになっております。

インバウンドを考える上で、再度重要なポイントとして申し上げるのは、観光庁が示している考え方にもあらわれておるところでございますが、観光資源に磨きをかけまして、観光で地域雇用をつくり出し、ストレスなく観光周遊、DMOのところでもお話ししましたが、この榛名東麓で楽しんでいけるような観光地の造成が重要であると考えておるところでございます。

今後2020年の東京オリンピックでどのように訪日者が変動するかわかりませんが、幅広い視野で考える必要があると認識しております。以上です。

議長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3 番（金谷康弘君） 観光関連1の日本版DMOの問題を考えると、2の「渋川～伊香保～吉岡観光トライアングル」の形成を図るにも吉岡町の観光を語るのに町のシンボリック存在である船尾滝を外せません。かといって、今まで整備してよくなったかと思っても、大雨にて土砂災害が起これ、おんべ氷橋は崩壊状態、まして駐車場から先の道路はがたがたで立入禁止状態です。先日許可をいただき、船尾滝周辺を同僚と調査したとき、長い間人が立ち入らず、静思像が寂しさに震えているように見え、船尾像は雨の次の日でしたので、涙を流しているかのように私の目には映りました。

以前、船尾滝まで入れたときは、静思像、船尾像のさい銭箱におさい銭がたまり、役場職員が回収に行っていたそうです。その話を聞きますと、私は非常に残念でたまりません。

災害のたびに部分的に工事をするのではなく、ここは大なぎなたを振るい、大規模な観光開発に目を向けるのも一つの方法かと思います。

そこで、吉岡町だけで声を上げるのではなく、渋川、榛東と3市町村の連携にて船尾滝を核とした周辺の観光開発を模索してはいかがでしょうか。

船尾滝上の砂防ダム湿地には大きな堤をつくり、船尾滝に通年水が流れ落ちるように、当然周辺の沢には砂防を築き、堤には小魚を放ち、周りには遊歩道をつくり、自然散策の場とし、滝下流、滝ノ沢川には管理釣り場を設け、道路沿いにはもっと植栽を植え、春には桜、夏には風になびく柳、秋にはもみじ、冬にはライトアップと、そして遊歩道にて散策、インバウンドの方には伊香保温泉を出て仏光山、水沢寺、そして船尾滝周辺の観光、お昼には「おっきりこみ」を堪能していただき、伊香保温泉に戻り、翌日「アザレア号」にて帰宅していただくと。船尾滝上流は、少し行けば榛東、渋川、伊香保、滝ノ沢川を境に渋川、伊香保で船尾滝取りつけ道路は渋川と。吉岡町に船尾滝があるということですが、町のシンボルである船尾滝を生かすにも榛東村、渋川市との3市町村との連携による観光開発が必要だと思います。

船尾滝下のおんべ氷橋、「おんべ氷」の意味がわからないので、吉岡村史で調べたところ、滝に向かって左側、北面する岩場は冬季酷寒の北風が吹きつけて、その辺の湧き水はことごとく凍結し、無数の巨大なつららとなり、さながら神に供えるしめ飾りの様相を呈するので「おんべ氷橋」の名があると。つららは晩春まで解け切らないので、病人に氷採取のため、里人はよく登ったものであると記してありました。これで「おんべ氷橋」の意味がわかりました。

ほかに、村史には船尾滝は「ふにゆう」寺の創立、寺の消失、横道、湯出入りと書いて「いでいり」、茂自野溪谷、馬立て、自害沢、堂の入り、猫の耳など、他にたくさんのいわれ、逸話があり、案内人にて逸話を説明するのもよいかと思いますが、町長いかがでしょうか。

観光関連3、渋川、吉岡、榛東の3市町村での連携による船尾滝を核とした周辺の観光開発はいかがでしょうか。どうでしょう。町長、お尋ねします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 今、金谷議員のほうから船尾滝を観光名所にしたらどうだというようなことでいろいろなことをあらわしていただきました。

私もいろいろなことを思うんですけども、あの船尾滝周辺、大分お金はかけていると思っております。だがしかし、かけた途端に雨、大雨が降るといわゆる行けなくなる。危険だというようなことで、再三にわたっていろいろな工事をやっておるんですけども、いわゆるそのたびにまた雨が降る。災害、台風が来るということで、流されているのかなというようにも思っております。

このところ、いわゆる観光ということで大きく考えますと、今金谷議員が申されたとおり、大変大事な場所ではないのかなというようにも思っております。今金谷議員が言われたように、船尾滝周辺は、我が吉岡町だけではこれは到底お金がかけ切れないんじゃないのかなというようにも私も思っております。

そういった中においては、いわゆる今金谷議員が申されたとおり、渋川、吉岡、榛東と連携しながら、物事も進めていくという中においては、それはやっていかななくてはならないというようにも私も思っております。

そういったことで、この船尾滝周辺ということになりますと、吉岡町の随一の観光地ではないのかなと私も思っております。今までの議員さん、そしてまた、首長さんも、また町民もそういった意味では同じ考えを持っているのかなというようにも思っております。

そういったことで、多大なお金を今まであの地域にはかけてきたということは、いわゆる町民の方々もご存じだと思っております。だがしかし、それでいいということではなく、これからもしっかりと渋川、吉岡、榛東ということで連携をしながら、観光という意味でやっていきたいというようにも思っております。

詳細につきましては、産業建設課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） 町長のほうからもお話しありましたとおり、船尾滝は、吉岡町を代表する観光資源でございます。今後町をPRしていく上では欠かすことのできないスポットでもございます。

その魅力ある船尾滝をさらに際立たせるためには、周辺市町村を巻き込んで地域環境を積極的に推進する体制づくり、市町村を越えた周辺施設との連携による相乗効果が最も重

要であると考えております。

現在3市町村によるDMOが立ち上がりを見せる中、3市町村が共有できる素材を発見しまして、ストーリーを組み立てて観光開発ができればよいと考えております。

金谷議員が例に引かれましたが、例えば古くから残る説話等、「神道集」という説話がございます、例えば町内ではそれは矢落観音の由来を書いていることで有名なんですけども、その説話等に触れてみると、例えば船尾滝周辺でありますとか、榛東村の柳沢寺を舞台とした説話等もおさめられております。

具体的には、今後そのようなものを取り上げながら、話し合っていく必要があるというところでしか申し上げられませんが、そんなことで3市町村による連携を考えていきたいと思っております。以上です。

議長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3 番（金谷康弘君） ありがとうございます。

船尾滝に対する思いは、石関町長初め吉岡町誰しものが共有するものだと思います。船尾滝の開発、整備は簡単ではないのは承知しております。よろしく吟味のほど検討願います。

観光関連質問の最後に、一つだけ町長にお願いがあります。現在駐車場より上は立入禁止になっております。たまに現地調査を兼ね、静思像、船尾像に会いに行っていただけないでしょうか。町長が行けば、静思像、船尾像の寂しさは少しは和らぐものと思います。よろしくお願いします。

次の質問に移りたいのですが、2番の教育関連に行きたいのですが、ちょっと残り19分になってしまいましたので、2番を飛ばして、3保育関連のほうにちょっと行きたいと思っております。

3保育関連、1しづかわファミリー・サポート・センターについて。

予算歳出3款民生費2項児童福祉費1目児童福祉総務費13節委託料にファミリー・サポート・センター広域実施委託料の項目があります。金銭的には大きくありませんが、吉岡町、今現在人口がふえ続け、子供の数もふえていて、保育園などでは待機児童を出さないように、増床してきています。「子育てするなら吉岡町」のキャッチフレーズどおり、町はよく対応しております。

他の市町村から見ればうらやましい限りかと思いますが、小さいお子さんを持つ子育て世代は、核家族で共働きが多いようで、多くの支援を要します。気になり、調べてみました。正式名称は、しづかわファミリー・サポート・センター、通称ファミサポ、場所は、渋川市の渋川すこやかプラザ内にあります。

吉岡町、渋川、榛東村での合同での業務委託により運営し、地域の子育て支援事業の一

つで、育児援助を受けたい人、育児援助を行いたい人が会員となり、センターを通じて子育ての相互援助活動（子供の預かり、保育施設等への送迎など）を有料で行う組織ですとあります。

そこで、通称ファミサポの具体的な活動状況をお尋ねします。

3 保育関連、1 ファミサポについて。1 活動状況、町長お尋ねします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 金谷議員のほうからしづかわファミリー・サポート・センターということでご質問をいただきました。ファミリー・サポート事業のご質問をいただきましたが、この事業は、育児の援助を行いたい者及び育児の援助を受けたい者との会員から成るしづかわファミリー・サポート・センターを組織し、その会員が行う育児に関する相互援助活動を支援することにより、労働者等が仕事と育児の両立ができる環境を整備するとともに、地域の子育て支援を行い、もって労働者等の福祉の増進を図ることを目的として行っているということでございます。

詳細につきましては、健康福祉課長より答弁をさせます。

議 長（馬場周二君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 答弁させていただきます。

活動内容としましては、町長の答弁のとおりであり、この事業は、渋川市、榛東村、吉岡町の3市町村が共同して事業を実施しており、渋川市にある非営利法人に事業委託を行っているものでございます。非営利法人が「しづかわファミリー・サポート・センター」を組織し、援助を必要とする依頼会員と援助を提供する提供会員を募集しまして、相互援助活動を行っているものでございます。

本事業の対象となる児童につきましては、おおむね3カ月の乳幼児から中学3年生となっております。

利用者の費用につきましては、平日の7時から19時までが1時間当たり700円で、土日、祭日等が800円というふうになっております。

他に、病児保育、宿泊を伴う保育も行っておる状況でございます。以上です。

議 長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3 番（金谷康弘君） 次に、町としては、この施設の利用に関してどのような支援策をしているのかお尋ねします。お願いします。

議 長（馬場周二君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 町の支援につきましては、事業委託に係る運営費から利用者負担を差し引いた残額に国、県の3分の2の補助金を受けた残金を3市町村で人口割で案分をいたします。その額を負担しているところでございます。以上です。

議長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3 番（金谷康弘君） 次に、この施設における活用状況をお尋ねします。

議長（馬場周二君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 活動状況につきましては、平成28年度の3市町村全体での利用実績は407件であり、そのうち渋川市が321件、榛東村が5件、吉岡町が81件となっております。

吉岡町の会員状況等につきましては、平成28年度末で依頼の会員につきましては、130人ほどでございます。また、これを提供していただく会員さんにつきましては、13人となっております。お願いする側が10倍を超えているというような状況でもあります。

吉岡町単独では事業運営が不可能な、成り立たないような状況でもあります。渋川圏域の市町村で共同事業で行っているところで成り立っているような状況でもあります。以上です。

議長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3 番（金谷康弘君） お願いの会員は130人いるのに、お任せ、どっちもが13人会員と少ないのはどのように分析しますか。

議長（馬場周二君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） やはり、お願いですので、子育てにお願いしているところでございまして、受ける側というところの理解がもう少しあれば、この事業ももう少し運営が成り立っていくのかなというふうに思っておりますが、これにつきましては、3市町村含めた中でお願いする側がやはり10倍程度あるということは言えます。

吉岡町だけではないということは、ここでは観察できますので、町としては、そういったところに対して支援のほうを、またPRのほうを進めていきたいというふうに考えております。以上です。

議長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3 番（金谷康弘君） やはり、吉岡町の場合は、共働きで育児援助を行いたいというような余裕がないようにうかがえます。ならば、なおさらこのような施設の有効利用を図られたいと思います。周知の徹底を図り、有効利用が図られるようお願いしまして、次の質問に移ります。

3 保育関連、2 病児保育・病後児保育について。

8 月 28 日の上毛新聞論説の記事、「子供が病気になって保育園や幼稚園に通えず、とって親は仕事を休めない。そんなときに子供を預かる病児保育の役割が注目される。だが、県内の病児保育施設は 7 カ所にとどまり、それも一部の市に限られている。子育て支援に不可欠という認識に立ち、行政と医療、保育は協力して未整備地区の解消を図りたい。病児保育は、医療機関と連携して併設され、常駐の保育士と看護師が子供をケアする。国などの助成もあり、通常 1 日当たり 2,000 円で受け入れる。このほか、病気から回復期の子供を預かる病後児保育の施設が保育園や医療機関に併設されている。県内の病児保育施設は、高崎市に 2 カ所、前橋市、桐生、太田、館林、渋川各 1 カ所、計 7 カ所。病後児保育計 9 カ所とされている。栃木県の施設数は、病児保育 11、病後児保育 19、茨城県は、病児保育 12、病後児保育 35 で、本県の手薄さは否めない」と記述があります。

気になり、吉岡町を調べたらありました。さすが吉岡町、子供たちの夢を育てる吉岡子育て・夢育て吉岡ナンバーワン、名称は吉岡町乳幼児健康支援デイサービスセンター、医療機関併設型として町内の小児科で 3 人定員、しかも平成 13 年 4 月より開設しています。

上毛新聞でさらに記述しています。「県の「ぐんま子ども・子育て未来プラン」によると病児保育の利用は年間約 1 万 6,000 人の必要見込み量に対し 9,300 人相当の病児保育事業が確保され、6,000 人以上の不足が推定される。プランでは 2019 年度までに不足分を解消したい方向だが、行政の対応だけでは何も前進しない。医療、保育や住民の協力を含め、子育て支援の充実に取り組む地域の力が問われる」と締めくくっています。

さて、この病児保育、病後児保育の具体的な活動状況からお尋ねしていきたいと思います。

3 保育関連、2 病児保育、病後児保育、1 活動状況、町長、お尋ねします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この点に関しましては、課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 答弁をさせていただきます。

本事業は、保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、病気の回復期であり、集団保育の困難な乳幼児等の健全な育成と資質の向上を寄与するための乳幼児健康支援一時預かり事業として、町内の小児科の医療機関へ委託事業を行っているものでございます。

また、平成13年度より実施しておるところでございます。

当時といたしましては、実施している県内の市町村が3市町村ほどございました。そういうことから、町外の児童も受け入れを行っている事業でもございます。

本事業の対象となる児童につきましては、小学3年生までの児童として、1日当たり3人までとなっております。

また、医療機関には、看護師と保育士を1名以上備えることとしています。

利用につきましては、日曜、祭日等、年末年始の日以外の日で行っておりまして、9時から17時まで、土曜日につきましては、16時までとなっております。

利用者の費用につきましては、町内の住所を有する児童につきまして、月額2,000円、それ以外が3,000円というふうになっております。以上です。

議長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3番（金谷康弘君） 次に、町としてはこの施設の利用に関してどのような支援策をしているのでしょうか。お尋ねします。

2町の支援体制は。町長、お尋ねします。

議長（馬場周二君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 答弁させていただきます。

事業に係る県の基準額から利用者負担を差し引いた残金に対しまして、県から3分の1の補助を受けまして、その残金につきまして町が負担をしております。

また、賃借料として年間12万円を支払っている状況でございます。以上です。

議長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3番（金谷康弘君） この施設における活用状況をお尋ねします。

議長（馬場周二君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 平成28年度の利用実績を申し上げますと、全体で69件でありました。そのうち、町内の方が55件、町外者につきまして14件というふうになっております。以上です。

議長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

- 3 番（金谷康弘君） 吉岡町の利用者数が五十数名と少ないのは、吉岡町はまだ都市部と違い、子供のことは親が対応しているということが多いということと言えるのでしょうか。お尋ねします。

議長（馬場周二君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 風潮としまして、過去にはそういった状況もあったかと思います。ただ、今の吉岡町の状況からすると、当時とは変わってきているのではないかなというふうに思っております。

ですので、周知活動、PRのほうをもっと進めていきたいというふうに思っております。以上です。

議長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

- 3 番（金谷康弘君） 吉岡町は、これからますます都市化が進むことと思われます。当然このような施設の利用がふえると思われます。周知を図り、有効利用を図られるようお願いして、次の質問に移ります。

最後の質問です。4地域関連、サイクリングロードの現状について。

サイクリングロードは、吉岡町の管理でなく、県の管理かと思いますが、町にあるということで質問させてください。私は、朝道の駅よしおか温泉のラジオ体操に健康のために通っております。川原田不動尊の階段を下り、天狗岩用水脇のサイクリングロードを歩き、よしおか温泉まで行っています。途中の竹やぶがあり、鬱蒼としています。今まではそうではなかったのですが、最近は明るくなるのが遅くなりまして、全体が真っ暗ならまだいいのですが、明るくなりかけたときでも竹やぶ部分は真っ暗で、恐怖感を覚えます。

また、同様に建設資材関係にも同じことが言えます。これは、私だけではなく、ラジオ体操で通る人、散歩の人、ジョギングの人、ヤマダ電機の選手、全ての利用する人が感じるのだと思います。

太陽が上り、明るくなってしまえばいいのかもしれませんが、景観がよろしくないと思います。ましてや、来春には「花と緑のぐんまづくり2018in 吉岡」が開催され、サテライト会場として道の駅よしおか温泉が利用されます。サイクリングロード脇の桜を眺めながら上毛大橋まで足を延ばす人が大勢いると思います。

遅くとも「花と緑のぐんまづくり第10回キラキラフェスティバル」まで何とかしていただけないでしょうか。町長お願いします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） サイクリングロードの現状についてということでご質問をいただきました。

私が申し上げるまでもなく、利根川のサイクリングロードは県の渋川土木事務所の管理となっております。渋川土木事務所によれば、建設資材については、所有者に撤去の依頼をしているということでもあります。

また、竹やぶについては、来春に予定されている「花と緑のぐんまづくり2018in吉岡」に向けて、一部伐採をし、サイクリングロードを利用される方が安全に通行できるよう、検討をしているところでもあります。

町としては、今後も県と連携し、安全・安心なサイクリングロードの維持に努めたいと考えております。

議 長（馬場周二君） 金谷議員。

〔3番 金谷康弘君発言〕

3 番（金谷康弘君） ありがとうございます。

来春の「花と緑のぐんまづくり2018in吉岡」で吉岡町が花の香りでいっぱいになり、多くの来場者であふれ、また、将来船尾滝周辺の開発が進み、観光客できびすを接するようなことを夢に描き、静思像、船尾像に笑顔が戻ることを願いつつ、以上で私の質問を終わりにします。

議 長（馬場周二君） 以上をもちまして、3番金谷康弘議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を10時50分とします。

午前10時30分休憩

午前10時50分再開

議 長（馬場周二君） 休憩前に続き、会議を再開します。

議 長（馬場周二君） 5番柴崎徳一郎議員を指名します。柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君登壇〕

5 番（柴崎徳一郎君） 議長への通告に基づき、一般質問を行います。

まず1番目、循環型まちづくりへの展望は。

①渋川地区広域圏清掃センター及び最終処分場施設の現状は。

町は、第5次総合計画の中で、環境に優しい循環型のまちづくりに向けて各種対策の促進を掲げ、質の高い居住環境の確保と良好な自然環境の保全をめどにごみやし尿の計画的な処理は欠かせないと記しており、さらに、ごみの減量化を進め、渋川地区広域圏のごみやし尿処理体制の維持、充実を図るとともに、快適な生活環境の町を目指しますと基本目

標に掲げ、ごみの減量化、リサイクルの促進、ごみ収集処理体制の充実など、適正なごみ処理の推進を主要施策としています。

そんな中、まず、清掃センターにおける処理能力に対する対応搬入容量及び機械設備類の経年耐用度等の推移、そして、町の負担経費の動向、施設の改修整備計画等、現状での知る範囲でお知らせ、お聞かせいただきたいと思います。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 柴崎議員のほうから、清掃センターにおける処理能力に対する対応搬入容量及び機械設備類の経年耐用度の推移、そしてまた、町負担経費の動向、施設の改修整備計画等、現状ということでご質問をいただきました。

町は、第5次吉岡町総合計画においてごみの減量化やリサイクルの促進等を主要施策として、快適な生活環境の町を目指しているところでもあります。

また、渋川地区広域市町村圏振興整備組合では、国の第三次循環型社会形成推進基本計画を踏まえ、分別収集計画を策定し、容器包装廃棄物の3R推進をするとともに、循環型社会を形成し、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図り、もって、生活環境の保全及び経済の健全な発展に寄与することを目的に対応しているところでございます。

町としてもこうしたごみの減量化等の対応は、渋川地区広域組合と3市町村で協議、協力、対応していかなければならないと考えておるところでございます。

なお、清掃センターの状況等につきましては、町民生活課長より答弁をさせます。

議 長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） それでは、町長の補足説明をいたします。

渋川地区広域市町村圏振興整備組合に清掃センターについて確認したところをご報告いたします。

処理能力につきましては、ごみ焼却処理施設は、1日当たり232.5トン、粗大ごみ処理施設は5時間当たり40トン、リサイクル処理施設は、ラインが2つありまして、1つは瓶類で、5時間当たり4.2トン、もう一つがペットボトルになりまして、5時間当たり0.7トンとなっております。

機械類の耐用年数と改修整備計画についてですが、ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設は、平成35年度まではオーバーホール工事をしながら対応可能となっております。それ以降は、精密機能検査等により、設備や機器の機能診断等を実施し、延命措置等の対応を決定し、対応していくとのことであります。

リサイクル処理施設につきましては、規模が小さいので、毎年の保守点検で対応してい

ることとでありました。

清掃センターについて確認したところは以上でございます。

議長（馬場周二君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5 番（柴崎徳一郎君） それから、最近における町内ごみ（可燃、不燃、リサイクル等）の年間排出量及び処理費用の推移と今後の予測についてお伺いします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件については、吉岡町のごみの年間排出量及び処理費用につきまして、今人口の増加とともに上がっております。

詳細につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） ごみ処理の運営費につきましては、平成26年8,852万1,000円、平成27年8,764万6,000円、平成28年9,489万円となっております。

収集量につきましては、平成26年4,692.9トン、平成27年4,727.74トン、平成28年4,731.28トン。いずれも上昇傾向にあり、人口増加とともにいろいろと上がっているということが予測されます。以上でございます。

議長（馬場周二君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5 番（柴崎徳一郎君） それと、焼却灰等について、小野上最終処分場への年間運搬量及び今後の推移とあわせ、いずれ吉岡町当番の訪れ不安が頭をよぎりますが、現在の堆積量で今後の堆積量を仮積算すると、およそ何年後に吉岡町での引き受けと推測することができるのか。

また、その準備はいつごろから予定をしなければならないのかお伺いします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 小野上最終処分場への年間運搬量を渋川広域組合に確認をしたところ、4,500立方となっております。

廃棄物最終処分場の性能に関する指針では、15年程度埋め立てができると言われておりまして、最終処分場の埋め立ての容量は7万立方メートルとなっております。年間運搬量が約4,500立方メートルとなっておりますので、試算をすると15年で約6万7,

500立方メートルとなります。

新しい施設が必要となる時期は、現在の施設が平成26年12月から使用開始されておりますので、この12月で3年が経過し、残り12年と推測されますが、今後ごみの減量化を推進することによって、その時期は延びることになると考えております。

最終処分場の順番は、3市町村長により締結された協定書により、次は吉岡町となっております。引き受け先やその準備等につきましては、まだ検討はしておりません。

議長（馬場周二君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） 年々増加するごみ、そして、今のお話を聞くと、何年か後には吉岡町に順番が来るということでございます。必要施設であっても、地域では迷惑施設となるかと思えます。準備については、できるだけ早くお願いしたいと思えます。

次に、②番ごみの減量化、資源化対策を。

現在町は、東部・西部地区に区分けして町内委託業者の収集車が各集積所を定期的に回収しておりますが、収集車で可燃、不燃、リサイクル物品等回収作業における1日の稼働状況について伺います。

あわせて、ふえ続けるごみ処理諸経費についてどのように捉えられておられるのか。

また、委託業務の作業内容については、どのように捉えられているのか伺います。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、町民生活課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） ごみ業務委託費の年間費用と資源化費用ですが、両費用とも人口の増加に伴い上昇傾向にあり、今後も上昇するものと予想されます。

次に、ごみの収集の1日の稼働状況ですが、可燃ごみは収集車3台、不燃ごみは収集車3台、リサイクルごみは収集車8台で収集を行っております。

作業内容は、適切に行われていると思っております。

町は、今後も人口の増加が見込まれておりますので、それに伴い、ごみの排出量も増加し、ごみ処理の諸経費もふえていくものと考えられます。それを抑制するために、第5次吉岡町総合計画において、主要施策として挙げているごみの減量化等を推進し、住民のごみの排出に関する認識を高めるために、さらなる周知を図り、非資源化ごみを削減することが大切であると考えております。以上です。

議長（馬場周二君） 柴崎議員。

〔５番 柴崎徳一郎君発言〕

５ 番（柴崎徳一郎君） 町は、随意契約で業務委託されております。作業効率あるいは積算評価など、適正なチェックをお願いしたいと思います。

さて、以前からごみ収集車の回収時間が早い、遅いとか、その他の苦情が多々あったかと思いますが、それらの対策はどのようにされてきたのか。現状について伺います。

また、ごみを出される方々からの苦情処理聴取だけでなく、片づけてくださっている業者、作業員の方々の意見、要望なども参考に聞かれてもよいのではないのでしょうか。聴取されておりましたら、どんなことがあり、その意見をどのように反映されているのか伺います。

議 長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） ごみの収集に対する苦情等につきましては、収集業者に対することであれば、その都度その対応や改善を指導しております。

また、収集場所のことであれば、その地区の自治会と相談して対応しているところでございます。

また、収集時間が早い、遅いの件につきましては、収集場所の箇所数がふえておりますので、収集に時間がかかりますので、収集の対応が遅かったりすることはあります。また、収集時間が８時前に収集されないように、収集業者のほうにはそういった話をしているところでございます。

また、そういった苦情が発生した場合には、その都度住民の方に状況をご説明してご理解をいただいているところでございます。

また、収集業者の作業員の方の意見要望等の聴取は、今現在はしておりませんが、収集場所の関係について業者のほうから意見等は出されておまして、その対応、その場において協議しながら対応している状況ではあります。

また、今後作業員の意見も聞いて、収集場所等、よりよい環境が保たれるよう、対応していきたいと考えております。以上です。

議 長（馬場周二君） 柴崎議員。

〔５番 柴崎徳一郎君発言〕

５ 番（柴崎徳一郎君） さて、ごみの減量化、リサイクルの促進として、使い捨て商品の利用抑制、買い物袋の持参（マイバッグ方式）、不用品交換、自宅での生ごみ処理や堆肥化を進めているとともに、ごみの分別の徹底と地域での有価物の回収協力支援を現在実行されておりますが、実は、家庭から出される燃えるごみの組成のうち、生ごみと紙ごみが７０％を超えるというデータが出ています。さらに、家庭系生ごみの約４割が食品ロスというこ

とありますが、この食品ロスを減らすには、各家庭に対し町としてどのような推奨をなされているのか。現状での具体策、推奨策をお聞かせください。

議長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 議員のおっしゃる各家庭から出される食品ロスにつきましては、現在町として具体策や推奨策などは行っておりません。

一般家庭から出されるごみの減量化に向けた対策として、食品ロスを減らすことは大切なことであると考えます。今後、他市町村の状況等を参考に検討し、ホームページや広報などを通じて、ごみの減量化の対策の一つとして、食品ロスを減らすリフューズの推進、そういったことを周知していければと考えるところでございます。

議長（馬場周二君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） ぜひいろいろな意識を改革すること、「もったいない精神」の町内普及にお力を注いでいただけたらと思います。

一方、家庭から出される紙ごみへの対処法ですが、新聞、雑誌、段ボールと同様、雑紙リサイクルとしてもう一つ分別区分をふやしてはいかがでしょうか。

過日、県庁内で「みんなのごみ減量フォーラム」にて、講演や実践事例、パネルディスカッションを聴講させていただきました。その中で、先ほど町長もちょっとコメントをされていました「ぐんま3R宣言！できることから実践しよう！」と、ごみ減量化への取り組みを呼びかけておりました。

ちなみに、群馬県の1人当たりのごみの排出量が全国ワースト3位、また、家庭から排出される可燃ごみは、全国ワースト1位、さらに、9月の上毛新聞に2015年度市町村別ごみリサイクル率が掲載され、全国平均は20.4%、県平均は15.4%、我が吉岡町は県平均よりはるか下位、35市町村中下から8番目、9.5%の第28位とランクづけされておりました。

これは、県庁でのイベントでいただいてきた他市の雑紙分別袋です。吉岡町でも雑紙リサイクルを始めてみてはいかがでしょうか。町長のお考えをお聞かせください。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 町のごみ収集は、3市町村、渋川、榛東、吉岡と渋川地区広域市町村圏振興整備組合で協議を行い、協議で決定されたことに基づいて、燃えるごみ、燃えないごみ、リサイクルごみと分けて収集を行っています。

ごみ収集の対応については、今後も3市町村と渋川地区広域組合で協議をして決定して

いくこととなりますが、そうした協議の中で、雑紙の取り扱いについて意見として上げていきたいと考えております。

また、町では資源ごみ回収事業として、自治会や子供会等の団体で資源ごみの回収を行っていただいております。その回収の品目の中に紙類があり、その紙類には雑紙も対象となっていますので、雑紙も回収していただくように、もっと住民の方に周知していきたいと思っております。

議長（馬場周二君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5 番（柴崎徳一郎君） ぜひ雑紙リサイクル、広域での検討をお願いできればと思います。

それから、現在町内にはごみの収集場所は全部で何カ所になるのでしょうか。

あわせて、町では毎年環境美化活動の一環として、ごみ収集所のマナーアップ週間を設け、その都度各収集所で腕章、ビブスを装着した役係員の方々が現地指導を行いますと実施されておりますが、その概要、成果をお聞かせください。

議長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） ごみの収集場所の箇所ですが、現在明治地区に114カ所、駒寄地区に141カ所、町内に255カ所が設置されております。

次に、ごみ収集場所のマナーアップ週間の概要につきまして、年2回実施しております。6月と10月の各1週間、環境美化推進協議委員会の方と各自治会の役員の方で協力して、朝7時から8時までの約1時間、ごみ収集日に各収集場所でごみの出し方のマナーなどを指導する内容となっています。

実施の成果状況につきましては、環境美化推進協議会委員の各委員の方から報告が上がっておりますが、その報告の中には、成果がないとの報告もあります。しかし、成果があり、収集場所がきれいになったという報告も入っております。

また、町に寄せられている苦情の中には、ごみの出し方についての件数が過去ありました。かなりの件数ありましたが、最近の状況ですと件数が減っておりますので、町は一定の成果が出ているのかなと考えているところでございます。以上です。

議長（馬場周二君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5 番（柴崎徳一郎君） 一つの案なんですけど、指導や取り締まり的なものでなく、奨励的なことでマナーアップを図る改善策を見つけてもよいのではないのでしょうか。例えば、収集所がきれいに整頓されていて、作業員の方々が毎朝すがすがしさを感じる箇所を投稿報告していただき、環境美化推進委員会の方々の現地踏査、そしてマナーアップ奨励賞を授与する。

そこを町広報にて町民に周知する等々、アイデアを募集し、町内収集所マナーアップを図られたらいかがでしょうか。

現在のマナーアップ週間事業の改善を考えることは可能でしょうか。改善策のご検討はいかがでしょうか。

議長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） ごみ収集所のマナーアップ週間ですが、吉岡町環境美化推進協議会が県で実施している環境週間に合わせ、町内のごみの出し方のマナー向上を図る目的で始めた事業であります。

マナーアップ週間の決められた時間内でごみの出し方の指導を実施してきましたが、ここで事業の見直しを行うことは、今後のごみ減量化のためにも必要なことかもしれません。

議員のおっしゃるようなアイデアをマナーアップ週間を実施している環境美化推進協議会において検討していきたいと考えております。以上です。

議長（馬場周二君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） できることから始めていただきたいと思います。いろいろなアイデアが出てくること受け合いです。ぜひ町内での検討を期待します。

それと、ごみ袋への表記改善について提案させていただきます。町内には多くの外国人の方々がお住まいです。地域によっては、ごみ袋の出し方に多々迷惑行為が見られ、環境美化推進委員の方や自治会役員らが困惑があるやに伺っております。外国語あるいはイラストや絵の表記など、外国人対策もそろそろ必要かと思います。

また、現在山形県山形市、河北町などで行われている「スポGOMI大会」、従来のごみ拾いにスポーツのエッセンスを加え、今までの社会奉仕活動を競技へと変換させた日本発祥の全く新しいスポーツで、誰でも気軽に参加できることで好評を博しているようです。すばらしい催しとなることではないでしょうか。

町内にも似た形で実施している団体があります。前にも紹介させていただきましたが、漆原東自治体では毎年前橋渋川バイパスのり面の、あるいは周辺道路あるいは緑地公園等を地域の環境美化活動と健康No.1プロジェクト事業の一環として、可燃ごみ、不燃ごみの袋を片手に、「健康No.1 ウオーキング環境美化」と題して、毎年多くの地域住民らがボランティア参加、にぎわいのある地域交流事業が盛会に行われてきています。昨日も自治会と健康No.1の共同事業として実施されたところです。町内各地に拡大されることを期待し、次の質問に移ります。

③学校給食での食品ロスは。

先ほどの食品ロス問題について、食品ロスの発生要因はさまざまありますが、最近新聞、テレビを騒がした「まずい給食」や「給食での完食指導問題」などにおける学校給食での残食ですが、全国小学校での残食率が6.9%と言われます。我が町の給食は、今業者委託で調理配食となりましたが、現状小中学校での残食率は。また、給食センターでの残食量、すなわち食品ロスの発生量は、日々、月々、そして年間の推移等、廃棄物としてどのくらいになっているのか教えてください。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、教育委員会事務局長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） 食品ロスの現状についてですが、残食率につきましては、現在捉えておりませんので、小中学校の残食量について、平成27年度から今年度、29年度の年間の推移についてお答えいたします。

平成27年度につきましては、明治小学校4,126キロ、駒寄小学校5,379キロ、吉岡中学校6,170キロ、合計で1万5,675キロであり、1日平均77.6キロとなっております。

平成28年度につきましては、明治小学校3,805キロ、駒寄小学校5,688キロ、吉岡中学校5,879キロ、合計で1万5,372キロであり、1日平均76.1キロとなっております。

平成29年度につきましては、10月末現在で明治小学校2,212キロ、駒寄小学校3,040キロ、吉岡中学校2,743キロ、合計で7,995キロであり、1日平均69.5キロとなっております。

児童生徒数は、各小中学校により異なりますが、平成28年度と29年度を比較すると、残食量はマイナス303キロとなっており、1日平均でもマイナス1.5キロと減少しております。

また、今年度は減少した昨年、平成28年度と比較してもさらに1日平均でマイナス6.6キロ、全体でも現在マイナス759キロとなっております。以上です。よろしくお願いします。

議長（馬場周二君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） 農業集落排水事業で脱水汚泥の処理費がキロ当たり15円という試算が出ております。今の総計をすると、相当数の費用がかかっているのかなというふうに考え

ます。

おいしい食材でおいしい料理を、そして、「みんなでおいしく食べよう」のスローガンを掲げて、食品ロス削減をいつも考えながら栄養士さんはひたすら献立表づくりに精を出されているかと思いますが、現在の明治、駒寄小学校、そして吉岡中学校の児童生徒らの給食に対する声は、どのようなものがあるか教えてください。

議長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） 児童生徒たちの給食に対する声につきましては、ことしの5月に給食についてのアンケートを実施いたしました。対象者については、小学校は4年生、中学校は2年生であります。質問といたしまして、「あなたは給食が好きですか」に対して、「大好き」「好き」が小学校では84.7%、中学校では69.4%、「どちらとも言えない」が小学校では13.1%、中学校では27.4%、「嫌い」「大嫌い」が小学校では2.2%、中学校では3.2%となっております。

「給食で出されたものを残すことがありますか」に対しては、「毎日残さず食べる」が小学校では46.2%、中学校では54%、「時々残す」「いつも残す」が小学校では53.8%、中学校では46%となっております。「時々残す」「いつも残す」と答えた人の理由は、「量が多過ぎるから」が小学校では17.3%、中学校では16.9%、「食欲がないから」が小学校では16.8%、中学校では9.7%、「太りたくないから」が小学校では4.2%、中学校では1.2%、「時間がないから」が小学校では28.3%、中学校では38.2%、「おいしくないから」が小学校では2.1%、中学校では6.1%、「嫌いなものがあるから」が小学校では30.3%、中学校では26.7%、「その他」が小学校では1.0%、中学校では1.2%となっております。

「好き嫌いなく何でも食べますか」に対しては、「何でも食べる」が小学校では34.5%、中学校では36.3%、「少し好き嫌いがある」が小学校では57.5%、中学校では57.7%、「嫌いなものがたくさんある」が小学校では8.0%、中学校では6.0%となっております。「少し好き嫌いがある」「嫌いなものがたくさんある」と答えた人の理由は、「努力して食べる」が小学校では70.7%、中学校では43.8%、「時々食べる」が小学校では28.1%、中学校では45.3%、「食べない」が小学校では1.2%、中学校では10.9%となっております。

「給食を残すことはもったいないと思いますか」に対しては、「思う」が小学校では86.7%、中学校では86.0%、どちらとも言えないが小学校では13.3%、中学校では13.0%、「思わない」が小学校ではゼロ%、中学校では1.0%となっております。

「いつも見ているものは」に対して「献立表」が小学校では39.0%、中学校では48.5%、「給食だより」が小学校では21.4%、中学校では13.8%、「盛りつけ表」が小学校では29.3%、中学校では29.2%、「食育掲示板」が小学校では10.3%、中学校では8.5%となっております。

また、毎月実施している給食センター運営委員会献立部会において委員でもある各小中学校の給食主任から児童生徒の意見、感想を聞いておりますが、「とてもおいしい」「毎日給食の時間が楽しみです」「人気だったメニューを出してほしい」「デザートは季節によって変わるのがうれしい」「家の食事より味がよく、おいしい」「時々量が多かったり少なかったりする」「嫌いなものは出さないでほしい」「味が濃い、薄い」など、さまざまな意見、感想がありますが、おおむね好評をいただいております。これからもこれらを参考として、栄養とバランスを考慮し、より一層安全でおいしい給食になるよう工夫をし、献立を考えていきたいと思っております。以上です。

議長（馬場周二君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5 番（柴崎徳一郎君） いつでもおいしい安全な給食で児童生徒らが喜ぶ笑顔で給食の時間を過ごせるよう、子供たちの声に真摯に対応するとともに、教育委員会の委託業務の監視、評価、そして指導力に大いに期待させていただきます。

次に、大きな2番の質問に行きます。

町の観光振興策は。

船尾滝周辺に活性化策を。

先ほど金谷議員からは、メタ認知的に大所高所からの観点でしたが、私はもう少し幅を狭めて、船尾滝周辺の観光振興活性化策についてお伺いさせていただきたいと思っております。

「落下する水も豊かな船尾滝」「伝説は今なお残る九十九谷」などと吉岡郷土かるたにうたわれ、船尾自然公園、そして滝周辺は、自然と親しめる格好の場所として家族連れやグループ、ハイカーの皆さんに喜ばれておりました。県下一と言われる雄大な船尾滝は、今も町が誇る名勝地であると確信しています。

先日、所管課長の了解をいただき、同僚議員らと数十年ぶりに船尾滝下周辺に行ってみました。まさに不入の滝かと感慨ひとしお。昔の景色は一変、あちらこちらで斜面の崩落や倒木が見られ、入れたはずの滝つぼ周辺には残念ながら踏み込むことができませんでした。

今から四十数年前に植えられた桜並木やもみじの群生林、周囲の景観に溶け込んでいました。さくらの里づくり記念事業として当時の議員さんや職員らで400本の桜の苗木の植栽、観光開発の一環、将来の村民らの憩いの場所利用にと心を込めて植栽作業に携わっ

た一人として、大樹となって来訪者へのおもてなし作戦に一役を担っていると思うと、満足感にあふれ、感無量の気持ちが湧き上がってきました。満開にはころぶ桜並木の春、朝露が光るアジサイの花や新緑がまばゆい夏、紅や黄色に色づく錦秋、そして結氷の滝に靈感漂う冬景色、四季折々の自然を満喫できる場所として、早期の出入り復活を期待します。

今も駐車場から上位地区への立ち入りが禁止となっております。船尾滝周辺への立入禁止解除のめどは。また、平成3年度作成の周辺整備構想を踏まえて、現時点での周辺進入復活への活路、お考え、諸施策案等について伺いしますと予定をさせていただきましたが、先ほどの金谷議員の質問に町長、そして、産業建設課長ともに渋川、榛東、市町村を越えた連携で観光開発をしたいと答弁をいただいております。そちらを期待し、次の質問に移らせていただきます。

船尾滝下の木々の木漏れ日を浴びてひっそりとたたずむ静思像、船尾観音像、それら2体の表情は何か物悲しさを漂わせているように感じたのは私だけではなかったようです。2体の石像とも作者は北下の故萩原義雄氏、静思像は、崖際の大岩に直接萩原氏が通い続け、現地で刻み込んでつくられたもの。船尾観音像は、自宅近くの作業場で刻んで作り上がったものを搬入して設置。半加思惟観音像と言われ、現在地に据えつけるまでに当時1,800万円ほどの経費が充当され、町の新名所として期待されておりました。設置された当時は、さい物管理と合わせ、石像及び周辺の清掃などをされておりました。今でも石像前には無数のコインが散乱しておりましたが、現在の石像及び周辺管理は、どのような形でなさっているのでしょうか。伺いします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁させます。

議 長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） 議員お尋ねの船尾滝周辺のこちらの像につきましては、立入禁止の措置をする前は、シルバー人材センターの委託と担当職員の見回り等で除草等や清掃等を行っておったところでございますが、現在ご存じのとおり立入禁止となっております。管理が行き届いておらない状況ではございますが、復旧工事等が完了次第、管理を含めて周辺環境の整備に努めてまいりたいと考えております。以上です。

議 長（馬場周二君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5 番（柴崎徳一郎君） 今の課長の答弁の中で、周辺の立入禁止解除を早期にという話ですけれども、解除のめど的なものはいつごろを予定しているのでしょうか。

議長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） 今年度崩落している部分の基礎調査、要するに積算業務を行いまして、概算の経費等の積算を行ったところでございます。

財源等も含めて、来年度県に要望して、年度的にどのくらいかかるかを協議してまいるということで、確定的なことはまだ申し上げられませんが、調査中ということでご理解をお願いしたいと思います。

議長（馬場周二君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） ぜひ早期、皆さんが新緑あるいは錦秋の船尾滝を見られるようにお願いしたいと思います。

先ほどの金谷議員の質問談話にもありましたように、小雨の中で2体の石像は目いっぱい涙をうるませているかのごとく、我々に何か訴えているように感じました。

そして、船尾滝は、四季折々に美しく雄大な姿を見せる町一番の象徴ではないでしょうか。その入り口に当たる船尾自然公園バーベキュー広場、家族、青壮年のグループや地域諸団体、自治会などの交流場所としてバーベキューをする人々でにぎわいを時折見せておりますが、近年の管理状況、利活用状況について伺います。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） バーベキュー広場の管理状況ということでご質問をいただきました。

町では平成3年から進めている船尾滝周辺事業の一環として森林のレクリエーション活用を図るため、バーベキュー広場を整備いたしました。おかげさまで、シーズンになると現在も町内外を問わず多くの方々が利用しております。土日の管理においては、シルバー人材を活用しております。平日は、産業振興室で申請を受け付け、利用していただいておりますところでもあります。

また、施設の整備については、安全に利用していただけるように定期的に修理を行っており、今年度は、広場を囲む木柵等の修繕工事を予定をしております。

議長（馬場周二君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） 私は、ことし2回ほど団体利用の機会を得ましたが、1回は雨天のため利用できず、別の場所で屋内での残念な焼き肉パーティーとなってしまいました。雨の中でも解放感いっぱいの野外でのバーベキューは何ともいえない爽快な気分と笑顔あふれる一体感で、より一層のおいしさが食欲をそそるなど、人々の触れ合いの輪が広がってくる

のではないのでしょうか。こんな町民の声がありました。このバーベキュー広場に大型の屋根つきテントがあればいいのに。最近ちらほらとコテージつきのキャンプ場の設置が雑誌やテレビで紹介されています。手ぶらで行ける野外活動と人気を博していることが報道されておりました。

気軽に行けるバーベキュー広場、いかがでしょうか。できることから始めてみてはいかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） このバーベキュー広場は、本当に気軽に行ける場所だと今でも思っております。今の状況でも気軽に行ける場所かなというようには思っております。

自然の中で行うアウトレジャーの一つとして、屋内で食事をするときには味わえない開放的な気分が味わえる場所ではないのかなというようにも思っております。

先ほどから申し上げているとおり、その場所については、随時いろいろなことで修理をしながら、訪れる方が安心してバーベキューができるような対策をとっていきたいというふうには思っております。

議長（馬場周二君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） 自治会や各種団体、グループは、それぞれに重たい布テントを運び込んでのバーベキューパーティーを開催されています。できれば、現地に大型の屋根つきテントが設置されていれば、晴れても雨天でも会場変更、予定変更など、悩むことなく地域交流、グループ交流など、楽しい催しが円滑に運営、開催することができます。もちろん、野外活動に関心を持たれる多くのリピーターを招き入れることができるのではないのでしょうか。

ことし「花と緑のぐんまづくり事業」におけるふれあい処会場として指定されていることでもあります。ちょうどいい機会ではないのでしょうか。ぜひご検討をいただき、次の質間に移ります。

②番、道の駅よしおか温泉の活気策は。

町長は、いつも挨拶の中に東の玄関口としてとこの道の駅よしおか温泉を核として町の観光交流拠点化を強調しております。道の駅には休憩や食事、もちろんトイレ利用での立ち寄りが主なものとなりますが、旅行者にとっての楽しみは、その土地土地のグルメやお土産、新鮮な野菜類、その土地にしか生産されないものなどの品定め、これらが立ち寄る来訪者らの行動パターンかと思われれます。

そこでお尋ねします。道の駅よしおか温泉を束ねる振興公社と駅構内にある「物産館か

ざぐるま」、そして各ゴルフ施設との関係はどのようなものでしょうか。

また、あるべき姿は。町長のお考えをお聞かせください。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） 道の駅よしおか温泉は、単なる休憩施設ではなく、エリア内のよしおか温泉リゾートピア吉岡や緑地運動公園、さらには地元の新鮮な食材がそろった物産館等を兼ね備え、また、議員ご指摘のとおり、ゴルフ場を備えた複合施設でありまして、全国的に見てもこのように施設が一つに集約される道の駅というものは珍しいものとなっております。

また、本来は道の駅は短時間での滞在が多い中、道の駅よしおか温泉は、1日を通してスポーツを楽しむことができ、その後ゆったりと温泉でくつろぎの時間を過ごせ、最後に地元でとれた新鮮な野菜や土産品をお土産として購入して帰っていただくというような目的地となり得るアミューズメントパークであるような一大観光拠点と考えておるところでございます。

そのような意味でも、これからもお互いの施設がお互いの集客を呼び合うことで、道の駅自体を盛り上げていく要素が大きいと考えております。その相乗効果に今後も期待をしたいと考えております。以上です。

議長（馬場周二君） 柴崎議員。

〔5番 柴崎徳一郎君発言〕

5番（柴崎徳一郎君） ぜひアミューズメントパーク、これをお願いしたいと思いますが、一つ報告がありますが、現在も道の駅広場で毎朝ラジオ体操が行われております。今1,500日目を迎えたところです。そこに集う人々の中に体操前に必ず駅構内のごみ拾いをされている方がおります。毎朝です。知っておいていただければと思います。

自動放送設備の未設置、残念に思っております。ぜひご検討をお願いできればと思います。

高くそびえる風車が目印の吉岡自然パーク、緑地運動公園、各種ゴルフ場、サイクリング道路、吉岡船尾まんじゅう販売店などなど、利根川、川端からの赤城山、榛名山を仰ぎ、芝生の緑がまばゆく光輝くすばらしい景観を誇るこの地は、物産館も周辺全ての諸施設をまとめて総称で道の駅よしおか温泉ではないでしょうか。まさにアミューズメントパークではないでしょうか。

先日というか、１０月２１、２２日、「「美味しい群馬再発見！道の駅キャラバン２０１７」ぐんまのグルメ・特産品が勢ぞろい」のテーマで、道の駅の駐車場、物産館の真ん前に赤や黄色、緑の屋根があでやかなテント村が設置されておりました。あいにくの台風２１号の接近前の豪雨で客足も悪く、初日でテントは撤収され、２日目は中止となってしまいましたが、このイベント、群馬県商工会と県内４３の商工会主催と看板が掲げられておりました。町及び道の駅よしおか温泉を総括する振興公社は、どのようなかわり方をされたのでしょうか。

あわせて、町内の商店の参加状況はどうなっていたのでしょうか。お伺いします。

議長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） 「美味しい群馬再発見！道の駅キャラバン２０１７」は、県商工会連合会と県内４３商工会が主催となり、県内の中小企業（食品製造者や農林水産業者等）の販売促進と販路開拓を支援し、小規模事業者の経営力の向上を図るために実施されたイベントでございます。

このイベントは、１０月１日に道の駅「みよぎ」を皮切りに、１１月１１日の道の駅「くらぶち小栗の里」まで、県内６会場で延べ９日間にわたり開催されました。県下における道の駅全体のＰＲも含めた活性化策の一つとして、町といたしましても期待をしておりました。

ご案内のとおり、このイベントは、各商工会が中心となって各地域の道の駅を舞台に地域の小規模事業者を出店させるイベントでございました。吉岡町商工会が出店者の調整等を行いました。町内の商店の参加状況といたしましては、上野田の庵古堂さん、漬物の森島さん、副ちゃん、大甘堂菓子舗、お菓子の店なんですけれども、４業者が本イベントに出店されたということでございます。

残念ながら、台風となってしまいましたけれども、町といたしましては、商工会からの呼びかけに応えまして、道の駅よしおか温泉と連携して会場設営等に便宜を図るよう助言をさせていただいたところでございます。

振興公社も道の駅の指定管理者として、場内の配置等について商工会に協力したというところを報告を受けているところでございます。以上です。

議長（馬場周二君） 柴崎議員。

〔５番 柴崎徳一郎君発言〕

５ 番（柴崎徳一郎君） 当日、温泉入り口に中止となった翌日の朝もキャラバンの看板が掲げられておりました。なぜか物産館関係者にはこのイベント、事前の周知が徹底されていなかったと聞き及んでいます。

リバートピア吉岡と物産館かざぐるまのあつれきは、風づてに広まっている現状下、道の駅よしおか温泉の活性化に大きなマイナス要因となっております。何が原因なのでしょう。

タイミングよく開かれる「花と緑のぐんまづくり事業」を契機に、この不和を解消し、振興公社のリーダーシップのもと、物産館かざぐるま等、相互に連携して道の駅よしおか温泉のおもてなし作戦に強力に協働遂行していかれるよう、所管担当部署の責任として、そして、町の観光活性化策の推進に向けて連携協力されるよう、強く指導、助言してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

あわせて、当物産館かざぐるまは、営利目的の施設ではなく、地域振興施設としての立ち位置でスタートと聞いております。現在どのような政策、対策を打ち出そうとされているのか、今後の施策方針についてもあわせてお伺いできればと思います。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） ちょっとお伺いしますが、道の駅よしおか温泉の活気策でよろしいのでしょうか。よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、物産館かざぐるまとの関係について。道の駅よしおか温泉は、お互いの施設がお互いの集客を呼び合うことで成り立っている面が多く、その相乗効果なくして存在していけるものではないと認識をしております。

この考えのもと、今後はこれまで以上に連携を強化していくことが肝要であると考えております。

一昨年来道の駅を核として既存イベントに加えて、関係諸団体が連携して集客に携わることができるイベントとして、道の駅祭りを提案させていただくところでもあります。これらとあわせて、町の再発見ウォークを同時開催したこともありました。

町としては、今後このような形で、吉岡町振興公社と道の駅物産館出荷組合に加えて、桜里親の会、漆原ほたと水辺の会など、地域づくりを行っている諸団体の仲介機能を地道に続けながら、道の駅を観光拠点として盛り上げていきたいと考えております。

いわゆる今再三町長は東の玄関口ということを言われておるということですが、まさに私は今もそう思っております。そういった中においては、この玄関口には莫大な金もかかっているというようにも思っております。

ですから、この振興公社、そして物産館は、あらゆる手段をとりながら、仲よくやっていかなければ成り立たないということは私も思っております。

そういった中で、誰が指導して誰が主になってやっていくかということですが、いわゆるそういったことで、あそこには今言ったほたるの会、桜の会、ああいった団体が

盛り上げていただいているというようなことで、町もそういった中においては、援助して
いっていると思っております。

これからもいろいろなことで、これから花のイベントもあるというような中においては、
いわゆる円滑な運営ができるのもあの道の駅、振興公社、そしてまた、かざぐるま等が協
力なくしてできるものではないというようにも思っております。

そういったことで、議員の方々も連携しながら、相談に乗っていただければありがたい
というようにも思っております。

議 長（馬場周二君） 柴崎議員。

〔５番 柴崎徳一郎君発言〕

５ 番（柴崎徳一郎君） ぜひ物産館、それからリバートピア吉岡、みんなで仲よくお客様を迎え
入れられるような、そんなシステムをお願いできればと思います。

これをごらんいただきたいと思います。道の駅よしおか温泉のリーフレットです。ここ
には、リバートピア吉岡、緑地運動公園、そして物産館、さらには吉岡船尾まんじゅう、
敷地内の４つの施設がトップ面に羅列されて、下には吉岡町振興公社と紹介されておしま
す。まさに道の駅よしおか温泉は、全て一体の施設なのであります。ぜひアミューズメン
トパークとして活躍を期待させていただきたいと思います。

それから、１つ確認なんですけれども、今回防災無線の関連の条例案改正案が上程され
ておりますが、物産館には防災無線の屋内受信装置の設置はされているのでしょうか。来
館者等の緊急時の情報伝達システムは整えられておりますでしょうか。

あわせて、道の駅よしおか温泉全体での受信装置はいかがでしょうか。温泉や物産館、
案内所やクラブハウス、さらに運動公園施設には不特定多数の大勢の人々が参集される場
所。災害時の避難所となるこの周辺住民を含めて、緊急時の周知がなされていないと重大
なことです。

屋外受信機による来客やプレーヤー等への緊急情報伝達手法なども含めて、改めて現地
の再確認をするとともに、早急な対処をお願いしたいと思います。

それから、先日１１月３日、第２７回群馬マラソン大会を走ったその帰り、よしおか温
泉に入浴、物産館、外の自販機でドリンクを購入し、サイクリング道路沿いで雄大な利根
ともみじで赤く染まった赤城山を眺め、一日の疲れを癒やして家路につきました。駐車場
は、車があふれ、温泉や物産館にはくつろぐ人々、そして、緑地公園には多くのゴルファ
ーが穏やかな秋晴れの好天に恵まれた連休初日の道の駅よしおか温泉には秋の一日をゆっ
たりと過ごす人々でにぎわっておりました。

また、先日高山村の「道の駅中山盆地」に立ち寄り、入浴、そして土産品などを購入し
てきました。そこでは、温泉施設では支配人が差配して、駅長さんはみずからの物産館の

レジに立ち、来場者の方々全てに目配り、気配りをし、にこやかなおもてなしをされていたのが印象に残っています。

また、川向こうに計画されている前橋の道の駅、私どもの想像を大きく上回る各種諸施設が配置、導入されているようです。今からでも吉岡町の独自性、特徴をフルに活用した催事などを前面に、振興公社を中心に町当局もかわり、事業が町の協議を進めていくべきだと思いますが、来春開催される「花と緑のぐんまづくり事業」が町の観光振興への起爆剤となられるよう、駅構内の各施設同士より一層の連携を密に、そして、安心・安全なおもてなし作戦が功を奏しますよう、今後のさらなる良好運営に期待し、私の一般質問を終わります。

議長（馬場周二君） 以上をもちまして、5番柴崎徳一郎議員の一般質問が終わりました。

ここで昼食休憩をとります。再開を1時とします。

午前11時49分休憩

午後 1時00分再開

議長（馬場周二君） それでは、昼食休憩に引き続き会議を再開いたします。

議長（馬場周二君） 12番平形 薫議員を指名します。平形議員。

〔12番 平形 薫君登壇〕

12番（平形 薫君） 12番平形です。議長への通告に基づきまして一般質問を行います。

初めに、町のホームページの取り組み、これについてお尋ねします。

町では、この春ホームページをリニューアルしてございます。その業務目的に、ホームページは平成18年にリニューアルした後10年が経過していますと。中でさまざまな課題が生じていると。この課題を解決し、さらなるホームページの利活用を促進することにより、町民の利便性の向上及び開かれた町政の推進に資するため、ホームページの全面リニューアルを行うと書いてあります。

私は、以前の一般質問で町のホームページには町長の交際費が公開されていないということを申しました。このリニューアルしたホームページを見ますと、吉岡町では公正で透明な町政を推進するため、平成29年度より町長、副町長及び教育長の交際費を公表しておりますとありまして、吉岡町長と交際費の支出基準及び支出状況の公表に関する要領、こういうのがホームページで見ることができます。大変見やすくなっておりまして、公開度も十分であるじゃないかなというふうに思います。

今のはほんの一例なんですけれども、春リニューアルしてから8カ月ほど経過していると思いますけれども、評判はいかがでしょうか。新たな課題が生じているのではなからう

かというふうに思いますけれども、その辺をお尋ねします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 平形議員のほうからホームページをリニューアル、8カ月ほど経過したということで、評判いかがですかというこの質問をいただきました。

まず、ホームページのリニューアル後の総アクセス数については、4月から10月までの累計が26万3,441件で、前年度の4月から10月までの累計24万1,680件に比べて2万1,761件の増となっております。

より見やすく、わかりやすいホームページとして皆様に認知され、利用していただいているものと考えております。

以下、総務政策課長より答弁させます。

議長（馬場周二君） 小渕総務政策課長。

〔総務政策課長 小渕莊作君発言〕

総務政策課長（小渕莊作君） 新たな課題ということでご質問いただいていますけれども、今回のホームページのリニューアルによりまして、各ページに選択型のアンケート項目を設けさせていただいております。この結果を踏まえて、各担当課においてどのようによりわかりやすい内容に更新していくかが今後の検討課題として上げられております。

なお、1月当たりのアンケート回答数は約20件となっております。

また、さらにわかりやすいホームページを目指して、よくある質問のページを作成させていただいております。11月28日からということで、改良させていただいたところでございます。よろしくお願いいたします。

議長（馬場周二君） 平形議員。

〔12番 平形 薫君発言〕

12番（平形 薫君） 具体的な課題というのが何か出ないような答弁だったかなというふうに思うんですが、このホームページをリニューアルするに当たって、その職員の誰もが容易にこのコンテンツの作成更新ができるように、すぐれたコンテンツマネジメントシステム、CMSというふうに言っておりますけれども、これを導入するというふうになりました。

9月の決算委員会においてもホームページ改修委託についての質疑がありまして、これ議会だよりを読んだんですけれども、答弁ではホームページの改修でCMSの導入により、担当課の依頼をもとに総務課で更新をしていると。現在サポート費用がかかっているわけなんですけれども、職員が作業になれば費用は減少すると書いてありました。考えているとありました。

そこで、8カ月ぐらいたつわけなんですけれども、何回も何回も更新されていると思うんですけれども、職員、総務課の方なんですかね。この熟練度の進捗状況、更新の件数など、何件ぐらいあったのか。

それから、これはもうこのCMSを使えば担当課みずからできるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、今のところまだ担当課の依頼ごとに総務課が一括してこの更新作業を行っているのか。そこら辺をちょっとお聞きしたいんですけれども。

議長（馬場周二君） 小渕総務政策課長。

〔総務政策課長 小渕莊作君発言〕

総務政策課長（小渕莊作君） リニューアル直後、4月ですか、各担当が初めての更新作業となっております。業者に問い合わせをする機会は多々ありましたけれども、最近では直接業者に聞かなくてもマニュアルを見たり、また、総務政策課のホームページ担当者に聞きながら更新作業をできるようになってきているというふうに聞いております。

リニューアル後でございますけれども、3月から11月の更新件数が約500件と。これにつきましては、ほぼ現在においては全ての所属で更新作業を経験したものと思われま

す。また、サポート費用、平成29年度、税抜きで43万円という予算でございますけれども、熟練してくることによってこの費用が軽減が図られるのではないかなというふうに考えているところでございます。

議長（馬場周二君） 平形議員。

〔12番 平形 薫君発言〕

12番（平形 薫君） 町民が要するに町へ意見だとか要望があつて、それを申し出る方法が幾つかあるかなというふうに思っているんですけれども、要するに、町はそういうその意見、要望がある町民に対してどういう聞く耳を持っているか。

その聞いたことに対して回答すると思うんですけれども、その公開度はどの程度なのか。十分なのかどうか。まず、そういうことについて質問いたします。

町民の方には直接町の担当課に電話なり等かけている方もいらっしゃる、従前は議員とか自治会長さんに要望を言って、その議員、自治会長さんがそこで言葉を変えて町へ伝える方法、そういうふうな方法があるかなと思います。議員であるならば、一般質問の中で町民の代表として要望を町に伝える部分が幾つかあるというふうに思います。

しかしながら、これらの方法というのは、やはり敷居が高い、ハードルが高いというふうに思います。もう少し簡便といいますか、そういう方法はないものかなというふうに思います。

ほかの自治体を参考にしますと、インターネットが普及した現在、自治体ホームページ

も情報発信としての機能ばかりでなくて、双方向のやりとりができるようになっております。例えば、前橋のホームページは、トップページに「市長への手紙」というところがあるんですね。これをクリックすると、市民参加型の開かれた市政を進めるため、市民の皆さんが市長に提言できる、そういうやり方ですね。市政に関するアイデア、ご意見などをお寄せくださいと書いてあります。提言がありますと、市長初め事務を担当する部署、関係する部署などが検討して、希望される方には回答文を送ることになっています。

吉岡町も大体似たようなことをやっているかなと思うんですけども、この前橋市の「市長への手紙」というのが実現した事業、要望があって、回答して実現した事業は、その内容を全てホームページに掲載されておるんですね。全てではないと思いますけれども、また、高崎市のホームページは、トップページに「市への意見・提言」という項目があります。市政に対する具体的、建設的な意見・提言をお聞かせくださいということなんですね。前橋と同様に、回答して、その回答の代表例というのがそのホームページで確認というか、閲覧できるわけなんです。

渋川市は、市ばかりで申しわけないんですけども、渋川市のホームページは、「市長への投書箱ぱらぱら」というのがあるそうなんですけれども、大体似たようなことで、意見、提言をホームページ上から電子メールで町へ送ると。それに対する回答があると。個人、提言した人に、市民にですね、その代表的なものの要旨を広報紙などへ掲載させていただくということがあるというふうに書いてあります。

私は、この一般質問の通告を前もって執行側にしております。事前に前橋市、高崎市あるいは渋川市、これらのホームページをごらんになったというふうに思いますが、どのような感じを持たれたのかお尋ねします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 今大分いろいろな面でホームページの使い方、あらわし方、表現の仕方いろいろあると思いますけれども、昔は目安箱なんていうものがあったかなというように、みんなの前で言えないものはその中に入れてくれとか、いろいろな意見があったらその中に入れてくれとか、また、昔は、今は自治会制度ですけども、いわゆる区長制度だったんですけども、今自治会制度というような中においては、自治会さんを通して、会長さんを通して物事を提言してもらおうとか、また、議員にもそういうこと。また、町は町として区長さんを通して物事を発信していくとか、そういうものだったんですけども、今は大分便利になったというんでしょうか。難しくなったというんでしょうか。いろいろな面においてこの発信の仕方、聞く側においてもいろいろなことがあるのかなというようにも思っております。

詳細のことについては、総務課長のほうから答弁させますけれども、いずれにしても、よりよい方向性を見出しながら、ホームページもこれでもういいんじゃないのかということではなく、いわゆる何かあるごとに、ああこのほうがいいんじゃないかということで改良していかなくては、今の世の中には沿っていけないのかなというようには思っております。

詳細につきましては、総務課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 小渕総務政策課長。

〔総務政策課長 小渕莊作君発言〕

総務政策課長（小渕莊作君） 感想ということでございますけれども、市町村が行政運営に関しまして住民の声を広聴し、意見を施策に反映させていくことは住民参加型の行政を推進すると、そういった上では重要なことであると思っております。

特に、前橋、高崎、また渋川という、議員からは市というお話ではありました。そのように、市のように自治体規模が大きくなりますと直接住民の声が届きにくいという、そういう傾向があるのかなというふうに感じられるわけでございますけれども、こうしたホームページによる意見や提言の募集ということは、いろいろな方が吉岡町にも入ってきてくださっておりますので、当然従来のそういった自治会なり、いろいろな直接電話をしてくるということはなかなかしづらいのかなと。そういう意味では、このホームページで意見、提言を、それを募集を受け入れるということは、非常に意義があることだと思います。有意義なことなのではないかなという感じがします。

議長（馬場周二君） 平形議員。

〔12番 平形 薫君発言〕

12番（平形 薫君） もう少し言いますけれども、先ほどの高崎市のこの市への意見、提言というのを見ますと、例えばですけども、太陽光発電システムの設置助成が法人だけになっているが、なぜ個人事業主は対象外になっているのかとか、高崎アリーナシャトルバスの運行本数に疑問がある。1人も乗っていないのに1日55本も15分間隔でバスを走らせることに意味があるのかお聞きしたいと。そういう意見があるわけですね。こういうことをこのホームページ上で質問も回答も確認できます。

前橋市の「市長の手紙」では、前橋プラザ元気21にも投票所を設けてほしい。要するに、行政全般にわたって意見が、提言があって、それに対する回答要旨をホームページで見ることが、閲覧することができます。

我が吉岡町のホームページは、同じようなことがあるんですね。意見、要望をメールで受け付けるようになっているんですね。ところが、どういう質問があったとか、どういう回答があったというのはわからない。回答も役場対個人の関係でとまっています。どんな

意見が、要望があったのか、どのような回答がなされたのかというのは、やっぱりほかの実際大きな市になっちゃうんですけれども、それと比較しますと、やっぱり公開性という面では十分じゃないんじゃないかなというふうに思うんですね。個人だからといって、その名前を伏せてAさん、Bさんからこういう要望があつてこういう回答をしたということで、その個人が特定できないような方法で公開しています。町は、やっぱりその公開性が不十分というふうに私は思います。

今ちょっと町長から話が出たんですけれども、昔、平成22年ごろに町長が13自治会に対して町政地域座談会というのをやっておるわけなんですけれども、インターネットで検索しますと、その町政地域座談会というののQ&Aというのが、質疑応答に関するQ&Aというのが平成22年7月ですね。こういうのが出てくるわけです。非常に内容を見ますと、169件もあるんですね。これ行政全般にわたってしまして、これが当時の住民と行政がいろいろ考えている問題点が、問題といいますか、聞きたいこと、町のやりたいこと、方向性みたいなものを問い合わせしているというところがたくさんあるので、その町政地域座談会というのは、これ1回だけで、もうその後開かれていないんですけれども、やはりやっぱりこういうホームページ上のやりとりのツールというのが必要なんじゃないかなというふうに私は思います。

前橋とか高崎市のホームページをまねて、「町長への手紙」といったような項目をホームページに設けることはできないか。そういう質問なんですけれども、高崎とか見ますと、月に数件の実績なんですね。ない月もあります。意見、要望に対する回答を役場で検討するわけなんだろうけれども、それほどの負担にならないんじゃないかなというふうに思いますので、「町長への手紙」といった項目を検討されることはいかがでしょうか。お尋ねします。

議長（馬場周二君） 小渕総務政策課長。

〔総務政策課長 小渕莊作君発言〕

総務政策課長（小渕莊作君） 既に町ホームページのトップページに「町長への手紙」という名称ではないわけなんですけれども、先ほど議員がおっしゃられましたように、ご意見、ご要望という項目は実際設けてございます。

町政に対しましてさまざまな意見が寄せられているところでございます。

その意味では、内容的には、内容といいますか、そのやり方的には前橋、高崎のホームページと余り差はないのかなというふうに考えているところでございます。

ただ、異なる点としましては、先ほど議員がご指摘されましたように、どのような意見、要望があったのか、また、どのような回答をそれに対してしたのかということにつきましては、公開しない、していないというところにあるのかなと思っております。

公開に関して、個人的な内容等があったりしますので、当然公開になじまないものも多く見受けられるところでございます。中には個人名を伏して公表すれば、それは確かにおっしゃるとおりかなと思っております。

いろいろな、そういった個人の事、個人情報、また、いろいろな分野のことにつきまして、これから検討する必要があるのかなということを感じているところでございます。いろいろな制度設計にかかわってのさまざまな課題をクリアにしていけないといけないのかなというふうに考えているところでございます。

議長（馬場周二君） 平形議員。

〔12番 平形 薫君発言〕

12番（平形 薫君） もう1点だけ、ホームページを見て、今気がついたというか、やって検討してもらいたいことがもう1点あります。

県内の自治体、群馬県内の自治体のこのホームページを見ますと、SNS、いわゆるフェイスブックだとかツイッターだとかユーチューブ、これを利用している自治体が結構多いんですね。県内23町村があるわけなんですけれども、13町村がもう既にフェイスブック、ツイッター、ユーチューブ、何らかの形でこういうものを利用できるようになっています。町は、全然これがないんですけれども、このフェイスブックなんかは、匿名性が高くないですね。自分の名前を言わなくちゃいけない。ツイッターは匿名性が高い。ユーチューブはよく知りませんが、動画ですから、非常に情報量が多いというふうに思うんですけれども、こういったものをやっぱり23分の13町村が実施しているわけなので、町もやってもらいたいと思うんです。このツイッターでもフェイスブックでもインスタグラムでもユーチューブでも何でもいいんですけれども、これはアカウントをいつごろ取得する計画なのか聞きたいんですけれども。

議長（馬場周二君） 小渕総務政策課長。

〔総務政策課長 小渕莊作君発言〕

総務政策課長（小渕莊作君） ツイッターやフェイスブックといったSNSは、現在情報化社会における市町村の情報発信ツールとして県内の市はもとより、町村においても活用が広がっていることは先ほど議員がおっしゃったとおりですけれども、こうした状況から、群馬県の情報政策課が主催しますSNSを活用した情報発信講座というものが12月6日、あさってですけれども、本町において開催する予定になっております。職員向けの説明をさせていただくことになっているわけですが、この講座にはSNSによる情報発信にかかわることが想定される各業務の担当者が参加予定になっております。ここでどのような活用ができるか、また、どのような運用ルールが必要かなどの情報収集をしていくということを考えているところでございます。

その後の具体的な導入予定につきましては、現段階では未定ということになりますけれども、今回の講座や既に活用している周辺市町村の運用状況などを踏まえまして、検討していきたいと考えております。以上でございます。

議長（馬場周二君） 平形議員。

〔12番 平形 薫君発言〕

12番（平形 薫君） 先ほど町長も常々検討して、改良、改良を重ねていらっしゃる。これくらいくんだというふうに答弁いただきましたので、ぜひそういう方向で町民の利便性の向上、開かれた町政の推進という意味で、活用に取り組んでいただきたいなというふうに思っています。

次の質問に移ります。

ふるさと納税についての取り組みについてお尋ねします。

平成27年度の町への寄附件数は28件、受け入れ額が253万円になります。28年度が通告書では聞く予定だったんですけれども、時間の都合がございまして、私も調べておりますので、28年度は27件、407万円でございます。27年度とほぼ同じということですね。

ところで、この平成29年度、現在まで寄附件数が飛躍的に伸びていますね。ホームページを二、三日前だと思うんですけれども、確認しましたら、平成29年11月28日付でホームページが改定されておりますけれども、寄附件数が2,900件ぐらいいまして、金額にすると三百何万円ということなんですね。繰り返しになりますけれども、28年度は27件で407万円ですから、件数でいきますと約10倍、100倍ですか。28年度の件数は27件で、今は2,800件ぐらいいですから、100倍になっちゃうんですかね。件数は。金額的にはほとんど、400万円と300万円ですから、そうなっているんですけれども、前回もふるさと納税の一般質問しているんですけれども、その前の会議の議事録を議会会議録を読み返しますと、トラストバンクが運営するふるさとチョイスとJA全農グループに委託するので、今まで以上に寄附をしていただけるのではないかとということが書いてありました。

聞きたいのが件数が飛躍的に伸びている。伸びた原因は、要因は何だというふうに執行側は考えているのか。そこら辺をまず聞きたい第1点です。

その件数がふえたことによって、町の職員、町の業務の量がふえたのか、ふえていないのか。ふえているとすれば、どういった負担がふえたのかお尋ねします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 平形議員のほうからふるさと納税の件について質問をいただきました。

私が申し上げるまでもなく、全部調べてきているので、大分細かに今質問をいただきましたが、ふるさと納税制度は、人口減少、都市一極集中などにより過疎地域では税収が著しく減少し、都市部の税収がふえ続けるという地方自治体の税収格差を是正するために創設された制度だということで認識をしております。

税法上、住民税は居住地に納税することしかできないため、自分のふるさとに寄附をした人の所得税や住民税の一定額を控除することで、居住地に納税するのではなく、自分のふるさとに納税するのと同じ効果をもたらすようにつくられた制度であります。

町としても、この制度の趣旨に沿って取り組みを進めてきたわけですが、その後次第に返礼品競争が激化し、換金性のある返礼品や豪華な返礼品、返礼割合が高い品物などを送る自治体に寄附が集中するようになってまいりました。

吉岡町もそのあおりを受け、平成21年度以降寄附の受け入れ額よりも住民税の控除額のほうが多い状況となったことから、この4月から町では自主財源の確保を目指して新たなふるさと納税推進事業をスタートさせたところであります。

平形議員ご質問の寄附件数と受け入れ額の状況については、平成28年度の確定値とあわせて、財務課長より説明をさせます。

議 長（馬場周二君） 小林財務課長。

〔財務課長 小林康弘君発言〕

財務課長（小林康弘君） 平成28年度も参考まで答弁させていただきます。平成28年度のふるさと納税の寄附件数は27件、寄附の受け入れ額は406万9,000円であり、そのうち1件5万円以下の寄附については22件で36万9,000円となっております。

平成29年度につきましては、11月の末日現在で266件、受け入れ額は394万7,005円となっており、そのうち1件5万円以下の寄附については262件で254万7,005円という状況であります。

このように、昨年度よりも寄附件数についてはかなり増加しております。この要因としては、今年度4月1日からインターネットによる寄附の申し込みを開始したこと、それから、魅力ある返礼品対策に取り組んだことなどにより、返礼品数の増加などが図られたことが大変大きかったのかなと考えております。

寄附件数がふえたことによる職員の業務量の変動ですが、ふるさと納税総合サイト「ふるさとチョイス」との取り組みを開始したことによりまして、寄附の受け付けから寄附者への返礼品及び寄附金の受領証明書の発送、また、返礼品提供事業者への代金の支払い等の業務につきましては、委託業務に含まれていることから、昨年よりも削減されております。

反面、寄附金の増加を図るための業務であります魅力ある返礼品づくりに向けた取り組

みやそれに伴い発生する返礼品提供事業者との連絡調整、「ふるさとチョイス」及びJA全農との連絡調整に係る業務量は確実にふえております。

また、寄附者が増加したことにより、今月から1月にかけての業務となりますワンストップ特例の申請者に対する事務処理につきましてもかなりの事務量の増加が予想されております。

まだインターネットの寄附の申し込みを開始してから実際1年が経過していないこともありまして、業務量等につきまして、詳細な分析を行っておりませんが、今後につきましては、町として効果的で効率的な取り組みが行えるよう配慮しながら、ふるさと納税の充実を図っていきたいと考えているところでございます。以上です。

議長（馬場周二君） 平形議員。

〔12番 平形 薫君発言〕

12番（平形 薫君） 寄附件数が飛躍的に伸びていると。10倍ぐらいになったんですかね。これやっぱり町がもくろんだとおり、返礼品をそろえたということと、私はやっぱりホームページからふるさと納税をする人、返礼品目当ての人が多いんだと思うんですけども、そういう方が町のホームページをあけてすぐさまふるさと納税、それをあけると「ふるさとチョイス」というところに行き当たって、それをまたクリックするとすぐ返礼品がずらっと並んでくるという、使いやすさというんですかね、入りやすさというのがあって、これはホームページをリニューアルして、返礼品がふえた最大の理由じゃないかなというふうに私は思うんですね。インターネットの力というのは大変なものがあるんだというふうに、再認識をしました次第でございます。

ところで、町に寄附された平成27年度のふるさと納税の実績というのは253万円ですけれども、その翌年の春ごろに決まるその実績に対する税控除額、いわゆる財源流出額はいかほどになりますかという質問をこの前の一般質問で行っているわけなんですけれども、その27年度のその年の住民税の控除額は376万円で、受け入れ額との収支は123万円の赤字だというふうになっていました。

そこで、調べたわけなんですけれども、平成28年度、これはどうなんだということで、総務省のホームページをあけますと、これにコピーがあるんですけども、平成29年度課税におけるふるさと納税に係る寄附金税控除額の適用状況というのがA3判で出てくるわけなんです。この項目が幾つかあるんですけども、都道府県、市町村、特別区に対する寄附金という項目があるんです。これを見ますと、平成28年度にふるさと納税をした町民の方は216人、金額は1,551万円と書いてあります。そして、市町村民税の控除額、これを見ますと、697万1,756円と書いてありますね。697万円です。平成28年度の寄附受け入れ額は、先ほどもありましたように、407万円です。差し引

きますと290万円の赤字となります。赤字という言葉は使っていないのかどうかよくわからないんですけども、新聞なんかでは赤字という言葉を使っているんですね。2年連続で収支がマイナス、赤字です。赤字幅は大きく2倍以上になっています。寄附受け入れ額も税控除額が多い、つまり、財源流出額との過多は、これ住民サービスに支障を来すことになるのではないかな、なるというふうに私は思います。

この状況をいかに改善するのか、お尋ねします。

議長（馬場周二君） 小林財務課長。

〔財務課長 小林康弘君発言〕

財務課長（小林康弘君） ふるさと納税によって町外に流出してしまう住民税分がふるさと納税によって町外から受け入れる寄附金よりも多い状況が確かにここ2年ほど続いております。

これを改善させるためには、ふるさと納税によって町外から獲得する金額をふやすしかありません。全国の自治体がそれぞれ知恵を絞って対策をしている中で、吉岡町としてすぐに収支をプラスにするのは正直容易ではありませんが、魅力ある返礼品の充実はもちろんのこと、町外の方々にこの町を応援したいと思っていただけるように、吉岡町そのものの魅力向上を図るための取り組みを今まで以上に進めていくことも重要であると考えております。

議長（馬場周二君） 平形議員。

〔12番 平形 薫君発言〕

12番（平形 薫君） この前一般質問をしたときに、この寄附受け入れ額とそれから税控除額との収支、これがマイナスになっていると。財源が流出していますよと。こういうことだったんですけども、このときの会議の議事録を読み返してみますと、ここ町長の答弁なんですけれども、この吉岡町に移り住んでいただいている皆様方が他町村に寄附をするというようなことになると、大変なことが起きるということをこの町民の皆さん方にも認識していただければ、こういうふうな答弁があるんですね。要するに、余り他市町村にふるさと納税をしてしまうと、本来吉岡町に入るべき税金がその寄附した自治体に行ってしまう、そういうことなので、役場、執行側としてはやっぱり財源が少なくなってしまうということで、大変なことなんだろうなということだというふうに、言っているんだなというふうに思います。

ちょっと話が飛ぶんですけども、この町には地域再生計画というものがございます。このときにつくった人口ビジョンの策定時の住民アンケート結果によると、吉岡町の人口の3分の2が移住者であると、ということが書いてあります。ふるさと納税というのは、その趣旨からして、生まれ育ったところに寄附をすると。先ほど町長が答弁なさいましたけれども、つまり、町外に寄附するのは、法の趣旨に合っているということになっちゃう

んですね。だから、確かに吉岡町の方が町外に寄附をすると税金が流出してしまう。財源が流出してしまうという結果なんですけれども、今ここに、吉岡町に住んでいる人口の3分の2は移住者ですから、ふるさとが町外にあるわけです。そこにふるさと納税は、寄附をしてくださいと、こういう趣旨の制度ですので、これをどうやって財源の流出額を低く抑える、できれば黒字にしたいということになってきますと、やっぱり住んでいる住民も吉岡町に寄附をしていただくと。一般寄附ではなくて、ふるさと納税でもいいんですけども、ということが必要になってくるんじゃないかなというふうに思うんですけども、それはまた一方で、町外に住んでいる方が吉岡町に寄附をしてくださいということにもつながるわけなので、そういう町外、町内を問わずふるさと納税にいろいろな知恵を絞ってやっていただくことがふるさと納税の寄附額を大きくするんじゃないか。当たり前のことですけども、そういうふうに思うんですね。

それで、ことし8月中旬の上毛新聞にふるさと納税の記事がありました。何回か載っているんですけども、これを市町村別に見ますと、草津とか中之条、みなかみ、それから渋川市、これは人気の温泉地があって、金券を発行して、返礼率も50%ぐらいだったんですね。今の時点ではもう少し改善というか、返礼率が下がっていると思うんですけども、その新聞が出た、記事が出た当時はそういうことだった。やっぱり人気の温泉地があるからなんでしょうね。やっぱり億単位に寄附になるというのがよくわかるような気がするんですね。当然のことながら、収支、これが黒字になっているんですね。

ところで、お隣の榛東村、ほかの自治体と余り比較することはいかなものかということもちょっと考えたんですけども、榛東村の昨年度の受け入れ額が5億3,200万円なんです。住民税の、この総務省のホームページで引っ張り出してみますと、住民税の減収額が371万円です。ほぼそのまま5億数千万円のお金が榛東村に入ってくるわけですね。当然のことながら、返礼品にお金を使う、あるいは「さとふる」だったかな、そういうところに、要するに手数料みたいなものを支払うと。この前榛東村のある方と、議員さんとちょっと話したことがあるんですけども、実際に入ってくるお金は1億円ちょっとだというふうに聞いているんですね。

だから、結構経費といいますか、かかると思うんですけども、でも、何が返礼品としてたくさん出るんですかと聞いたら、いわゆる米がいっぱい出るんですよ。米はどうやっているのと聞いたら、米は榛東産の米をどこだかが買い上げて、それで返礼品として送れるようになっていると。ということは、榛東村に入る1億数千万円のお金は入るのかもしれないけれども、それにかかわるお金というのは、米をつくっている生産者に渡るわけですね。いわゆる町おこしにも、村おこしにもなっているわけなんですよ。

そういうことから考えると、この5億3,000万円という数字は、大変なものだなと

いうふうに思うんですね。

今の財務課長の答弁でホームページをリニューアルして、ことしの春ですから、まだ1年たっていないわけですね。この前確認したところでは、格段にホームページが見やすく、使いやすくなっておりますので、寄附件数がふえたんだと思いますけれども、返礼品をふやしてやっていくという答弁だったんですけれども、何か、今予算の策定時期に、12月ですから、役場の方やっていると思うんですけれども、来年度への新たな取り組みみたいなものを何か1つか、2つとは言いませんけれども、1つぐらい答弁で聞きたいなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

議長（馬場周二君） 小林財務課長。

〔財務課長 小林康弘君発言〕

財務課長（小林康弘君） 先ほどの町長の答弁にもありましたが、ふるさと納税は、自分の生まれたふるさとや地方自治体のさまざまな取り組みを応援する気持ちを形にする仕組みとして平成20年度に創生されたもので、寄附しました金額のうち2,000円を超える部分について一定額まで、一定の限度額まで国税である所得税と県民税、町民税から控除される制度となっています。

このように、寄附によって住民税が控除されてしまうことから、ふるさと納税というのは吉岡町を応援してくれる町外者による寄附が本来の寄附の形だと考えております。

吉岡町民が居住している吉岡町に対してふるさと納税をした場合、町が本来受け取ることができない所得税と県民税部分の控除額分まで寄附金として受け取ることができますので、町としてはメリットがあると言えます。しかし、寄附をする方にとっては、税金の控除があるとはいえ、2,000円が持ち出しとなる上、居住地の寄附の場合は返礼品を受け取ることができないことから、寄附者としてのメリットは税金と違い、寄附の使い道を自分で選択できるという点になるかと思われます。

そのため、町としては、積極的に町民に対して吉岡町への寄附の呼びかけは行いませんが、町民が吉岡町にふるさと納税をしたいということであれば、制度上何ら問題ありませんし、寄附をしていただけるのであれば、その方の意向に沿った形での活用を考えていきたいと思っております。

また、返礼品とかホームページの充実等に関する来年度の取り組みというご質問ですが、このふるさと納税につきましては、今年度の4月から新しい取り組みを開始し、リバートピアの食事券つき入館券とか、それからまた、テレビなどでも取り上げてあります「フクロダケ」などの返礼品の充実を図ったほか、11月には町ホームページにおけるふるさと納税の部分的なリニューアルやJAのふるさと納税サイトへの新規登録などの取り組みも行っております。

来年度につきましても議員おっしゃるとおり、さらなる返礼品の充実のほか、町ふるさと納税のPRや返礼品提供事業者との連携等により、着実にふえてきた返礼品のラインナップが町外の目に触れる機会を今以上にふやしていけたらと考えているところでございます。

議長（馬場周二君） 平形議員。

〔12番 平形 薫君発言〕

12番（平形 薫君） なかなかふるさとの寄附受け入れ額をふやすということがなかなか難しいかなというふうに思うんですね。つい最近まで返礼品競争というのか、今後全国的に加熱して、総務省が返礼品の割合を3割に抑えろという通達を出したと思うんです。吉岡町もお国の言うことですから、少しずつですかね、徐々にそういうふうになるように改善はされているというふうには思います。思いますけれども、それはまたふるさと納税を返礼品を目当てにする人にとっては何ていうことをするんだというようなことで、ふるさと納税する方が減るというふうな方向に動くのではないかなというふうに思います。

そこで、いろいろな新聞とかを読みますと、3割以内に抑える自治体が返礼品調達率をしているんですけれども、目先を変えまして、商品券などの返礼品じゃなくて、独自の使い方を示すことで差別化を図る、そういう動きが広がっています。

県内の高崎市を見ますと、高崎市は群馬交響楽団あるわけです。それから、ヤマダ電機の本社も駅前にありますね。陸上競技部など、5団体と書いてありましたけれども、これに対してふるさと納税を財源とした補助金制度を創設したと。物品購入や施設利用料といった、その部の活動費用に対して各団体の申請に応じて補助金を交付する。そういう交響楽団やヤマダ電機の陸上部頑張ってもらいたいという方は寄附をしていただいて、基金に入れて何かにお金を使ったらそういうところに交付金を出す。そういうやり方のふるさと納税、そういうふるさと納税の寄附額をふやす方法もあるんですね。

それから、甘楽町のほうでは、「ふるさと甘楽安心サポート」というサービスを追加したそうです。町内に空き家になった家、お墓がある寄附者に対して町のシルバー人材センターが実家の見守りや除草、墓の清掃を1年間代行すると、そういう制度だそうです。

私が思うに、やっぱりこういうふうに使えますので、ぜひ吉岡町に寄附をしていただきたいと。法の趣旨である応援したい自治体、こういう吉岡町がなるような努力、こういう、今言ったような目先の変った返礼品、今財務課長がおっしゃった温泉の利用券とかというのは、ちょっとそのニュアンスが似ているのかなというところもあるんですけれども、こういう基金を設けるのの寄附をやったり図るべきだというふうに思いますけれども、これは将来的な話なんですけれども、そういうことを検討される余地があるのかどうかお尋ねします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 先ほどから課長のほうからいろいろな意味で検討しながらやっていきたいということでございます。

議員ご存じのとおり、返礼品は総務省のほうからいわゆる３０％以上はやっちゃいけないというようなことでやっております。我が吉岡町は、正直者がばかを見るというようなことで、正直どおり、総務省が言うとおり今までやってきたわけです。そういうことで、４月からそれは総務省の言うことは聞けないということで、我が吉岡町は、今までどおり違うところがやってきたようなものをこの３月いっぱいまでは継続していこうと。調べてみましたら、全国で総務省の言うことを聞かないところが約３０％ぐらいあるというような話も聞いております。もともとこれは総務省から出たふるさと納税、これをやっていけということなんですけれども、いざやり出したら、どこの東京都か知らないけれども、そういうところから大分大変なことになるということで、それは変えろというようなことで、今返礼品の割合を変えろということで、総務省のほうから通達が出てきておりますが、我が吉岡町は、当分の間今のものでやっていこうというようには思っております。

だがしかし、３月以降いろいろな面で調査研究をしながら、これはしなくては総務省のとおりしなくてはいけないというようなことに相なれば、おのずとして違ういろいろなことを模索しながら、いかにしてこの吉岡町にふるさと納税をもらえるかということを研究しなくてはならないなというようには思っております。

そういったことでご理解をしていただきたいというように思っております。

議長（馬場周二君） 平形議員。

〔１２番 平形 薫君発言〕

１２番（平形 薫君） 寄附受け入れ額、ふるさと納税額多くするために減収とならないように努力いただきたいというふうに思います。

次の質問に移ります。

時間が差し迫ってございまして、いわゆる企業版ふるさと納税制度、これが創設されて、ありがたいことに寄附をされる民間の企業が出てまいりました。これが一般寄附金とかふるさと納税とか、もう全然やり方が違いまして、地域再生計画をつくって、内閣府に承認をしていただいて、その承認をしていただくときにもう既にその寄附をしていただく方と下打ち合わせをして、出来レースでこれやっていくということでございます。

しかしながら、今八幡山公園の一角に文化財施設ができると、移転整備されるということになりましたらば、ヤマダ電機さんから３，０００万円、大金が寄附をいただけることになっております。ホームページで確認できます。

そこで、質問なんですけれども、時間も迫っておりますので、簡単にお聞きします。追加の企業の見込みはあるのか。ほかに一般寄附金、ふるさと納税が入ってきたときに、事業費7,500万円のうち、今4,500万円をこの企業版ふるさと納税と一般寄附金で賄おうとしていますけれども、寄附金がふえたら、そこに投入するのかということをお聞きします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 平形議員のほうから企業版ふるさと納税ということでご質問いただきました。

この件にいろいろな面で発展したものは、ヤマダ電機陸上部の応援等を通じて親交のある方が呼びかけていただきました。ヤマダ電機の桑野社長から本町の地方創生応援税制の状況を聞くために平成28年9月20日に吉岡町役場に来庁されまして、町から八幡山公園拡張事業等に提案し、ヤマダ電機の役員会で協議してもらうことになり、寄附をしていただくことになりました。

違う企業さんがもしかやったときには、その準備はできているのかということですが、もちろんそういったことで、どこかの企業さんが寄附をしてくれるということになれば、事細かに説明をしながら、寄附をお願いできればというようには、体制は整っております。

そういったことで、それじゃそれ何に使うんだということですが、まだまだ使うところは十二分にございますので、そういった会社がもしかあるようであれば、町のほうは準備を整えてやっていきたいというふうには思っております。

議長（馬場周二君） 平形議員。

〔12番 平形 薫君発言〕

12番（平形 薫君） もう1点だけ、じゃ質問させていただきます。

教員の多忙、これはもう全国的に問題視される。文科省スポーツ庁、ことしの春に省令を改正して、部活動指導員という学校職員に位置づけられる制度が発足しました。そこでもう簡単に聞くんですけど、町は、来年度、この文科省の言う部活動指導員というものを導入するつもりなのかどうか。するとすれば、何名ぐらい導入するのかお聞きします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） もう時間がありませんのであれなんですけれども、教育長のほうから答弁させます。

議長（馬場周二君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君登壇〕

教 育 長（大沢 清君） それでは、簡単に答弁させていただきますけれども、町のほうも当然これを県のほうに要望は出しております。

ただ、ご承知のように、国のほうが予算化しているのは１５億円程度でございますので、何人というわけにはいかないもので、当然町のほうは１人、最小限でも１人ぐらいは何とかしてほしいというような形で県には要望しておる、そんなところでございます。

議 長（馬場周二君） 平形議員。

〔１２番 平形 薫君発言〕

１２番（平形 薫君） もう１点、今既存にちょっと違うかもしれないけれども、スポーツエキスパート事業というのがございますね。いろいろな事業、サッカー、卓球、柔道、合唱部など、この７つの部活動に９人の外部指導者というのを導入しているわけなんですけれども、この今言っている部活動指導員と外部指導者というののすみ分けというのが文科省の言うような部活動指導員は学校職員なんですけれども、これはどういうふうに……、違うものなのか同じものなのかだけ答えていただけますか。

議 長（馬場周二君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教 育 長（大沢 清君） それでは、簡単に申し上げますと、当然今度の部活動指導員につきましては、先ほど質問の中にございましたように、学校の職員というような形で位置づけられるわけなんですけれども、外部指導者については特に位置づけはされておられませんので、服務が当然細かく決められて、今まではなかったわけなんですけれども、今度の部活指導員につきましては、当然学校の職員という形になりますので、服務等についても位置づけが当然省令によって決まっておりますので、その辺が違うと、そういうことになる。

議 長（馬場周二君） 平形議員。

〔１２番 平形 薫君発言〕

１２番（平形 薫君） 以上で一般質問を終わります。

議 長（馬場周二君） 以上をもちまして、１２番平形 薫議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をとります。再開を２時１５分とします。

午後 ２時００分休憩

午後 ２時１５分再開

議 長（馬場周二君） それでは、休憩に引き続き会議を再開します。

議 長（馬場周二君） ２番大林裕子議員を指名します。大林議員。

〔2番 大林裕子君登壇〕

2 番（大林裕子君） 短い時間ですけれども、通告に従いまして質問させていただきます。

まず初めに、SNSの危険から子供たちを守るにはということで質問いたします。

始めるに当たりまして、10月31日、神奈川県座間市で発覚いたしました痛ましい事件でお亡くなりになった方々の9人の方々のご冥福を心からお祈りいたしますとともに、ご家族のその悲しみや怒りは言葉には尽くせないものと拝察いたしております。

このような事件は、決して遠いところで起きているわけではありません。一つ間違えれば身近なところでいつ起きてもおかしくない世の中ではないでしょうか。

内閣府の調査で2年前のスマホの所有率は、中学生で42.7%、小学生で19.4%であったのに対し、今年度は民間の調査ではありますが、中学生で82%、2年前と比べ約2倍。小学生で60.2%、約3倍という調査結果が出ています。スマートフォンの普及、それに伴ったSNSは、子供たちの生活に浸透している状況であります。

そして、SNS上で見知らぬ人と出会い、写真を交換したり、実際に会いに行ったりすることが容易にできてしまうようになりました。今回の座間市の事件もその容易さが引き起こしたものと思います。

また、2016年度の文科省のいじめ調査でSNS上でのいじめも5年で3倍にふえたといえます。

このような現状に対し、子供たちにSNSという会員制交流サイトあるいはLINEなどの無料通信アプリの使い方について啓発していかなければならないと強く思います。

町としてどのようなお考えかお聞かせください。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 大林議員のほうから子供たちをめぐる諸問題について、特に、SNSの危険から子供たちを守るにはということでご質問をいただきました。

最近の社会では日常生活において、情報伝達的手段として通信機器の利用は欠かせないものとなっていることはご承知のとおりであります。その反面、利用方法によっては取り返しのつかない事態も発生させてしまうと考えております。まさに、議員おっしゃるとおり、座間市の事件はそうであったかと思っております。

いろいろな面で、詳細につきましては、教育委員会局長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） ことし10月に発生しました座間市の事件につきましては、SNSを悪用した凶悪な事件であり、本県にも事件に巻き込まれた方がいらっしゃったこ

とはまことに残念なことであります。

議員のおっしゃるとおり、スマートフォンの普及が低年齢化し、それに伴いSNSの利用が児童生徒に身近なものとなってきております。

町の小中学校では携帯電話やスマートフォンは持たせないことを前提に各校で指導しております。また、持たせる場合でも家庭の責任で携帯電話やスマートフォンを利用させ、フィルタリングの設定や家庭でのルールをつくることを呼びかけております。

また、スマートフォンに限らず、ゲーム機やタブレットなどでもインターネットが容易に利用できます。インターネットは、私たちの生活を便利にしている反面、思わぬトラブルや事件に巻き込まれてしまう危険性があります。

学校では児童生徒がスマートフォンやインターネットの利用に正しい知識を身につけてトラブルに巻き込まれないように、警察や携帯電話会社、指導主事などを講師に招いて、保護者と児童生徒に講習会を行っております。

このような指導や講習会は、これからも継続して実施し、啓発していきたいと考えております。以上です。

議長（馬場周二君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2 番（大林裕子君） いろいろ学校側でも指導していただいているところではありますが、その中でも去年の12月でしょうか、吉岡町で起きまして、インターネットでのトラブルをなくすためのルール、「ネット利用ルール」というものをつくりました。これは、吉岡中学生徒会、そして明治小、駒寄小の児童会で組織された「町子ども会議」を中心としてつくられたものです。子供たちが自主的に相談をして、そして決めたすばらしいルールであります。

このルールを学校教育の中でもっと積極的に活用すべきではないでしょうか。ことしの4月には小学校4年生以上、そして中学生と配られたということでもありますけれども、それ以後の指導については、今のところ余りよく聞いておりません。これ、すばらしいルールをもっと活用すべきではないのかと思いますが、いかがでしょうか。

議長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） 議員のおっしゃるとおり、「吉岡町ネット利用のルール」は、昨年度の「吉岡町子ども会議」で作成したものです。この利用のルールは、大人が決めたルールではなく、子供たちが意見を出し合い、話し合った結果決めたルールです。子供たちが決めたルールだからこそ一人一人が守ろうという意識が高まり、児童生徒の主体性を大切にしております。

また、議員おっしゃったように、今年度初めには小学校では4年生以上の全児童、中学校は全生徒にネット利用のルールを配布し、教育活動の中で活用しております。来年度以降も配布し、活用していきたいと考えております。

議長（馬場周二君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2 番（大林裕子君） 11月14日の上毛新聞には、県内の18歳未満のSNSを介した犯罪の被害者は、昨年過去最多の42人に達したと報道がありました。同日には、県の教育長、そして16日には県知事からもSNSは便利なツールではあるが、背後には危険も伴っていることを各学校でしっかり教育してほしいと指摘されています。

座間市の事件後もSNSを介した事件が後を絶ちません。そこで、これを配布するだけではなく、学校の活動の中で実際にどんな被害が事件を起こっているのか、児童生徒たちと話し合い、その中でこのネット利用ルールを繰り返し再確認したり、また、不足の部分を追加したりと、ルールの徹底を図ることが肝要かと思いますが、いかがでしょうか。

議長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） 今後も学校で子ども会議等で検討していきたいと思います。

議長（馬場周二君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2 番（大林裕子君） ぜひ学校の教育の中でこのネット利用ルールを活用して、犯罪に結びつかないような指導をお願いしたいと思います。

そして、スマホの問題は、子供たちだけではなく、大人も巻き込まなければならないと思います。保護者の方にも機会あるごとにネット利用ルールを周知して、共通理解を図るなど、町全体にもこのネット利用ルールを浸透させる必要があるのではないのでしょうか。

そこで、「広報よしおか」に掲載することで町全体を啓発していくことにつながるのではないかと考えるのですが、いかがでしょうか。

議長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） インターネットが利用できるスマートフォンやゲーム機、タブレットなどは、子供だけでなく、家庭を含めた啓発が必要です。まずは、児童生徒とその保護者への啓発としてインターネット利用のリーフレットを小中学生に配布し、先ほども述べたように、正しい知識を身につけるための講習会を親子を対象に実施しております。

議員のおっしゃるように、町全体の啓発としては、現在吉岡町教育委員会の学校教育室のホームページに掲載しております。

町の広報紙への掲載は、今後検討していきたいと考えております。以上です。

議長（馬場周二君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2 番（大林裕子君） ぜひこの立派なすばらしいルールを、子供たちがつくったルールを大人も周知して、そして、町全体で子供たちを守っていくというような、そういう姿勢ができればと思っております。よろしくお願いいたしますと思います。

さらに、スマホでのトラブルが起きたとき、相談の場をつくっておくことも大切であると思います。1つの事例ですが、千葉県柏市では、ことし市内の中学校にスマホ用の匿名報告相談アプリを無料で使えるようにしたということです。いじめを受けた生徒らがアプリに情報を書き込むと、情報と学校名、学年が市の教育委員会に伝わり、教育委員会の担当者がアプリ内で相談者とやりとりをしながら、問題に対応する仕組みだそうです。

顔を見てしまうと本音が言えない、そんなジレンマを解消する効果があるのでしょうか。柏市に問い合わせたところ、7月から9月までの2カ月で約70件の相談があったということです。その中には、いじめだけではなく、部活動の悩み、先生との悩みなどもあったといいます。これまで電話や電子メールの相談をしてきたが、余り使用しなくなっていることから、アプリの利用への方向転換をしたということでした。

そして、SNS上のトラブルは、関係者からの報告がなければ把握が難しいため、被害者やいじめを見た子供たちが相談しやすい環境をつくりたいとのことでした。

もちろん、先生方が日々努力して子供たちに寄り添い、見守っていることには大変感謝しております。しかし、日常の相談の場あるいはSNS上で危険な状況やいじめなどに遭ったときに助けを求める場として、このような体制をつくっておくことも一つの手だてであると思います。

そこで、ぜひ近い将来に向けて、本町でも考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

議長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） いじめはどの学校でも起こるという危機管理意識を持ち、日ごろの学校生活全体を通して児童生徒の様子に注意したり、悩みアンケートを月に1回実施したりと、いじめの早期発見と未然防止に努めております。

いじめの問題や悩みを抱える児童生徒へは、担任だけでなく、教育相談担当教員やスクールカウンセラーを交えて、組織として対応を検討し、支援しております。

議員のおっしゃるように、千葉県柏市でいじめ匿名通報アプリを導入し、いじめの相談手段の一つとして取り組んでおります。また、長野県ではLINEを活用した相談事業を

試行したとの報道もございます。

SNSは、児童生徒にとって身近な相談ツールになる事例ですが、手軽なのはいいが、先生に相談するのが前提、全てこのアプリで済ませればいいとなったら本末転倒などの問題も報じられております。

このような事例については、全国的にまだ少なく、これからも情報収集をしていく必要があると考えております。

学校の相談体制を充実していくことが基本であり、悩みを相談しやすい関係や早期発見、未然防止に努めたいと考えております。以上です。

議長（馬場周二君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2 番（大林裕子君） 今おっしゃったことももちろんのことだと思っておりますし、現在でも先生方がアンケート調査、そして本当に毎日子供たちに寄り添って話を聞いたり、一つの問題が起きますと、学年、そして学校へと範囲を広げて共通理解を図っている、そういうことを私も十分理解しております。

ただ、そのSNS上での問題になりますと、なかなか相談ができないというか、SNS上でぽっとそういう問題が起きた、どうしたらいいかという悩みを打ち明けるところがあると子供たちもそれについては、相談しやすい場の一つかなと思っております。本町は子供がふえておりますし、人数がふえてきますと、やはり一人一人の把握が難しくなってくると思っております。これからの一つの方策として考えていただけたらと思っております。

スマホやSNSの問題は、結局家庭や子供たちに任せるしかないで済ませるのではなく、子供たちの命を守るために、できることを考えて、地道に取り組んでいくことが大切かと思えます。ぜひそのように、これから取り組んでいただけることを望んでおります。

次に、中学校の教室数についてであります。

昭和47年、生徒数461人で出発した吉岡中学校、ことし50周年を迎えました。生徒数は687人となり、開校当時より216人ふえております。これは、5年前の1学年の人数に匹敵します。また、群馬県では群馬少人数プロジェクトにより、中学1年生が中学生活にスムーズに適用できるよう、35人以下の少人数の学級編成となっています。子供たちの実情を把握し、それぞれの生徒に合った支援ができるようにと考えられたすばらしいプロジェクトであります。

現在中学1年生で行われている35人学級が近い将来ほかの学年にも導入される見通しもあります。さらに、2つの小学校の人数もふえている状況であり、教室不足は避けて通れないことであります。

そこで、今後教室不足への対策としてどうお考えかお聞かせください。

議長（馬場周二君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君登壇〕

教育長（大沢 清君） 中学校の生徒数の増に伴う学校のこれからということでご質問いただいておりますけれども、生徒数は年度によっては多少の増減はございますけれども、この将来的には継続的に増加をしていくと、そんな推測をしておるところでございます、群馬県の少人数プロジェクトによりますと、現在小学校１・２年生が３０人、それから、３年生、４年生が３５人、５・６年生が４０人学級、それから、中学１年生が先ほど議員おっしゃられましたように、３５人、それから、２年生、３年生につきましては、４０人、１学級当たりの児童生徒数になっており、それぞれ定数を学力向上の組み合わせと合わせるというような形で、平成２９年度から５年生につきましても３０年度から６年生も３５人学級、そんな形になっております。

今後中学２・３年生につきましても先ほど申し上げましたように、１年生今３５人学級になっておりますので、すぐすぐというわけにはならないかというふうに思いますけれども、いずれ３５人学級が浸透していく、そんなことが十分考えられておるところでございます。

そして、３５人学級を踏まえまして、教室を数えますと、平成３２年度から空き教室がなくなるという状況になりまして、３４年度になりますと不足するというような可能性が出てきてまいります。

ただし、３５人学級の浸透に伴いまして、今行っております少人数指導も見直しということが考えられておりまして、現在少人数教室として利用している教室が場合によっては必要なくなるということも考えております。

今後も群馬県の少人数プロジェクトの動向と、それから吉岡町の児童生徒の増減、そういったことを確認しながら、必要な教室を中心とした教育環境の整備については計画的に検討していきたいというふうに考えております。以上です。

議長（馬場周二君） 大林議員。

〔２番 大林裕子君発言〕

２番（大林裕子君） それでは、その児童数、生徒数の動向と群馬県の施策の方向等見合わせてということで、子供たちに支障がないように早期に計画していただきたいと思いますけれども、とりあえず、現段階においては、不足するという危惧はないということでよろしいのでしょうか。

議長（馬場周二君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教育長（大沢 清君） ただいまご答弁申し上げましたとおり、平成３２年度には空き教室がなく

なってしまうと。そういう状況ではございます。それと、くどいようですけれども、今行っている少人数学級、それが多分必要なくなるというような考え方をしております。

ですけれども、このまま人口、出生者等をずっと調べてみまして、今小学校の４年生が何年先には中学に上がると、こういうことでございますから、そういうことでいきますと、平成３４年度には不足するかな、そんなことが今のところは予測されております。

今いる子供たちとあとどのぐらい転入してくる子供たちがいるか、なかなかこれつかみにくいところでございますけれども、今の状況でいきまして、平成３４年度になると不足することがちょっと心配される。そんなところでございます。

議 長（馬場周二君） 大林議員。

〔２番 大林裕子君発言〕

２ 番（大林裕子君） わかりました。よろしくお願いいたします。

続きまして、駒寄小の体育館建てかえの進捗状況であります。昨年９月におきまして、いつまでに建設するという建設の期限を設けることが大切ではとの質問に対し、三、四年の年数がかかるとの答弁でありました。

約１年３カ月が経過した中、児童数に見合った規模で、そして現在体育館がある場所に新しい体育館を建てるとの報告がありました。

そこで、それ以降駒寄小の体育館の建てかえがどのように進んでいるのかお聞かせください。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件につきましては、教育委員会事務局長より答弁させます。

議 長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） 昨年の４月に駒寄小学校屋内運動場新築に伴う研究懇談会を組織して、新体育館について調査研究を始めて、いろいろな立場の方から意見を聞いております。

研究懇談会の目的は、屋内運動場の新築場所、規模、配置に関する事項であります。昨年度は、研究懇談会を２回開催しました。その内容は、体育館の建築規模については文部科学省の補助対象基準である１，２１５平方メートルを基本とする。１，２１５平方メートルは、現体育館よりも３２０平方メートルの増、約１．３６倍の広さであります。建築場所については、当初体育館北側の駐車場周辺を検討しましたが、諸事情により、現在の場所に建築するほうがよいということになりました。１，２１５平方メートルの体育館を現在の場所に建設するには、体育館の東側と南側に隣接する土地の協力が得られれば建設

可能であろうということになりました。これが昨年度の状況です。

今年度につきましては、地権者の方への事業説明と用地の協力についてお願いを続けてまいりました。このたび、用地の内諾をいただけたことになりましたので、次回の研究懇談会において報告し、体育館の新築場所、規模、配置についてを諮る予定であります。

今後のこちら側としての工程ですが、平成30年度に設計と用地取得、31年度に体育館の工事と完成を目指す、そんな予定となっております。以上です。

議長（馬場周二君） 大林議員。

〔2番 大林裕子君発言〕

2番（大林裕子君） そうしますと、平成31年度には工事を着工し、完成という見通しということでしょうか。

中学校の教室不足とともに、子供たちの学校生活に支障がないように、計画、整備に着手していただくことを希望いたします。

それでは、本日は本当に短い時間でしたが、真摯な答弁本当に感謝申し上げます。これで大林の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

議長（馬場周二君） 以上をもちまして、2番大林裕子議員の一般質問が終わりました。

これをもちまして、本日の会議に予定されていましたが一般質問は終了いたしました。

明日は、4人の一般質問を行います。

散 会

議長（馬場周二君） 本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時43分散会

平成 29 年第 4 回吉岡町議会定例会会議録第 3 号

平成 29 年 12 月 5 日（火曜日）

議事日程 第 3 号

平成 29 年 12 月 5 日（火曜日）午前 9 時 30 分開議

日程第 1 一般質問（別紙一般質問表による）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１６人）

１番	富岡大志君	２番	大林裕子君
３番	金谷康弘君	４番	五十嵐善一君
５番	柴崎徳一郎君	６番	竹内憲明君
７番	高山武尚君	８番	村越哲夫君
９番	坂田一広君	１０番	飯島衛君
１１番	岩崎信幸君	１２番	平形薫君
１３番	山畑祐男君	１４番	小池春雄君
１５番	岸祐次君	１６番	馬場周二君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	小渕莊作君
財務課長	小林康弘君	町民生活課長	福島良一君
健康福祉課長	福田文男君	産業建設課長	高田栄二君
会計課長	大澤弘幸君	上下水道課長	笹沢邦男君
教育委員会事務局長	飯嶋由紀夫君		

事務局職員出席者

事務局長	中島繁	主事	田中美帆
------	-----	----	------

開 議

午前9時30分開議

議長（馬場周二君） ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

一般質問の通告のあった8人のうち、本日は4人の通告者の一般質問を行います。

お手元に配付してあります議事日程（第3号）により会議を進めます。

日程第1 一般質問

議長（馬場周二君） 日程第1、一般質問を行います。

1番富岡大志議員を指名します。富岡議員。

〔1番 富岡大志君登壇〕

1 番（富岡大志君） それでは、通告に従い、1番富岡の一般質問を行います。

最初に、保育園・幼稚園の災害対応に関して質問します。

ご存じのとおり、群馬県は災害の起こりにくいところと言われてはいますが、もしもの備えは必要であり、いざというときには、特に高齢者・障害者を初めとする要支援者への迅速な避難行動が求められます。当町では「吉岡町災害時避難行動要支援者避難支援プラン」をもとに対策がとられているところですが、同様に配慮が必要だと考えられる保育園・幼稚園に通う乳幼児への対応について、今回は質問していこうと思います。

吉岡町地域防災計画の第26節学校、保育園等施設の災害予防計画では、「教育委員会及び町は、児童生徒及び園児の安全性の確保と教育、保育効果の向上を期して施設の近代化を促進し、施設の公共性を十分考慮して、災害の発生を未然に防止し得るよう基礎的知識の習得並びに訓練を行い、恒久的な災害予防に努めるものとする」とありますが、これについてお尋ねします。

まず、各園での避難訓練の実施状況ですね、これと甚大な災害や震災が発生した場合に、町として保育園への具体的な対応については、どのようなことを想定されているのか説明を求めます。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。本日もよろしくお願い申し上げます。

富岡議員よりご質問をいただきました。答弁をさせていただきます。

町では、町民皆さんの防災意識を高めることを目的に、ことし11月1日に、全国瞬時警報システム、Jアラートを活用し、全町民を対象とした訓練を、自治会を通じて町民の皆様にも訓練参加のお願いをしたところでもあります。また、小中学校、保育園、幼稚園に

対しても、同様のお願いをしたところでもあります。

まずは、身を守る簡単な業務・行動から始めて、徐々に防災意識を高めていただき、段階を経て訓練内容も検討していき、より効果的な訓練にしていければと考えているものがあります。そのような訓練等の実施を重ねることが、災害時対応の強化になればと考えるところでございます。

詳細につきましては、町民生活課長より答弁をさせます。

議 長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） それでは、ご説明いたします。

まず、各園の避難訓練の実施状況であります。各保育園及び幼稚園におかれましては、訓練の回数や時期に違いはありますが、年間を通して、それぞれの園において、行事の1つとして防災訓練や火災訓練を実施していることを確認しております。

また、町は、災害の対応の1つとして、各保育園及び幼稚園と災害時における施設利用の協力に関する協定を締結しているところでございます。その中に、災害が発生した場合には、必要な食料、支援物資等の供給、健康に関する管理等、互いに協力していくことを協定として締結をしておりますので、災害時にはそのような対応をしていく考えであります。以上であります。

議 長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1 番（富岡大志君） 東日本大震災のときに、我が家では当時1歳の娘を保育園に預けて夫婦ともに町外にいたのですけれども、幸いにも道路交通網への影響が少ない中で帰宅できましたが、公共交通機関が麻痺していたために、ある知人は県内にいたにもかかわらず、帰宅に8時間もかかったそうです。

災害時に園児の両親がともに町外に働きに出ていることもあると思うのです。帰宅困難者については、私たちの記憶にまだ新しいことではないかと思いますが、災害時の交通機関や主要な幹線道路の麻痺により帰宅が困難となり、自分の子供を迎えに行かなければならなくなる状態も起こり得ることではないかと思いますが、お尋ねします。

このような状況で各園が園児の宿泊対応をとらなければならなくなる場合の想定と、今お話にもちよっとあったのですけれども、災害時に保存食などを町が支援することについて、どのようにお考えなのか、この辺をもう一度お願いします。

議 長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 災害発生時の対応につきましては、その災害が発生した時間帯により

対応は変わってくるかと思います。そのときそのときの状況に合わせて対応していかなければと考えているところでございます。

その1つに、園児が帰宅できなくなり、各園で宿泊対応をとらねばならなくなる状況もあるかと考えております。

災害時には、各避難所に住民が避難することになり、それらの避難所に対し、毛布や備蓄食料、生活必需品等の需要動向を把握し、物資の円滑な供給を図り対応していかなければと考えているところでございます。

先ほど言いました宿泊対応をとらなければならなくなった各園に対しても、そうした各避難所の1つとして考え、同様の対応をしていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

議 長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1 番（富岡大志君） わかりました。

この園への支援もそうなのですが、このようなことを考え進めていくと、園でも災害時に発生する状況をあらかじめ想定し共有した上で、今話がありましたけれども、「いつ」という部分ですね、それと「誰が」、「何をするか」に着目した、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画、つまりタイムライン、防災行動計画とも言われているものですが、これの必要性を感じます。役場と園が連携してタイムラインを策定することにより、災害時に連携した対応を行うことができるのではないかと思います、これをお尋ねします。

災害時の保育園・幼稚園への役場からの対応については、「行動計画」の整備を進めるべきではないかと思いますが、これについてはいかがお考えでしょうか。

議 長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 被災時の保育園・幼稚園の行動計画の整備につきましては、各園において、園児を預かる者として考えがあると思います。常日ごろ園児と向き合っているからこそ、これは必要だという対応等もあるかと思います。また、各園におきましては、緊急時の対応や決まり事も既にあるかと思うので、それをもとに行動計画を定めていただくことが、災害時に適切で有効な対応がとれるのではないかと考えているところであります。

ただし、各園で行動計画等の作成をする場合に、防災等に関する相談等がありましたら、町としては協力していきたいと考えているところでございます。以上です。

議 長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1 番 富岡大志君発言〕

1 番（富岡大志君） ぜひ相談が出た場合は、協力していただければと思うところです。

次に、福祉避難所での園児の受け入れについて質問します。

病気・けがの発症率の高い子供は、災害時でのリスクが高くなるのではないのでしょうか。
また、障害・内部障害を持つ園児がいる場合もあると思います。

お尋ねします。これらを想定した保育士のいる保健センターなど、福祉避難所での園児の避難・受け入れについては、いかがお考えでしょうか。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 災害時においては、福祉避難所は、避難所での生活に不自由を来し、健康の保持が困難な災害時要援護者が、一時的に避難していただき、その後、対応可能な病院や施設が見つかり次第、移動していただくように考えております。そうした避難場所がありますので、園児であっても福祉避難所に避難する必要があるれば、受け入れることになります。

また、福祉避難所に避難する心配のない園児、園児だけではなく避難者全員に言えることですが、そうした避難者については、県に要請し、医師を必要とする避難所には、医療機関のDMATといいますが、の派遣をお願いしたり、県の保健師等により各避難所を巡回し、健康相談等の対応をしていただくように配慮していかねばならないと考えております。

議 長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1 番 富岡大志君発言〕

1 番（富岡大志君） わかりました。障害・内部障害を持つ子供は、あらかじめ要支援者としての想定もしておくべきではないかと思いますが、これについては十分にご検討をいただければと思うところです。

関連してですが、障害や内部障害を持つ園児には、もちろん希望者になるのですけれども、支援を受ける際に配慮してほしいことを書いたヘルプカードというものがあるのですけれども、これを配付することも検討されてはいかがでしょうか。

ヘルプカードとは、知的障害や聴覚障害など、自分から相手に自身の障害状況を説明することが困難な人が、緊急時や災害時などに周囲の人に支援を求めるために活用するコミュニケーションツールで、裏側のシートには障害の種類や緊急時に助けてほしいことなどが書かれています。みなかみ町では本年8月1日より群馬県初のヘルプマークの導入がありました。

お尋ねします。これは災害時、園児のことだけでなく、町の障害を持つ方への取り組み

としてぜひ進めていかなければと思いますが、いかがでしょうか。このヘルプカードの発行についての、町としての見解を求めます。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件に関しましては、担当課長より答弁させます。

議 長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） 現時点におきまして、障害者等災害時避難行動要支援者が、避難行動要支援者名簿に登録する際に、その申請書の中に、避難誘導時の留意事項や避難先での留意事項、携行する医薬品、かかりつけの医療機関等を記入する項目があり、それに基づいて支援者が災害時に対応するようになっており、いわゆるヘルプカードに近い対応にはなっているところでございます。以上です。

議 長（馬場周二君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 障害等の関係につきまして、健康福祉課より答弁させていただきますけれども、ヘルプカードの発行につきましては、今のところ検討はしておりません。実施に向けた場合には、よく精査した中で進めていく必要があるというふうに考えております。以上です。

議 長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1 番 富岡大志君発言〕

1 番（富岡大志君） わかりました。しかし、これは余り予算をとらずに実行できることではないかと思います。ヘルプカードについては群馬県は何かおくられている感じがある中で、本町については前向きに考えを進めていただければと思います。また、これについては機会を設けて質問していければと思っているところですが、次は救命講習・安全講習・AEDの設置について質問します。

突然の心停止は、大人だけでなく子供にも起こり得ることです。子供が突然心停止になることは、決して珍しいことではなく、健康な子どもでも突然心臓がとまってしまうことは、いつでも起こり得ます。例えば運動中に胸部に強い衝撃が加わったことにより心臓が停止してしまったり、水遊びやプールでおぼれたり、ひもが首に絡まって窒息したりする不慮の事故により、心肺が停止し、蘇生が必要になる場合が想定されます。

そこでお尋ねします。まず、保育士さんなどの救命講習、事故などの防止に備えた安全講習は、どのくらい行われているのか。また、講習の実施に町がどのようにかかわっているのかについて、説明を求めます。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件に関しましても、担当課長より答弁させます。

議 長（馬場周二君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 答弁させていただきます。

救命講習等につきましては、園によって多少のばらつきがありますが、数年に一度程度の頻度で受講しているようでございます。ここ数年受講していない園もあるというふうになっております。

また、園内で発生した事故のうち全治3週間以上のけが等につきましては、群馬県への報告義務がございます。その他小さな事故等につきましては、各園においてヒヤリ・ハット記録簿などがありまして、そういったものを活用した中で記録を保管し再発防止に努めているところでございます。以上です。

議 長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1 番（富岡大志君） わかりました。

次に、AEDについてですが、心肺蘇生のガイドラインの変更により、1歳未満の乳児に対してもAEDを使用できるようになっています。小児用電極パッドや、電気ショックのエネルギー量を調整する切りかえスイッチにより、小さい子供にもAEDは対応できるようになっています。小児用AEDが認められた現在、たくさんの小学校、保育園でAEDが設置されているところですが、お尋ねします。

AEDは各園に1つの常備が必要ではないかと思いますが、これについてはいかがお考えでしょうか。

議 長（馬場周二君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 現在、町内の保育園等につきましては、AEDを設置している園はございません。

昨年、共同募金事業によりましての配分事業による資金の活用で設置できないかということで協議をした経緯がございますが、AEDの価格につきましては高価なため、単年度での購入は難しいということもありました。1台、2台というところでの状況でございます。各園への配置については、この事業で行う場合については数年要するというふうになっております。

町としましては、早い段階で設置されるよう園のほうに促していきたいというふうに考

えております。以上です。

議 長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1 番 富岡大志君発言〕

1 番（富岡大志君） わかりました。保育園・幼稚園の部分、もしもを考えて、特に小さな子供たちのことについては、できるだけの備えを進めていただければと思います。

次の項目に移ります。

次は、学校図書館・吉岡町図書館に関して質問します。

吉岡町の学校図書館に関しては、「吉岡町子ども読書活動推進計画」「第2章 推進のための具体的な取り組み」、「学校等における具体的な取り組み」の中で、「蔵書冊数の拡大、開放・開館方法の工夫等による学校図書館の機能の充実」についての記載があります。

また、第5次総合計画・後期計画では、読書活動の充実として、「吉岡町子ども読書活動推進計画に基づき、各学校の読書活動と図書館利用が一層活発になるよう、図書館資料の充実を図るとともに、引き続き学校図書室司書補助員を配置します。また、吉岡町図書館と連携した事業を実施します。」とあり、「吉岡町教育振興基本計画（第2期平成29年3月）」にも同様の記載がありますが、これに関係してお尋ねします。

この蔵書数の拡大については、現在の図書館のスペースというのには限界があつて、ふえ続ける児童への対応も難しくなるのではと思いますが、それに対してはどのようにお考えなのでしょうか。例えば駒寄小学校は児童数に比べて蔵書数が少ない感じもありますが、今後の対応については、どのようにお考えなのでしょうか。お答えを求めます。

議 長（馬場周二君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君登壇〕

教 育 長（大沢 清君） ただいま富岡議員から学校図書館に関しましてご質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

学校図書は、児童生徒の知的活動を促進して、人間形成や情操を養う上で、学校教育の重要な役目を担っているということから、文科省において学校図書館図書標準で学級数に応じて蔵書冊数の標準が設定をされておるところでございます。

明治小学校は、現在23学級ございまして、標準冊数でいいますと1万1,360冊、それから駒寄小学校は29学級で1万2,560冊、中学校は21学級ありますので、1万4,560冊が、それぞれ各学校の標準とする蔵書数ということになっております。

そこで、現在、明治小学校の蔵書数でございますけれども、1万5,161冊でございます。それから、駒寄小学校につきましては1万5,355冊、中学校におきましては2万1,061冊という蔵書をしております。これはいずれも文科省で定めております蔵書数

を満たしておるということになっております。

しかし、蔵書の中には、古いものとかが、破損が激しいものもございますので、毎年計画的にこれを点検をすると同時に、さらに充実を図っていきたい、そういうことでこれからも図書室の充実を図っていくという考えでおります。以上でございます。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1 番 富岡大志君発言〕

- 1 番（富岡大志君） わかりました。さらなる充実という形で進めていただければと思いますが、続けてお尋ねします。

混雑防止対策を含めた開放・開館方法の工夫については、どのようにお考えでしょうか。例えば数年前のことなのですけれども、昼休みに図書館の出入り口で、出入りの児童が押し合いになっている状況を見たことがあります。こういう状態については、どのように対策をとられているのでしょうか。お尋ねします。

議長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） 吉岡町の児童生徒は、日ごろから学校図書室を非常に多く利用しております。ご質問にございますように、昼休みはたくさんの児童生徒が利用しております。図書室利用の混雑防止対策といたしましては、学級数の多い駒寄小学校では、時間割に全クラスの図書室利用の時間を設定しております。授業時間ですので、担任の指導により図書室の本の貸し出しや返却を行っております。また、1 学級での図書室利用ということもあり、貸し借りの時間や座席にもゆとりがある状況で利用しております。また、放課後にも図書室の利用は可能になっております。

このように、図書室利用の時間割の中に設定することや放課後に開館することで、昼休みに集中して混雑しないようにしております。また、昼休みに外で遊びたい児童や委員会の仕事がある児童に対しての図書室利用の対策にも役立てております。以上です。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1 番 富岡大志君発言〕

- 1 番（富岡大志君） わかりました。

続けてですけれども、この蔵書冊数の拡大や図書館機能の充実のためには、将来的な話ですけれども、学校図書館の大幅なリニューアルとか移転とかも必要になってくるのではと思いますが、これについては町としてはどのようにお考えなのでしょうか。

議長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） 小中 3 校の図書室は、普通教室よりも床面積が広く、落ちつ

いて読書や調べ学習ができる環境になっております。図書室を同時に複数学級が利用するには厳しい面もございますが、一、二学級でしたら利用可能な環境です。3校ともにこのような環境ですので、今のところ図書室の拡大に向けた大幅なリニューアルや移転は考えておりません。将来の図書室の拡大やリニューアルについては、普通学級の増加や特別教室の不足が予想されますので、学校全体の教室配置を考慮していかなければならないと考えておりますので、ご理解をお願いします。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1 番 富岡大志君発言〕

- 1 番（富岡大志君） これから子供がどんどんふえてくると思うので、その部分は考慮に入れておいていただければと思いますが、次に読書活動の充実に関してですが、吉岡町図書館と連携した読書スタンプラリーについては大変すばらしいものがあり、読書活動の充実のために、継続して実施していただければと思います。また、吉岡町図書館の利用がさらに活発になることを期待しているところですが、ところで、語彙力や読解力は、読書という形でいつでもどこでも学ぶことができ、学年に関係なく伸びるものではないかと思います。自分の読みたい本、好きな本を読み進める中で、日常生活で習慣化された読書によって、語彙力も読解力もレベルが上がり、小学校低学年でも高学年や中学レベルの読書をしている子もたくさんいます。ちょっと抽象的な質問になりますが、お尋ねします。

このように、自分の読解力や語彙力の成長に応じて、より上のレベルの読書を進めていくことについて、またそれを奨励していくことについては、どのようにお考えでしょうか。

議長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） ことし3月に告示されました次期学習指導要領の総則には、学校図書室を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に生かすとともに、児童の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実することと示されております。また、国語の指導内容においても、学校図書室などを利用し、事典や図鑑などから情報を得て、わかったことなどをまとめて説明する活動をすることが示されております。

このように、児童生徒が学校図書室を利用することで、読解力や語彙力の向上につながることはもちろんのこと、知識を広げたり課題解決の能力を身につけたりすることができると考えております。そのためには、先ほどの総則に示されたように、国語を中心にした各教科での利用と学校の教育活動全体を見通した計画的な利用をしていくことが大切だと考えております。以上です。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1 番 富岡大志君発言〕

- 1 番（富岡大志君） わかりました。例えば小学校低学年でもいろいろな物語を読んでいく中で、歴史のことに興味を持ったりして、上のほうの学年の難易度の高いものを読みたくなくなってくることもあろうかと思います。今後も難易度にかかわらず、読みたい本が読める環境の維持に努めていただければと思います。

次に、学校司書について質問します。活発な読書活動、図書館利用による学校図書館の充実には、図書館資料だけでなく、人材の充実も必要であり、学校司書の力が大きく働くのではないかと思います。この学校司書、専ら学校図書館の職務に従事する職員は、平成27年4月施行の改正学校図書館法で、配置の努力義務があります。

また、学校図書館図書整備等5カ年計画、平成29年から33年なのですがけれども、これの策定に伴う地方財政措置で、学校司書の配置が5カ年計画に位置づけられました。これにより、学校司書を計画的に配置することが可能になります。また、この5カ年計画は各自治体には地方交付税として措置されますが、これについてお尋ねします。

学校司書の今後の小中学校への配置については、どのようにお考えなのでしょうか。町の見解を求めます。

議長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） 児童生徒が学校図書室を効果的に利用するためには、司書の存在は欠かせません。主に総合的な学習の時間における調べ学習や各教科の発展的な内容を調べる際には、図書室を積極的に活用しております。このように児童生徒の学習に役立つ図書のほかにも、伝記や物語などさまざまなジャンルの図書が蔵書されております。これら蔵書の計画的な購入や廃棄などを行い、図書室を効果的に運営していくためには、図書司書の存在が欠かせません。

町内の3校は、司書教諭の免許を所有している教諭を配置しております。また、図書司書補助として町任用の職員を3校ともに配置しております。

図書司書と図書司書補助の協力体制を整えることによって、蔵書の計画的な購入や廃棄に加えて、お薦めの本を図書室内に掲示したり、図書室だよりを発行して読書活動の啓発を行ったりしております。以上です。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1 番 富岡大志君発言〕

- 1 番（富岡大志君） こちらについては法律の努力義務、交付税措置のほか、公益社団法人日本図書館協会も専任・専門・正規での配置を要望しているところでもあります。検討を続けていただければと思いますが、読書への関心を高め、図書館利用が活発になるよう、魅力

ある蔵書の整備・充実に今後も力を入れていただければと思います。

次の質問に移ります。

次に、吉岡町図書館に関して質問します。

吉岡町子ども読書活動推進計画の第2章の3「図書館における具体的な取組」には、「子どもが安心して自由に読書を楽しめる居場所作り」とありますが、これに関連したところで「悩める子どもたちの受け皿としての、図書館の役割」について質問します。

2年前なので、ちょっと前の話なのですが、新学期を目前に控えた平成27年の夏に投稿された「学校が始まるのが死ぬほどつらい子は、学校を休んで図書館へいらっしやい」という神奈川県鎌倉市の中央図書館による公式ツイッターでの発信が大いに注目を集めました。

このツイートのきっかけとなったのは、同年、平成27年の8月に内閣府が公表した「自殺対策白書」でした。

この「自殺対策白書」では、1972年、昭和47年から2013年、平成25年までの40年間の18歳以下の自殺者数を、日別に集計した結果が初めて公表されました。自殺者は9月1日が年間で最も多く、夏休み明け前後に顕著にふえる傾向が見られました。

これは「9月1日問題」として大きく取り上げられることになり、問題意識の高まりを受け、文部科学省や各市区町村教育委員会、NPOなどが近年、子供の自殺防止に向けた情報発信を強化しているところです。

また、ちょっと関連するところで、本年10月26日に、県による平成28年度「児童生徒の不登校・問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」によりますと、小中学校の不登校児童生徒数は2,098人、前年度は1,962人で、不登校児童生徒の割合は1.33%でした。改めて問題の深刻な状況を感じるところであります。

このような中で、悩める子供たちの受け皿としての図書館の役割についての関心が高まっている中で、町の図書館での不登校児童生徒への対応についてお尋ねします。

子供が安心して自由に読書を楽しめる居場所として、悩める子供の受け皿、居場所としての図書館の役割について、町としてはどのような見解をお持ちでしょうか。受け皿機能の強化が求められ、態勢を強化する自治体もあるようですが、例えば実際に、学校に登校せずに児童が来館した場合の対応については、いかがお考えでしょうか。お答えを求めます。

議 長（馬場周二君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君発言〕

教 育 長（大沢 清君） 図書館につきましては、人が情報を、あるいは知識を得て、潤いのある生活をできる役割、あるいは同時に社会のセーフティーネット的な役目も担っていると、そ

んなふうにも考えております。時には自分を見つめ直し、新たな発見をすることができる
オアシス的な場所としての役割、そういったことも果たしているのではないかというふう
に思っております。町の図書館は、常に利用者に寄り添った対応を心がけておりまして、
利用者からの自発的な行動がない限りは、そっと見守る、そういうことをしておるところ
でございます。

ご質問のような状況を察知した場合は、子供の登校先の学校と連絡・連携を図って、子
供に最もふさわしい対応ができるよう、職員一同は心がけておると、そういったところで、
ございます。以上です。

議 長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1 番 富岡大志君発言〕

- 1 番（富岡大志君） 「図書館の自由に関する宣言」では、「図書館は利用者の秘密を守る」、
「図書館は、読書記録以外の図書館の利用事実に関しても、利用者のプライバシーを侵さ
ない」とありますので、平日の学校の授業がある時間に、児童生徒が来館しても、少なく
とも、今の教育長のお答えにありましたとおり、そっとしておいてあげることができるわ
けですよ。まずはそこからということで、徐々に対応を広げていただければと思います。
- 関連してですが、厚生労働省の平成29年度自殺対策白書によると、15歳から19歳
の死因の第1位は自殺で、その割合は36.6%を占めています。少しでも多くの悩める
児童が救われること、そこに図書館のその救いの1つであればということを願うところで
す。

次の質問に移ります。

次に、図書館のレファレンスサービスについて質問します。第5次吉岡町総合計画・後
期基本計画、これは平成28年から32年度ですね、では、「町民の学習活動を支援する
図書館サービスの充実」のところで、「多様化する町民の学習活動を支援するため、住民
ニーズを的確に把握し、図書館資料の充実を図るとともに、レファレンスサービスや利用
者に応じた図書館サービスに努め、読書の普及と図書館利用者の拡大を図ります。」とあ
りますが、これについて、本年4月12日、文部科学省から「子供の読書活動優秀実践校、
図書館、団体文部科学大臣表彰」の平成29年度の受賞団体等が発表され、優秀実践図書
館として吉岡町図書館が選ばれました。この表彰は、子供が積極的に読書活動を行う意欲
を高める活動に特色のある、優れた実践を行っている学校、図書館、団体が対象で、「子
供の読書活動優秀実践図書館」は全国で50館が受賞しています。

吉岡町図書館については、調べ学習の参考図書などが充実しているなどの活動が認めら
れたようですが、これに関してお尋ねします。

まずは、調べ学習としての利用状況ですが、この調べ学習の参考図書の貸し出し数や、

また調べ学習に対する相談件数はどれくらいあるのでしょうか。また、今後の町の図書館でのレファレンスサービスの充実に対しては、具体的にはどのようなことをお考えなのでしょうか。お答えを求めます。

議長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） 昨年度集計において、年間レファレンス数、利用相談及び調査相談件数は、1, 813件となっております。

図書館としての参考図書は、本来、辞典・辞書などの貸し出し不可資料となるわけですが、ここでは貸し出し可能な調べ学習に使用できる図書として考えさせていただきます。

年間の児童本貸し出し数は7万6, 527冊、全体貸し出し数の約45%であり、この中から調べ学習に使用された図書の総数を出すことは難しいですが、当館では、スタンプラリーという小学校と連携した事業を行うことにより、事業を通じて児童の本に対する興味をふやすべく試みを行っております。

レファレンスサービスについて、当館の考えとしては、図書館というのは町に1つと考えるのではなく、他の図書館と連携してレファレンスしていくことが重要であると考えております。それゆえ、吉岡町図書館に利用者の求める資料がなくても、県内には相互貸借という制度があり、他の図書館から本を借りることが可能です。レファレンスに関しても、県立図書館ホームページに「協力レファレンスファーム」というものがあり、自館だけでなく他館の協力を求めることができます。限られた予算や人員の中で、いかに利用者の要望に寄り添っていくかを考えながら対応しております。

本来のレファレンスの意味として、本を利用される方に寄り添い、一緒になって検索し、子供たちを含めて考える力・導き出す力を養っていただき、本を通じて想像力を高め、満ち足りた生活の一助になることを期待します。それゆえ、本を愛し、図書館機能の可能性を熟知した職員をより多く配置することにより、サービス向上につながるものと信じております。以上です。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

- 1 番（富岡大志君） 相互対策という部分も進めていただければと思います。一方で、図書館参考図書がこういう形で充実していても、活用できる体制があり、実際に活用する数が今後ふえていかなければ、意味を持たないものになるのではないのでしょうか。特に、サービス面においては、やはり専任・専門・正規のスタッフが必要なのではないかと考えますが、お尋ねします。

吉岡町図書館の司書配置の状況と、今後の司書の正規任用について、町の見解を求めま

す。

議 長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） 現在、町図書館には司書は3名在籍しております。また、図書館職員は総勢11名であります。今後についても、現在の体制を維持していく予定であります。以上です。

議 長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1 番 富岡大志君発言〕

- 1 番（富岡大志君） 職場に愛着と責任を持って、地域への理解を深めて、町民の学習活動を支援することに尽くしてくださるためにも、ここは正規職の司書の配置が望ましいのではないかと思います。専門・専任・正規の職による手厚いサポートが得られることを望みます。次の質問に移ります。

次は、図書館の不審者対策について質問します。他の自治体では、図書館での児童生徒や女性へのつきまとい、わいせつ行為や盗撮・傷害事件などが発生しています。昨年7月の福島県二本松市立二本松図書館での事件というのが記憶に新しいところですが、まさかこんなところまではという感がありますが、むしろ無防備な児童生徒が集まる場所では、いつ発生してもおかしくないくらい考えていくべきではと思います。

そこで、お尋ねします。不審者情報や迷惑行為などへの対応について、またふだんからの見回り、机のチェックや、相談や申し出を受け付けやすくするなどの対応についての、対策やマニュアルの用意はどのようにされているのでしょうか。また、今後は対策の強化を進めるべきではないかと思いますが、町としてはどのような見解をお持ちですか。お答えを求めます。

議 長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） 不審者対策といたしまして、「吉岡町図書館利用マナー」を施設利用者に喚起し、施設利用者全員で抑止し個々の安全を高めるよう協力していただいております。一番の落ち度は無関心であり、節度ある関心を皆さんが抱くことが大切です。

そのため、男性職員による見回りを行い、職員による口頭注意を行うことで未然に防ぐ対応を適宜しており、図書館及び文化センター内への防犯カメラ設置には現在至っておりません。

また、県内で行われる各種研修等に参加し、特殊事例に対応するすべを学んでおります。以上です。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1 番 富岡大志君発言〕

- 1 番（富岡大志君） 対策とかマニュアル、マニュアル的なものも今後進めていただければと思うのですが、関連して次の質問をします。

吉岡町図書館では館内に自習用の机を用意しています。休みの日には私も図書館に行くことがあるのですが、多くの生徒の利用があるようです。満席になり空席を待つ生徒が出ることもあると聞いていますが、館内での自習用スペースの拡充については、いかがお考えでしょうか。自習机とか学習室の利用状況とあわせてお答えを求めます。

議長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） 中学校・高等学校での中間試験及び期末試験が実施される期間、自習室及び児童学習室がいっぱいになり、自習スペースを求めて来館された子供たちを中心に利用されていない空き部屋がある場合に限り、2階の部屋、研修室並びに視聴覚室を提供しております。

児童学習室の利用状況は、年間で137日、1,941人です。以上です。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1 番 富岡大志君発言〕

- 1 番（富岡大志君） この視聴覚室等での開放が行われているということなのですが、室内の状況把握、2階にあるので、2階も含めてなのですが、こういうところに、いわゆるカメラの設置等が必要だと思うのですが、これについてはいかがお考えでしょうか。

議長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） 部屋の中にカメラを設置する予定はありません。以上です。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1 番 富岡大志君発言〕

- 1 番（富岡大志君） わかりました。子供が安心していられるよう、引き続き取り組んでいただければと思います。

次は、「吉岡町子ども読書活動推進計画」第2章の「特別な支援を必要とする子どもの活動等への配慮」に関連して質問します。

平成28年4月1日に行われた、障害者差別解消法にある「合理的配慮」は、町の図書館にも求められることです。

これまで2度、同じ質問をしているのですが、図書館のある文化センターに隣接した障害者等用駐車場は現在ありません。町道を挟んだ反対側の役場北側駐車場には配置

されていますが、横断歩道で町道を横断することになるため、悪天候時や混雑時には障害を持つ人などが大変不自由な思いをされています。できるところから改善していただければと思いますが、一案として、文化センター北側の駐車場からは若干距離はありますが、段差なしで文化センター北側の通用口にアクセスできます。駐車場全体としては東側に傾斜していますが、一番西の2台分くらいまではある程度平らになると思うのですが、ここに障害者等用駐車場を設置するというのはいかがでしょうか。

議長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） ご指摘のとおり、当館においては、バリアフリー施設でありながら、既存設置対応している障害者用駐車場については、道を隔てた西側駐車場にあるだけで、文化センターの敷地内には構造上の問題で設置することができません。また、災害時には館内の利用者が一斉に外へ避難するため、特に入り口周辺にはスペースがありません。

現状では、玄関先に車椅子を常設し、ご利用に応じて受付窓口に対応依頼を申し出していただければ、施設内まで職員が介助していく体制であります。

今後も、利用者に寄り添った対応を行い、利用者目線を意識した対応に努めてまいります。以上です。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1番（富岡大志君） いろいろ考えてみても、ハード面で難しいというところで、ソフト面でいわゆる障害を持つ方の移動の際のサポートについてなのですけども、今後は、その対応できますよという部分、例えば電話をもらったら入り口というか駐車場まで迎えに行きますよとか、そういう部分の対応についての周知、対応できますよということの周知についても努めていただければと思うところであります。

次の項目に移ります。

平成30年度から、新学習指導要領への移行のための期間になります。これに関連して、小中学校の理科実験に関して質問します。

平成27年度全国学力・学習状況調査で、3年ぶりに実施した理科については、前回、平成24年度の調査で見られた「観察・実験の結果などを整理・分析した上で、解釈・考察し、説明すること」についての課題の所在が明確になり、今後は、次期学習指導要領により、「観察・実験」を通じた理科の学習活動の充実、環境整備が進むのではないかと思います。

また、平成29年6月に出された小学校学習指導要領理科編では、198カ所で「実

験」という言葉が出ています。倍ですね、前回の倍。また、平成29年6月に同じく出された中学校学習指導要領解説理科編では、434カ所ということで、77カ所もふえている状況です。このことから、実験を通じた理科教育の充実がどれだけ必要とされているかがうかがい知ることができますが、お尋ねします。

今後の吉岡町の小中学校の実験を通じた学習活動の充実に対して、町としてどのようにお考えをお持ちなのか。また、理科教育の充実は大きな課題である中で、小学校については、今後は理科の専科教員の重要性が増してくるのではと思いますが、増員も含めてどのようにお考えなのか、これらについて町の見解を求めます。

議長（馬場周二君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君登壇〕

教育長（大沢 清君） ただいま理科の専科教員の増員をというような趣旨のご質問をいただきましたので、お答えをさせていただきますけれども、次期学習指導要領の理科における目標は、自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察・実験を行うことなどを通して、自然の物事・現象についての問題を科学的に解決するために、必要な資質・能力を育成する、そういうふうに少し改正をされておるかというふうに思います。実験を通してという、そういうことで今回改正をされておるようでございます。

この目標にあるとおり、理科では観察・実験を通じた問題解決的な学習を行うことが不可欠ということになっております。両小学校では、観察・実験の内容が難しくなる高学年においては、理科の専科教員が授業を行っておるところでございます。理科は、実験の準備や専門的な知識が必要な実験などもありますが、専科教員が理科を教えることにより、実験の準備にかかる時間も確保でき、児童の観察・実験を充実させることができっております。

増員については、県全体、教職員の定数は決められておるということもございますので、ですけれども、吉岡町の場合は児童生徒数のこれからの動向等も見ながら、必要な先生については要望していきたいと、このように考えております。以上でございます。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

1 番（富岡大志君） 要望されていくということで。

中学生のことなのですが、顕微鏡の操作方法とかを理解しないまま高校に進学してくる生徒が、進学校のほうにおいても意外と多くいるようなのです。基本的な実験機材の操作を理解できるようにするためには、回数をふやすとか、または1人で操作する機会ですね、これを拡充することも重要になってくるのではないかと思います。これについて町のお考えをお答えください。

議長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） 中学校の理科においての観察・実験を行うことを通して、生徒に基本的な実験を扱える技能を身につけさせております。質問にございました顕微鏡ですが、吉岡中学校では1人1台の顕微鏡が利用できる環境を整えております。次期学習指導要領で示されております、主体的・対話的で深い学びを実現していくためには、ペアやグループ活動など多様な学習形態をとることで、生徒同士の学び合いや考えをつなげる場を設定する必要があります。

このようなペアやグループ学習に必要な観察・実験器具を可能な限り準備しております。吉岡中学校でもこのような次期学習指導要領で目指す内容を理解し、授業改善に取り組むとともに、今後も必要な実験器具等の整備に努めていきたいと考えております。以上です。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

- 1 番（富岡大志君） 関連して、国内で理科実験中の事故が相次いだのですけれども、中学校の理科実験時の安全管理については、どのような対応をとられているのでしょうか。

議長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） 理科の実験は安全に行うことを徹底しております。実験中の机の上は整理し、立って実験を行うことを基本としております。また、薬品を扱う場合や加熱する際には、安全眼鏡を生徒全員に装着させたり、有害な気体が発生する実験においては換気を十分に行い、直接気体を嗅ぐことのないようにしたりと、実験中に想定される事故を未然に防ぐよう生徒に説明をしながら実験を行っております。以上です。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

- 1 番（富岡大志君） 眼鏡とか換気とかされているということで、わかりました。
続けてお尋ねします。実験器材の計画的な整備更新については、どのようにお考えでしょうか。理科実験のための費用については、今後の学習指導要領改訂の移行期間に入る中で、増額について具体的に検討していただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） 小学校では本年7月に文部科学省から新学習指導要領へ移行するための措置が公表されました。また、教職員を対象とした新教育課程の説明会が県教

育委員会主催で行われており、吉岡町からも参加し、校内で情報共有を図っております。小学校において新たに必要となる実験器具は、放射温度計と気体センサーが示されております。

移行措置期間の学習内容にはありませんが、本実施になる平成32年までには計画的に整備していく予定です。

また、中学校では双眼実体顕微鏡が示されております。双眼実体顕微鏡は吉岡中でも整備されていますが、台数が少ない状況ですので、中学校で本実施になる平成33年までに、計画的に整備を進めていく考えであります。以上です。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

- 1 番（富岡大志君） 資料、ちょっと短くなってきました、足早にいきます。資料をごらんください。公益社団法人日本理科振興協会の公立小中学校を対象とした理科実験機器保有状況調査の調査結果のパンフレットです。こういうのを参考にして進めていただければと思うのですが、文科省では、学校での理科教育の振興を図るため、理科教育振興法に基づき、公立及び私立の小・中・高等学校・特別支援学校等の設置者に対して、理科教育を実施する上の設備の整備事業を行う場合、国の予算の範囲内で2分の1ですね、その経費の一部を理科教育設備整備費等補助金で補助しています。

お尋ねします。この補助金ですが、小中学校に案内して積極的に活用されてはいいかかと思いますが、今も幾つか件数が上がったと思うのですけれども、こういうものを補助金でやっていってはいかがでしょうかと思いますが、これについての町の見解を求めます。

議長（馬場周二君） 飯嶋教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 飯嶋由紀夫君発言〕

教育委員会事務局長（飯嶋由紀夫君） 現在、吉岡町の各校とも理科教育に必要な観察・実験器具は整備された状況にあり、現行の指導要領に示されております教科の内容を学習するには、困った状況にはありません。今後、指導要領改訂に伴い必要となる備品等は計画的に整備し、理科教育設備整備費等補助金の活用も検討していきたいと考えております。以上です。

議長（馬場周二君） 富岡議員。

〔1番 富岡大志君発言〕

- 1 番（富岡大志君） 個別具体的な事例には言及しませんが、私が見た限りではまだまだ足りないかなという感があるところですが、補助金も検討していただくという形でいろいろやっていただければと、ふやしていただければと思います。

それでは、以上をもちまして1番富岡の一般質問を終了いたします。

議長（馬場周二君） 以上をもちまして、1番富岡大志議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を１０時５０分とします。

午前１０時３０分休憩

午前１０時５０分再開

議長（馬場周二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

議長（馬場周二君） １５番岸 祐次議員を指名します。岸議員。

〔１５番 岸 祐次君登壇〕

１５番（岸 祐次君） １５番岸です。議長への通告に基づきまして、一般質問を行います。

質問内容は、町の財政状態、花と緑のぐんまづくり、高齢者社会の現状と改善策の３点について質問いたします。

最初に、町の財政状態について。

町の財政状態は健全か。

国の財政状況は、高齢化の進展により、社会保障費が年々増加し、その給付に必要な財源は確保されておらず、将来世代に負担を見送りしております。国の借金総額は８６５兆円、予算総額の９倍で、国民１人当たり６８８万円です。現在、社会保障の充実・安定化と財政の健全化を同時に達成するため、社会保障と税の一体改革を目指しております。

国の財政状態は、借金で大変です。町の財政運営の健全性が確保されているかは、財政運営の堅実性、あるいは財政構造の弾力性、行政水準の確保がされているかであります。町の財政状態は、平成２８年度決算では、歳入が７２億円で町税が２４．５億円で、その割合は３３．８％を占めております。全国的に人口が減少している中であって、町では人口が増加し、宅地や新築住宅及び商業施設の増加により、町税は堅調に推移しております。

財政力指数は、指数が高いほど財源に余裕があると言われ、１．０を上回れば地方交付税の不交付団体となります。町の財政力指数は、平成２８年度末では０．６７％で、群馬県町村平均より０．１１ポイント上回っております。また、広報よしおか１１月号に財政健全化判断比率が公表され、実質公債費比率は１０．７％で、早期健全化基準を下回っております。

町民は、町の財政状態が健全であるか関心があります。そこで、町の財政状態は健全かについて、お伺いいたします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 岸議員のほうから、町の財政状態は健全かということでご質問をいただきました。

財政力指数については、人口増により町民税の増、新築住宅の増、そしてまた宅地化の進展による固定資産税の増を背景として、基準財政収入額が堅調に増加しているため、年々上昇傾向にあります。

これは、町の税収が堅調に増加していることを示すものであり、安定した税収が確保できている状態を示しているものと考えております。

財政健全化判断比率については、いずれの指標も早期健全化基準を下回っており、町の財政状況は健全であると認識をしております。

しかしながら、まちづくり交付金事業債の元利償還が本格化した平成25年以降は、実質公債費比率が悪化し続けていることから、本年度に減債基金を活用して、町債の繰り上げ償還を行い、公債費負担の軽減を図ったところでもあります。

今後も、さらなる健全な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

議長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） 実質公債費比率10.7%ということで、健全化基準範囲25%、あるいは起債許可団体基準18%を下回っているわけですが、やはり基本的には、その10%以内が適当であると言われておる率でございます。

次の質問に移ります。

経常収支比率の現状と増加要因は。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する比率で、自治体のエンゲル係数とも言われ、この比率は80%以内におさまることが適当であると言われております。

平成29年10月31日の上毛新聞に、県内市町村の平成28年度決算の経常収支比率が発表され、県内の平均値は91.3%で、前年に比し2.3ポイント悪化し、90%以上の市町村は16から20に増加したとあります。

また、新聞では、財政悪化の要因は、地方消費税交付金などの歳入が減った、一方、社会保障関係費や公債費といった義務的経費が増加傾向にあり、比率が高まったとあります。

町の状況は93.8%で、前年より4.3ポイント増加、群馬県平均より2.5ポイント高く、県下35市町村の中では13番目に位置しておりました。

そこで、経常収支比率の現状と、4.3ポイント増加した要因は、についてお伺いいたします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） その件につきましては、財務課長より説明をさせます。

議長（馬場周二君） 小林財務課長。

〔財務課長 小林康弘君発言〕

財務課長（小林康弘君） 町の経常収支比率は、全体的には類似団体との比較ではおおむね平均程度の比率となっておりますが、物件費・扶助費の比率が類似団体よりも高い傾向となっております。

この比率が高ければ高いほど財政の自由度は少なく、建設事業や新規事業に充当できる一般財源が少ないことを意味するものでありまして、一般財源の確保・経常経費の削減を基本として、改善に努めることが重要であると考えております。

前年より4.3ポイント増加した要因としましては、全国的に共通の要因として地方消費税交付金の減、それから普通交付税の減が挙げられます。

また、吉岡町が県平均よりも増加した要因としましては、国勢調査人口が置きかえになったことによりまして、人口割で算出される渋川広域負担金が大幅に増加したこと、児童数の増により保育運営委託料や施設型給付費といった扶助費が増加したことが挙げられます。以上です。

議長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） 増加の要因については、収入では地方消費税交付金及び地方交付税の減、あるいは扶助費・補助費の増とのことでございます。

次の質問に入ります。

次に、経常経費の扶助費、補助費と物件費、人件費、公債費の現状と今後の取り組みについて、科目の区分ごとに質問させていただきます。

扶助費の現状と今後の取り組みは、平成28年度の扶助費は5億円で、5,000万円ほど増加しております。平成27年度の扶助費率では10.6%で、群馬県平均とほぼ率的には同じでございます。

また、現状分析では、子育て世帯の転入により、年少人口が増加し、保育所運営費や児童手当費、医療福祉費などの児童福祉費が増加し、さらに子ども・子育て支援新制度により保育所運営委託料が大幅に増加したとあります。

扶助費は、町の人口増に伴い、さらに増加すると考えます。今後の取り組みなどについて伺いたいします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましては、担当課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 小林財務課長。

〔財務課長 小林康弘君発言〕

財務課長（小林康弘君） 全国的に少子高齢化が進む中、当町では子育て世帯の転入によりまして年少人口が増加し、扶助費の占める比率も年々増加しているところです。

今後も引き続きこの傾向が続くと予想されますが、町としては、資格審査の適正化や事務事業の見直しなどにより、比率の改善に努めていくことが必要であると考えております。

議長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） この、何ていうのでしょうか、扶助費については、今後の取り組みの中でやはり受益と負担のあり方、これを検討しなければならないと思っております。今後の取り組みに期待をいたします。

次に移ります。

補助費等の現状と今後の取り組みは。

平成28年度の補助費の合計は6億円で、6,000万円の増加です。平成27年度の補助費の割合は13.8%で、群馬県平均より2ポイント高いです。

増加の要因は、消防業務やごみ処理業務を一部組合で行い、その負担金が増加したため。具体的にはたかさき消防共同指令センターの設置も考えられます。

今後も渋川地区広域市町村圏振興組合の負担金は、消防署の南分署の移転などがあり、増加すると思います。南分署の土地の取得や移転の今後の取り組みについて、お伺いいたします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 南分署の移転先については、渋川地区広域組合で考えていくことでありますので、ご質問の回答にはなりません、南分署は吉岡町と榛東村の災害・火災に対応していただいておりますので、どちらにも早急に対応できる場所でなければと思っております。また、災害が発生したときのことを考えますと、現在整備している防災公園の近くになればと思っております。まだ決定はしておりません。

議長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） 私も防災公園ができるから、あの辺にできればいいかなと、そんなことを思っておるところでございます。よろしくお願いします。

次に、物件費の現状と今後の取り組みは。

平成28年度の物件費の合計は8億円で、前年より2,000万円の増加です。平成27年度の物件費の分析では、職員数が少ない反面、各種業務委託契約により物件費が高い傾向にあります。自治会への委託料、文化センターホールの舞台音響装置や電算機器のリ

ース料なども要因になっております。

物件費の電子計算費は、高度情報化の進展により今後さらに増加すると思われます。今後の取り組みは。例えば電子計算費は、町が約1億円、隣の榛東村でも1億円ほど支出されております。榛東村と電算システムの共同化による経費の削減はできないか、お伺いします。

議長（馬場周二君） 小渕総務政策課長。

〔総務政策課長 小渕莊作君発言〕

総務政策課長（小渕莊作君） 電子計算費のご質問でございますけれども、電子計算費の改善策ということで、事務の広域化や共同化による業務改革ということでございますけれども、自治体クラウド導入への取り組みという形になるかと思っておりますけれども、一般的には自治体クラウドとは、自治体が情報システムを自庁舎で管理・運用することにかえまして、外部のデータセンターにおきまして管理・運用し、ネットワーク経由で利用することができるようにすることで、複数の自治体の情報システムの集約と共同利用が可能となる取り組みでございます。

複数の自治体でのシステムの共同利用が可能になることにより、コストの削減等のメリットがあるということになりますけれども、参加団体が多ければ多いほどコストの削減の効果は大きいと考えられております。また、コスト削減だけではなく、管理・運用業務の軽減や業務プロセスの標準化によりまして、業務効率化などの効果も考えられます。

このようにさまざまな効果が期待できますけれども、現実的には自治体クラウドの導入は、現時点ではさまざまな点で難しいと言わざるを得ません。

また、榛東村のお話が出ましたが、榛東村と電算システムの共同による経費の削減はできないかということでございますけれども、自治体クラウドの導入に当たって最も重要な点は、どれだけのコスト削減効果が得られるかだと思いますけれども、榛東村と2町村でのコスト削減効果は、県内の全市町村参加、または全町村参加のクラウドに比較した場合、効果は低いと考えられます。

多数の団体が参加するクラウドを導入するには、どの団体がリーダーシップをとって先導していくか、例えば県下全市町村であれば群馬県、また全町村であれば町村会、また広域圏であれば広域組合など、導入の形はさまざまではあるかと思っておりますけれども、自治体単独で行うということでは不可能な事業でございます。連携の形を模索することから始める必要があるかと思っております。

クラウド化による共同利用により参加団体での業務プロセス標準化による業務効率化などの効果は期待できますけれども、反面、標準的なシステムのパッケージを使用することによって、団体ごとのシステムカスタマイズが難しくなることも考えられます。

また、クラウド化する場合、それが可能であり効果的なのは、住民基本台帳や税、国保、介護など基幹系のシステムになると思われますけれども、現在、吉岡町における基幹系のシステム会社については株式会社ジーシーシー、そして榛東村の同様のシステムにつきましては、株式会社両毛システムズが提供している状況でございます。共同化し、どちらのシステム会社を採用しても、データ等の移行につきましては、多額の費用が必要になることも予想されます。

そして、クラウド導入につきまして、現時点ではさまざまな点で困難であると先ほども申しましたけれども、困難であるからこそ効果が大きい最良な枠組みでの導入を目指すべきであり、クラウド導入はコスト削減のほかにもさまざまな効果が期待され、電子計算費の現状に变革をもたらす有効な策であることは間違いないと思いますので、今後も研究検討に努めるとともに、群馬県や町村会等への提言を検討していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

議長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） 県下統一システムの構築とのお話でございます。県に進言するなり、経費の削減に努めるようお願いいたします。

次に移ります。

人件費の現状と今後の取り組みは。

平成28年度の人件費の合計は7億円です。平成27年度の人件費の分析では、人件費率では17.3%で、群馬県下平均より6.2ポイントほど少ないです。また、人口1,000人当たりの職員数は、町では4.43人、それで群馬県平均と比べると2.59人少ない人員で職務を遂行しております。

人件費は、人口の増加や業務の拡大により今後増加すると思われる。今後の取り組みは。

人件費の削減には、再雇用の有効活用などがあります。税務の徴収経験者を再雇用して、滞納処分の効率化や高度化を図ってはどうか。

また、住民サービスの向上や職務の専門性を生かした、事務分担別、窓口業務や土木建設工事の一本化など、業務内容によって事務の再編成が考えられます。お考えをお伺いいたします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件につきましても、担当課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 小淵総務政策課長。

〔総務政策課長 小淵 莊作君発言〕

総務政策課長（小淵莊作君） 現在、本町の業務量は、岸議員がおっしゃられたように、人口増に伴いましての業務と、地方分権改革による権限移譲や地方創生事業の推進などの国の施策に伴う業務とが相まって、増加の一途をたどっているところでございます。

こうした状況に対応するため、平成28年度から職員定数条例を見直しをさせていただいて、段階的に職員数をふやして業務に当たっているところでございます。このため、一定の人件費の増加は避けられない状況にあると考えておりますけれども、その一方で、増大する人件費を抑制するための改善策についても検討していかなければならないと考えているところでございます。

その1つとして、今年度から吉岡町役場の全事務事業及び当該事務事業に係る経費・人件費・職員数等の調査、整理、課題の抽出を行う事務事業棚卸調査業務に取り組んでいるところでございます。この業務をもとにしまして、事務事業の見直しを行うとともに、組織機構の再編成を視野に入れて検討していきたいと考えているところでございます。

また、再雇用のお話もありましたが、再雇用に関しましては、現在6名の再任用職員と2名の臨時職員、元役場の職員を嘱託職員という形で勤務をお願いしているところでございます。いずれも以前の業務経験をもとに配置の先を決定しており、これまでに培った知識や経験を生かして業務に当たってもらえるように努めているところでございます。

また、税の専門的な知識を持つ方を徴収業務にということでご提案をいただきましたけれども、徴収経験者の専門知識を活用して滞納処分の効率化や高度化を図る方向は有効であると思われましても、再雇用に当たりましては、担当課と慎重に協議をしていく必要もあるかなというふうに考えているところでございます。

また、窓口業務や土木建設工事の一本化などの業務内容による事務の再編成につきましては、先ほど申しましたように、今後の事務事業や組織機構の見直しの中で検討していければと考えているところでございます。以上で終わります。

議長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） 事務事業の内容、あるいはそれによって展開を図っていくということでございます。

それで、再雇用職員は先ほど6人採用し、現在運用されておるわけでございますけれども、この再雇用職員を採用し、その効果は発揮されておりますでしょうか。また、この再雇用職員の中には、建設業務に卓越した方や、電算業務に精通した方がおります。能力を生かせる事務体系の構築について、お伺いいたします。

議長（馬場周二君） 小淵総務政策課長。

〔総務政策課長 小淵莊作君発言〕

総務政策課長（小淵莊作君） 再任用職員の効果はいかがかということのご質問かなと思いますけれども、再任用職員、それぞれの部署においてやはり経験のある業務を十分にこなしていただいて、また若い職員の指導に当たっていただいているということで、その効果は非常にあるというふうに考えています。

議長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） 次に移ります。

公債費の現状と今後の取り組みは。

平成28年度の公債費の合計は5億6,000万円で、先ほどありましたように、実質公債費比率は10.7%です。平成27年度の実質公債費比率は10.5%で、県平均では7%で、3.5ポイント高いです。この実質公債費比率の現状分析の中では、平成21年度まちづくり交付金事業債の元利償還のピークは29年度であり、平成31年度までは公債費の高どまりが続く見込みであります。

それで、平成28年度末の一般会計の町債の残は49億円、それから財政調整基金は26億円です。

町債と財政調整基金残の現状はどのように捉えておりますか。また、町債と基金の取り崩しでは、実質公債費比率が変わります。どのようなお考えか、お伺いします。

議長（馬場周二君） 小林財務課長。

〔財務課長 小林康弘君発言〕

財務課長（小林康弘君） 対標準財政規模に対する残高での県内比較につきましては、吉岡町は町債が少なく、基金が多い状況となっております。

町債については、残高は少ないものの、公債費が高くなっているため、実質公債費比率は悪化しております。また、公債費の高どまりは経常収支比率を悪化させる要因ともなっております。

このような状況を受けまして、町では本年度に減債基金を活用し、町債の繰り上げ償還を実施したところでありまして、平成30年度には元利償還金で6,700万円の減額を見込んでいただいております。

財政調整基金につきましては、年度間の収支不均衡の調整といった役割のほか、いわゆる繰りかえ運用のための役割も担っております。

こうした繰りかえ運用に必要な額、災害の際に必要なとされる額、長期的な視点で見て将来予定される事業に必要な額を的確に把握し、運用することが必要と考えております。

また、大型事業、特に長年にわたって利用可能な建設事業等の場合、国や県の補助金で不足する財源につきましては、町債を活用する場合があります。これは、単年度に多額の

税金を投入し、現世代だけで負担するのではなく、将来世代にも負担をお願いすることで、世代間負担の公平性を図る機能が地方債にはあるためですが、その際も後年度の償還費に対する交付税措置が高い地方債を優先して活用することを心がけているところでございます。

今後も、このような事業を進める際には、有効に活用できる国や県の補助金を積極的に活用した上で、不足する財源については町債残高や公債費の動向、基金残高等を総合的に勘案し、将来に責任を持てる財政運営に向けた予算編成を進めてまいりたいと考えております。

議 長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） これからの予算編成を行うわけでございますけれども、地方創生事業、あるいはこれから駒小体育館なども計画されております。国や県の補助金、あるいは基金の繰り入れなどしていただきたいと、こう思っておるところでございます。

次に移ります。

花と緑のぐんまづくりについて。

基本計画及び関係団体との協議や協賛団体の募集は。

9月議会で金谷議員が基本計画・スケジュールについて質問しております。また、11月27日に、花と緑のぐんまづくり推進協議会吉岡支援部会が開催され、説明がありました。重複する事項がありますが、質問します。

県では、平成20年4月、花と緑のぐんまづくり推進協議会を設立し、全国都市緑化フェアの理念の継承し、花と緑あふれる、活力ある、美しい県土・地域づくりを推進するため、花と緑のぐんまづくり推進事業を実施しております。

花と緑のぐんまづくりの開催は、町では、中之条町が開催しております。中之条町に行っていました。中之条町のメイン会場は、花の駅美野原・中心市街地。サテライト会場は、花楽の里、道の駅霊山たけやま、オープンガーデン福田でした。

町では、来年4月に開催されます。町にとっては大変大きな事業であります。

まず、花と緑のぐんまづくりの基本計画、会期、場所、事業計画及び関係団体との協議や協賛団体の募集は、について伺います。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 岸議員から2問目の質問といたしまして、花と緑のぐんまづくりについてということでご質問をいただきました。

花と緑のぐんまづくり2018in 吉岡第10回ふるさとキラキラフェスティバルにつ

いては、先日、吉岡町支援部会を開催し、関係諸団体の皆さんに行事及び組織体制の概要を説明、報告をさせていただいたところでもあります。ご案内のとおり、このイベントは県の組織が基本骨子を作成し、町の組織が具体的な内容を検討し、県の組織の承認を得ながら進めていくものであります。

ご質問の会期については、平成30年4月14日土曜日から5月13日日曜日までの1カ月間とし、メイン会場は吉岡町役場周辺、サテライト会場を道の駅よしおか温泉と、ふれあい処といたしまして、船尾自然公園を予定をしております。

また、花の苗の準備につきましては、現在のところ、県の園芸協会と協議し仮発注を行っております。協賛団体の募集につきましては、既に通知等を発送し、募集を行っているところでもあります。

議 長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） ちょっとお尋ねするのですが、予算的には1,500万円ですというお話がございまして、すなわちこのところでの協賛団体というのが発生してきますけれども、協賛団体からも当然協賛の金が入るわけでございますけれども、その会計的な区分というのはどのようになっておりますか。お尋ねします。

議 長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） 協賛金につきましては、別区分の会計を行う予定となっております。

また、協賛をしていただける団体の数等は、当然ご案内の結果に基づいて決まるものでありますので、今現在細かい数字等は申し上げられる段階ではございません。以上です。

議 長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） 関係団体や協賛団体と連携を密にし、盛大に開催されるよう万全を期してください。

それから、次に進みます。

子供たちと連携した「花育」はについて。

花のまちづくりアドバイザーで、花の駅美野原駅長、オープンガーデンを実施している福田さんのお話によると、花と緑を生かしたまちづくりは、環境教育につながり、社会性を持つ人づくりになると、教育的効果を強調し、特に「花育」と呼ばれる花を使った教育活動の効果を期待したいと述べております。

子供が花によるまちづくりに参加することで、世代を超えた豊かな人間関係が生まれ、人との接し方を学ぶことができます。また、作業で汗を流せば体力向上につながるし、種

のまき方や苗の植え方を知識として学べば、自然科学への関心が高まるだろうと述べております。

町でも、平成29年11月1日の明治小学校だよりに、10月19日「花育」教室が開催され、チューリップの球根を寄せ植えしたとの記事が掲載されておりました。

また、深谷市の第13回花フェスタでは、チューリップ約1万4,000本で深谷小学校の皆さんとボランティアの方が、深谷市のマスコット、ふっかちゃんを作成したと報道されております。

子供たちと連携した事業について、お伺いいたします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件に関しましては、担当課長より答弁させます。

議 長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） 今回開催されます、花と緑のぐんまづくり2018 in 吉岡、開催テーマといたしまして、「ともに育てる花と緑の交流のまち」といたしたいきさつについてですが、吉岡町は転入者が年々ふえておりまして、新規住民のかかわり合いが希薄になっているような状況にございまして、事業の開催準備を通じまして、町民の皆さんの間の交流が少しでもふえ、仲よく共生できるまちづくりができればということで設定をさせていただいたものでございます。これは、町民全員に協力していただいて事業を推進しているものでございまして、子供たちも例外ではありません。

そういった意味で、子供たちには「花育」教室を通じまして、花と親しむ機会をふやしまして、優しさと思いやりのある心を育てて育んでいただければと考えております。以上です。

議 長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） この1カ月の期間というのは、例えば連休もありまして、その事業計画の中で、例えば中之条町で、ちょっと戻ってしまって申しわけないのですけれども、ありまして、その連休の中には、こういう行事、こういう行事、随分いろいろな企画がされておりますので、現在までで例えばその企画の中で、その30日の間で、土日の間で、こんなことを考えて、こんな行事があるんですよ、そんなところを説明できますでしょうか。お尋ねします。

議 長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） 期間中の土日につきましては、今現在は、出演していただける団体の皆さんの募集を今行っておるところでございます。それはボランティア団体、NPOの団体、それぞれ問いません。また、スタッフ等についてもボランティアでの参加を今呼びかけているところでございます。

具体的には11月23日にプレイベントを実施させていただいて、その中でも開催準備が少なかったものですから、吉岡町のまちづくりに関するワークショップに参加していただいた方にお声がけをさせていただいて、数名の方にステージ等をやっていただいたいきさつもございました。

また、そんなことで今後、今少しずつですが、ホームページ等、また広報等を通じてご案内を進めながら、団体の骨子を皆さんにお示しできればと考えております。以上です。

議長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） 当然、その今募集をするんですよ。そのとおりなんですよ。わかりますけれども、例えばその期間中には、このような事業があるんですよ、例えばこうなんですよ、その辺の事業の計画とか、そういうものは全く、例えば、ちょっと見えてこないのですけども、具体的なこういう、例えばその事業をやる、その辺のところはまだ例えば発表できないのだから、こういうことが県から出ないのだから、その辺についてちょっとお伺いしたいのですけれども。

議長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） まず、団体の皆さんというのですかね、その出し物として、やはり地域の皆さんが発表する機会というもの、例えば道の駅のよしおか温泉で今までもやっていたとおり、地域の皆さんで芸能発表とか、そういうものをやっていただく場所を求めている方がたくさんいるということは、ある程度承知しておりますので、その方にその表現する場とかを用意するというを基本に考えております。

そのほかは、式典等で、例えば昨年の状況を見ましても、演奏していただくとか、そういった部分はまた別枠のご依頼等を水面下で実施しているところでございますが、開会式と閉会式は県のほうでおおむねもうセットしてしまうものなのですけれども、その間の小さなイベントについては町村のほうに任されております。まだ具体的に申し上げられるところまでの熟度が整っておりませんので、このような説明となります。以上です。

議長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） 今お話しのように、細かいイベントは現在作成中ということでお答えでき

ないということで了解しました。済みません。

次に移ります。

南下城山防災公園の花と緑の将来構想は。

今回、南下城山防災公園が工事中で利用できないのが残念でございます。この地は、標高349メートルの高台にあり、赤城、榛名、妙義、谷川岳が一望できる眺望のよいところです。歴史的には大変古く、飛鳥時代、6から7世紀後半に、藤原京跡から「上野国車評桃井郷贄鮎」と記載された木簡が発見されております。また、鎌倉時代後期、桃井播磨守館が城を構えた地でもあります。古墳では、群馬県最北部の前方後円墳が発見された地でもあります。この地は歴史があり、水清らかで鮎がすみ、花もいっぱい咲いていた地と思われま。

この開催を1つの契機に、将来に向かって、道の駅よしか温泉、南下城山防災公園、船尾滝を拠点として、花と緑の吉岡町づくりや、全国花のまちづくり地方大会を目指す構想は。

中之条町では、県の花と緑のぐんまづくりから、来年7月21日から23日、全国花のまちづくり地方大会が開催されます。拠点になる「花の駅美野原」では、ガーデンデザイナーの吉谷桂子さんや、樹木医、塚本こなみさんの指導によって、目玉であるスパイラルガーデン、ローズガーデン、桜並木など、将来に向けて整備が開始されております。

南下城山防災公園の花と緑の将来構想について、お伺いいたします。

議長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） 南下城山防災公園は、町の基幹的な公園として、歴史性や優れた眺望を生かしつつ、防災機能も有する公園としての整備を行っておるところでございます。

また、当該事業により、本町の緑の核としてふさわしい拠点づくり、四季を通じての花木を楽しめる空間づくりを配慮した植栽等を行っておるところでございます。さらには、完成の暁には、周辺の住民の方たちだけではなく、広域からの利用も想定した拠点の形成を目指すところでございます。以上です。

議長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） 次に移ります。

花壇苗資材費補助金交付要領の制定と公園や空き地などの有効活用は。

中之条町では、平成27年9月1日から、花の駅美野原、町民花壇苗資材費補助金交付要領を作成し、花の駅美野原の一部を一坪ごとに区画し、花壇に取り組む団体または個人に予算の範囲内で花壇苗資材費補助金を交付しておりました。

課長いわく、その場所は大変きれいで、高齢者対策にもなっているとのこと。

そこで、花壇苗資材費補助金交付要領を制定し、公園や町の空き地、道路の余白地を、団体や個人に無料で貸し付けし、花と緑づくりに有効活用するお考えはありますか。お伺いします。

議長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） 議員ご案内の中之条町の花の駅美野原の取り組みにつきましては、花と緑づくりの先進的な事例であると認識しておるところでございます。

また、本交付金についても、今後参考にしながら、必要に応じて検討してまいる、非常に優れた先進事例であると認識しておるところでございます。

現在吉岡町でも、渋川地区広域振興整備組合の花いっぱい事業を活用いたしまして、この日曜日にも船尾滝のほうに上って、水沢伊香保街道です、そちらの植栽等に一部協力しておるところでございます。

そんな事例も踏まえながら、今吉岡町で少しずつ根づきつつある運動等も参考にしながら、これを機会に今後調査研究を進めてまいりたいと考えております。以上です。

議長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） この関係は、自治会によっては、何かその空き地を花を植えていくところもあるようでございます。やはりこういう開催を機に、全自治会で取り組んではいかかなと思っておるところでございます。この交付要領については、今後検討していただくようよろしくお願いいたします。

次に移ります。

オープンガーデンの取り組みは。

榛東村では、ことしの5月20日から21日に、榛東バラ愛好会がオープンローズガーデンを開催しております。参加は17件で、町ではパンフレットや立て看板、のぼり旗を補助しておりました。

それから、埼玉県の新谷市では、市の指導によって、新谷オープンガーデン花仲間規約を作成し、取り組みをしておりました。平成29年4月29日から30日に、第13回花フェスタ&オープンガーデンフェスタが開催され、63件が参加しておりました。

この開催を契機として、オープンガーデンの取り組みをするお考えはありますか。お伺いします。

議長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） 榛東村で行われておりますオープンガーデンは、榛東村内の有志の方で形成されております「榛東村バラ愛好会」のメンバーのお庭を年に一度、期間限定で開放しているイベントでございます。町にもパンフレット等が時期になると届けられて、配布をさせていただいているところでございます。ことしで4回目を迎えまして、先ほどご案内いただきましたとおり、過去最多の17件、18カ所を会場に、多くの来場者があったと聞いておるところでございます。

このイベントは、バラを愛する村民の方々が中心となって立ち上げられたものであり、その後口コミで広がりを見せ、多くの反響を呼ぶようになったイベントでありまして、現在では榛東村のほうで協賛事業として散策マップを作成するなどの、村の観光振興の1つとなっておると伺っておるところでございます。

町では、来年行われる花と緑のぐんまづくり2018in吉岡の事業効果といたしまして、町民の皆さんがみずから花のまちづくりに取り組んでいただける機運が高まることを期待しております。また、再発見ウォーク等で町内を歩いているときも、花が咲いている様子を見られた参加者の中からも、同じような声が上がっているような状況もございます。

今後、具体的な事業は、それら検討課題を集積いたしまして、来年のお祭りの中の機運の醸成等を踏まえながら、検討させていただきたいと思います。以上です。

議長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） やはり聞くとところによると、ボランティアなので、町民からというお話があるのですが、やはり最初は町の主導による規約の制定や、ボランティア団体の育成、この辺からが始まりですよ。それで、でき上がってきたらボランティアの人にやって、町で出すお金はのぼり旗とかそういうので、実際の運営費についてはそちらの団体に任せる、そんな形をとっているようでございますので、育成にご尽力賜りますようよろしくお願いしたいと思います。

次に移ります。

高齢化社会の現状と改善策について。

総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は、平成27年では26.6%、20年後には33.3%で、3人に1人となります。

平成29年7月28日の上毛新聞には、平成28年の日本人の平均寿命が掲載され、男性が80.98歳、女性が87.17歳となり、いずれも過去最高を更新し、男性・女性ともに香港に次いで世界2位の位置にあります。

健康寿命は、平成25年に、男性が71.19歳、女性が74.21歳で、平均寿命と健康寿命との差に10歳から13歳の開きがあります。

そこで、野々市市では、健康寿命の取り組みに着手しておりました。安価で楽しめるスナックの配置。友人をつくって寿命を伸ばそう。食事は体によいものなるべく誰かと食べよう。視察先の野々市市では、男性の意見で、昼間、自分の好きな時間にふらっと出かけられるスナックがあればよい、そんな意見に市では、市内の飲食店にお願いし、すいている時間帯に店をあけていただくようお願いし、安価で楽しめる交流の場、スナックを設置しております。

そこで、町の商業振興も考え、町の飲食店と契約し、安価で楽しめるスナックはできないか。お伺いいたします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

昨年、議会文教厚生常任委員会において、石川県野々市市へ視察されたことによるご質問かと思っております。

野々市市では、市民が健康長寿な生き方を実現するためのガイドとして、市民が取材を行い、この町で「いつまでも普通に暮らしたい」を願って、市民が生んだ知恵やサービスの数々を冊子にまとめた「ののいち日和」があります。

スナックの設置等については、健康福祉課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 答弁をさせていただきます。

ご質問の安価で楽しめるスナックの設置は、これにつきましては、いいアイデアだなというふうに思っております。野々市市は、人口に対しましてスナックの件数が多い町とも聞いております。高齢者のサロンの事業として、地域の特性や地域力を有効に活用したものであると思っております。

営業につきましては、主に午前中で、コーヒーやカラオケなどが楽しめるようになっているようでございます。

サロンとは違ったものがあります。吉岡町においては、サロン会場が現在27カ所開設をしておりますが、女性が多く参加されているようでございます。特に、男性としては、通いやすいものと思っております。

吉岡町としては、検討課題と思っておりますけれども、今年度実施いたしました地域福祉交流拠点施設、愛称といたしまして「よしおかROBAROBA」というふうにさせていただきましたけれども、これを、施設を活用しまして、私としましては、男子会があってもいいなと。また、そこで女子会があってもいいなというふうにも思っております。こ

うしたことを進めながら、一步一步前のほうに進めていきたいというふうに考えております。以上です。

議長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） 各自治会というか、その会によっては、空き家というか、そういう場所を借りて、曜日を決めて、ぶらっと皆が寄って集まっている。例えばコーヒーだったら1杯100円で、安価でやっている、そんなところもあるようでございます。ぜひ検討をお願いし、次に移ります。

散歩道の設置やガイドの作成は。

「座りっぱなしで30分」をやめよう。人は、30分動かずにいると、脂肪を燃焼する酵素の働きが停止して太りやすくなるそうです。30分で歩ける南部・北部のガイドが紹介されています。町では、散歩コースが1周2キロから4キロのコースが11カ所できております。しかし、時代の変化とともに、道路の位置や名称が変わっております。

そこで、散歩道の新たな設置やガイドの作成はできないか。お伺いいたします。

議長（馬場周二君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 答弁させていただきます。

今のご質問についても、野々市市での実践に基づくご質問と思っております。

散歩道の設置及びガイドの作成につきましては、既に20年ほど前に吉岡町においても、国保事業の一環としまして作成がされております。

これにつきましては、ほぼ町内を各地域に分けて、先ほど議員のおっしゃるとおり、11コースの設定となっております。距離としましては、短いコースでは2キロ強、長いコースにつきましては5キロ弱というような状況でございます。

吉岡町も最近は随分変わってまいりました。バイパス道路や城山防災公園、役場南の河川の遊歩道等の整備も進んでいるところでございます。当然、よしおか健康ナンバーワン事業、これにつきましても活動が活発になってきております。そういった観点からも、議員のご指摘のとおり、新たなガイドの作成が必要というふうに考えております。以上です。

議長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） 作成についてお願いいたします。

次に移ります。

視察先の野々市市では、市民の人生ガイド、先ほど町長がおっしゃった「ののいち日和」を作成し、住民に配布しております。このような、町では、町民の人生ガイドを作成

するお考えはありますか。お伺いいたします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 先ほど課長が申されたとおり、検討してみたいと思っております。

議 長（馬場周二君） 岸議員。

〔15番 岸 祐次君発言〕

15番（岸 祐次君） この「ののいち日和」は厚い本で、手元にもあるのですが、非常に立派なものでございます。ぜひ作成を検討されるようお願いいたします。

高齢者福祉の目的は、長寿を喜べる社会づくりにあります。それには、まず健康づくり、足腰を鍛えること、町では健康ナンバーワンということで取り組みをしております。

それから、生きがいくりでございますけれども、趣味を持つこと、100歳を迎えた方は、趣味では手まり、絵はがき、書道など、立派な作品を制作しておりました。やはり長寿の人には、趣味を持つこと、これも大事なかなと思うところでございます。それから、仲間づくり、友人をつくること、つながりを持つこと、やはりつながりの場所としては、そういうスナックをつくったりして、いろいろそのつながりを持つことが大事ではないかな、こんなことを思うところでございます。

この3つの福祉対策をお願いし、私の一般質問を終わります。

議 長（馬場周二君） 以上をもちまして、15番岸 祐次議員の一般質問を終わります。

ここで昼食休憩をとります。再開を午後1時とします。

午前11時48分休憩

午後 1時00分再開

議 長（馬場周二君） 会議を再開します。

議 長（馬場周二君） 4番五十嵐善一議員を指名します。五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君登壇〕

4番（五十嵐善一君） 4番五十嵐です。通告に従い一般質問を行います。

まず、最初に子ども・子育て支援の観点から、2項目についてお尋ねします。

日本人の2人に1人が生涯のうちに何らかのがんになる時代を迎えています。長寿寿命化が進む中、国民の生命と健康、生活を守る上で、がん対策の強化は極めて重要なことでもあります。本年10月24日、政府は今後6年間の国のがん対策の指針となる「第3期がん対策推進基本計画」を閣議決定したところであります。

その基本計画の骨子は、「がん予防」、「がん医療の充実」、「がんとの共生」の3本

柱からなり、「がん予防」においては、がん早期発見の観点から、検診受診率を現在の30から40%台のものを50%に、そこで異常が見つかったときの精密検査の受診率を90%に、それぞれ引き上げることなどが設定されました。

「がん医療の充実」においては、遺伝子情報をもとに治療方針を決める「ゲノム医療」の推進をうたい、また世代ごとの医療の充実として今回、進学や就職、結婚、妊娠などの節目を迎えるAYA世代、Adolescent and Young Adult、思春期と若年成人への対策を初めて盛り込んでおります。年に推計100万人ががんになる国内で、AYA世代は約2万人と少数で、これまで支援は十分とは言えなかったが、今計画ではこの世代向けの診療体制の整備や情報提供をしていくとしたものであります。

一方、2025年には団塊世代が75歳以上になり、高齢のがん患者がさらにふえると予想され、高齢患者に適した治療法と診療指針を確立するための研究を進めることも盛り込まれております。

「がんとの共生」においては、治療と仕事の両立といった、がん患者の就労支援や、がん知識の普及などが盛り込まれております。

ところで、日本では年間約1万人が子宮頸がんになり、約3,000人がとうとい命を奪われているという現実があります。子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）は、皮膚や粘膜に感染するウイルスで、100以上の種類に分類されていて、これらのうち主に粘膜に感染する種類は、性行為を介して生じる表皮の微小な傷から生殖器粘膜に侵入して感染するウイルスであるとされています。

性体験の低年齢化に伴い、まさしく予防の観点に立ち、ワクチンの早期接種が望ましいことから、国は2013年4月より中学1年生から16歳となる日の属する年度の末日までを接種対象年齢として、ヒトパピローマウイルス感染症予防ワクチンの定期接種を開始したものの、ワクチン接種後の全身の痛みやしびれなどが報告され、同年6月に積極的な接種勧奨が中断されてから4年が経過しております。

この子宮頸がんワクチン問題に関しては、小池議員が平成29年3月の第1回定例会と6月の第2回定例会において、「子宮頸がんワクチン障害者への救済策」等として、町の考えをただしているところではありますが、今回私は切り口を変えて町の考えを伺うものであります。

2013年6月に積極的な接種勧奨が中断されてから4年が経過した子宮頸がん予防ワクチン接種問題に関し、世界保健機関（WHO）や日本小児科学会などの国内の学術団体は、ワクチンの有用性や安全性を支持する立場を表明し、予防医学の観点から、接種者が急減した現状を憂慮する声も高まり、積極的な接種の呼びかけの早期再開を求めている一方、HPVワクチン薬害訴訟全国弁護団は、ワクチンの安全性に関して有害事象の報告頻

度は他の定期接種ワクチンより圧倒的に高く、またワクチンの効果に関しても子宮頸がんを予防する効果は証明されていないとして、呼びかけの再開は無謀であると反対しております。

このような議論の足踏みが続く中、町民の該当者は接種を受けてもいいものかどうか、大いに判断に苦慮しているものと思われます。子宮頸がんワクチンの情報が一般住民に届きにくくなり、漠然とした不安感が広がっている現状で、町として、安心して接種ができるような情報提供を積極的にしているのか。また、接種の是非そのものに関してどのように考えているのか。子宮頸がんワクチン接種問題へのその後の対応についてお伺いします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 五十嵐議員のほうから、子宮頸がんワクチンの接種問題ということでご質問をいただきました。

子宮頸がんワクチンに関するご質問をいただきましたが、子宮頸がん予防ワクチンの接種による有益性は、個人の体質や環境等により異なります。そのため、主治医との綿密な話し合いにより接種の可否を考えていく必要があるのではないかと考えております。

このことから、町としては一般的な情報提供のみでは町民の個々の不安に対し十分な説明を果たせないのではないかと感じております。また、国が定期予防接種の積極的な勧奨を差しどめしていることから、積極的な情報提供は差し控え、個々に相談をしてきた方に対して、その方に合った情報提供を行って対応しておる現状であります。

議 長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4 番（五十嵐善一君） 個々に相談してきた方へ対応していただくということで、そのように理解しております。ある医療関係者は、どんな薬、ワクチンも副作用をゼロにはできないとした上で、子宮頸がんワクチンの効果や安全性は確認されており、「リスクを上回るメリットがある」と強調して、科学的に信頼できる情報をもとに、効果とリスクをてんびんにかけて判断してほしいと発言しております。

しかし、リスクを上回るメリットがあるとしても、「メリットをはるかに下回るほんのわずかなリスクだから気にしない」とはいかないのも、子を持つ親からすれば当然のことと思います。

この問題に関し、吉岡町在住のある親御さんからの投書が新聞に載っておりました。それによりますと、「我が家では、ワクチン接種でも完全に予防できないリスクを背負ったかわりに、子供たちに定期的に子宮頸がん検診を受けさせています。ワクチンの積極的な接種勧奨が差し控えられている今だからこそ、早期発見のための検診を受けることを自治

体で取り組んでほしい」との意見でありました。

HPVワクチン薬害訴訟全国弁護団の見解では、ヒトパピローマウイルス感染症予防ワクチンの安全性と効果をはっきりとしていない以上、このワクチンに頼るべきではなく、まずは検診を活用すべきであるとしております。そして、検診はワクチンと違い、子宮頸がんの予防効果も証明されており、精度はよく、早期発見・早期治療をすれば治り、妊娠も可能である。何よりワクチンのような副作用はなく、いいことづくめであると。

私もこの意見には同感であります。そもそも子宮頸がん予防ワクチンの定期接種は、子供たちを子宮頸がんの脅威から守るために始まったものであることを考えれば、ワクチンでなくとも、子供たちに定期検診を受けてもらえばよいのではないのでしょうか。

そこで、町長にお伺いします。子宮頸がん予防ワクチンの安全性と有用性が確立され、国からの積極的な接種の呼びかけが再開されるまでの間に関しては、ワクチン接種にかわるものとして、子供たちの子宮頸がん定期検診を町独自施策として取り入れる考えはおありか、お尋ねします。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件に関しましては、健康福祉課長より答弁をさせます。

議 長（馬場周二君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 答弁させていただきます。

ご指摘のとおり、子宮頸がん検診は、子宮頸がんの早期発見に有効であり、早期治療により妊娠・出産の可能性を広げます。

子宮頸がんはヒトパピローマウイルス感染によって発症すると言われております。このウイルスに感染するきっかけといたしましては、性交渉がございます。性交経験のないおさんは子宮頸がんの発症の可能性が低く、町の検診においても性交経験のない方については、検診の必要性が低いことから、説明をした上で、検診希望の方につきましては検診を受けていただいております。

子供の性交経験につきましては、若年化してきております。子宮頸がん発症リスクが高まっているということは事実でございます。性交経験の聴取や検診時の体勢など、子供の精神的な負担を加味いたしまして、子供の検診実施を進める場合におきましては、格段の配慮が必要というふうになってまいります。

こういったことから、検診の実施については十分な検討を必要とすることと思っております。以上でございます。

議 長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔４番 五十嵐善一君発言〕

- ４ 番（五十嵐善一君） 十分な検討が必要ということで、ぜひとも十分に検討していただきたいと思います。人口減少時代に突入した今日、それに歯どめをかけるために、子育て支援策の充実により、年少人口比率を維持し、合計特殊出生率を人口置換水準の２．０７に上昇させていくためにも、まずは若い世代の健康な女性の存在が大事なのではないのでしょうか。ＡＹＡ世代への対策には、ぜひとも前向きに取り組んでいただきたいことをお伝えし、２つ目の質問に移らせていただきます。

２つ目の質問として、高齢者支援の観点から、３項目についてお尋ねします。

今、私たちは人生９０年時代を迎えつつあります。若くして死ぬ人は著しく減り、平均寿命は男性８１歳、女性は８７歳であります。さらに現在、７５歳以上の後期高齢者が急増しており、日本は世界に先駆けて超高齢社会という未知の世界に向かっております。

しかし、高齢化現象はただ単に高齢者数がふえるという量的問題だけではなく、家族機能の低下という質的变化も伴います。特に世帯構成の変化、すなわち単身高齢世帯の増加は重要であります。

総務省がことし９月２７日に公表した２０１５年国勢調査に基づく世帯の構成人数に関する集計によると、一般世帯５，３３３万１，７９７世帯のうち、長期の入院者や学生寮で生活する人を除くひとり暮らしは１，８４１万７，９２２世帯で、全体に占める割合は３４．５％、そのうち６５歳以上のひとり暮らし世帯は５９２万７，６８６世帯で、全体に占める割合は１１．１％であったとのことでした。

このように少子高齢化が進む一方で、親と同居する人は減っており、お年寄りのひとり暮らしがふえている実態が浮き彫りになっています。

また、先月１７日に公表された「平成２９年版犯罪白書」の概要によりますと、平成２７年に刑務所を出所した人のうち、翌２８年１２月末までの２年以内に罪を犯して再び刑務所に入った人の割合、いわゆる再入率であります。それは１８．０％で、前年比０．６ポイント減と穏やかな減少傾向が続いた一方、こちらのグラフでもお示しのように、出所受刑者の２年以内再入率の推移を示す３つのグラフ、男女別、入所度数別、それから年齢層別、この３つのグラフ、その中でも特に、拡大して見ますと、年齢層別に見た再入率の推移を示すグラフからもおわかりのように、一番上の線ですね、６５歳以上の高齢者層の再入率は年によって変動があるものの、他の年齢層と比べて一貫して高く、出所してからごく短期間で再犯する者が多いことがおわかりいただけるかと思います。そこには、家族などが少ない高齢者が生活に行き詰まり、再び犯行に及んでいる実態が浮かび上がってきており、高齢者の再犯対策が急務であることを知らしめているものであります。

これらの状況を踏まえて、政府の犯罪対策閣僚会議は、平成２８年７月決定の再犯防止

緊急対策で「高齢受刑者には、親族との関係が疎遠であるなど、帰るべき場所のない者が少なくない」と指摘した上で、地域社会と一体となった支援が必要だとしております。

地方公共団体においては、協力雇用主、保護司等の民間協力者に対する支援を通じた再犯防止の取り組みが広がりつつあり、また一部の地方公共団体においては、更生支援の専門部署の設置や、県福祉保健総合計画に基づく高齢・障害犯罪者への支援等の先駆的な取り組みが開始されているようであります。

そこで、町長にお伺いします。高齢者に優しいまちづくりの一環として、高齢者支援の立場から、再犯率の高い高齢者への地域支援を行政としてどのようにかかわっていく考えをお持ちなのか、お聞かせください。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 再犯率の高い高齢者への地域支援はどのように考えているかということで、答弁をさせていただきます。

再犯率の高い高齢者への地域支援ですが、町では保護司6名、更生保護女性会90名などと連携し、協力雇用主などへの就労支援等で連携していくことになります。例えば、認知症の疑いがある出所者がいた場合は、地域包括支援センターと連携をいたします。また、保護司、更生保護女性会の新たな担い手となる人材の発掘育成をしていくとともに、出所者で生活困窮者等については、町として貧困者対策など関係機関と協力をして支援をしていっており、またこれからもしていきたいと思っております。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4番（五十嵐善一君） めくもりのある互助の地域社会を構築することが、基礎自治体の使命であると考えます。先駆的な取り組みの多くというものは、地方公共団体の首長や職員の意識に支えられており、民間協力者が地方公共団体の理解を得るのに重要な役割を果たしている例が多いことをお伝えして、次の質問に移らせていただきます。

先ほども述べましたが、日本は高齢単身社会に突入し、高齢者の単身世帯が激増しております。加えて、近代化、市場メカニズム、福祉国家の拡大等によって、これまでの日本の地域社会に存在したさまざまな相互扶助の仕組みは後退し、人々の孤立が進んでいるのも現実であります。

2007年度国民生活白書の「近隣との行き来の有無」に関する調査によると、60%が「行き来がない」と回答し、また内閣府の2009年調査によると、「周りに頼れる人がいない」と回答する人の割合は、男性の独居高齢者24.4%、女性の独居高齢者9.2%に達するとのことでありました。こうした単身高齢者や高齢者夫婦の増加は、地域か

ら孤立・疎遠となっていくことによって、特に都市部においては高齢者の引きこもり問題や孤独死の増加といった社会問題にも発展してきております。

そこで、町長にお伺いします。今のところ、吉岡町においては幸いにもそういった事例はないように認識しておりますが、今後への対応として、高齢者の引きこもりや孤独死の増加に対する町の処方箋についてお答えください。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件に関しましては、担当課長より答弁させます。

議 長（馬場周二君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 答弁をさせていただきます。

ひとり暮らし高齢者につきましては、毎年6月1日に群馬県でひとり暮らし高齢者基礎調査を実施しております。この調査は民生委員さんが該当の世帯を訪問調査いたしまして、現在の健康状態の把握やその他不安に思っていることについての把握を行い、町や社会福祉協議会で実施している高齢者施策の、1つで言えば、福祉タクシー、また配食のサービス、ひとり暮らし老人の保養事業及び災害時の要援護者の名簿登録など、サービスの利用やサービス登録に活用しておるところでございます。この災害時要援護者名簿につきましては、本人の同意のあるものについては自治会、民生委員と情報を共有し、日ごろから見守り活動に活用しているところでございます。

また、家に引っ込みがちなひとり暮らしの高齢者につきましては、各地域で開催しておりますサロン活動への参加や、認知症カフェへの参加を促しているところでございます。以上です。

議 長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4 番（五十嵐善一君） やはりこういった問題は、地域の人々の力も取り込みながら、行政としてもやっていくことが大事なのではないかなと感じております。私も民間事業者の中で働かせていただいたときに、「できない理由を探すのではなく、できる方法を考えてください」ということを学ばせていただきました。地方自治法の第1条の二で、「地方公共団体は住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」と明記されております。そういったことを肝に銘じ、さまざまな困難を乗り越えて、地域住民にとって安心感を与えられる行政運営に当たっていただけることを願い、次の質問に移らせていただきます。

日本は世界に誇る長寿国となった一方、その背後には高度先端医療に支えられている多

くの高齢者がいるといった実態があります。現に、多くの薬を日常的に服用している高齢者は珍しくなく、中には10種類前後の薬を長期間処方されている方もおります。当然、服薬数が多くなるほど、薬の飲み間違いや飲み忘れの可能性も高くなり、そうした多剤併用がもたらす弊害は、健康への影響だけでなく、医療費の無駄遣いにもつながりかねないとの指摘も出てまいります。

日本薬剤師会が75歳以上の在宅患者約800人を対象に行った調査では、飲み残して無駄となる薬剤費の試算額は年間約475億円に上るとの新聞記事を目にしました。薬剤費の自己負担は最大でも原則3割で、残りは公的な保険で賄われていることを考えると、看過できない問題であると考えます。

厚生労働省では、多剤併用の弊害を防ぐための指針を2018年度末までに策定する方針とのことでありますが、当面の課題として、医療機関のみならず、行政としてもまず「複数の病院を受診する際は、ほかに使っている薬を伝える」とか、または「お薬手帳は1冊にまとめる」、あるいは「自己判断で薬を中断しない」など、薬との正しい付き合い方の周知徹底を図るなどの意識啓発を強力に推進していくべきと考えますが、町長の考えをお聞かせください。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） この件に関しましても、健康福祉課長より答弁させます。

議 長（馬場周二君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 答弁をさせていただきます。

国保事業におきまして、薬との正しい付き合い方について、毎年、国民健康保険証の更新の際に、毎戸配布をしていますパンフレットにおいて、薬のもらい過ぎ、薬の飲み合わせについて注意喚起をしており、薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談するよう、またお薬手帳の活用などによりまして、既に処方されている薬を医師や薬剤師に伝え、飲み合わせについての注意をするよう呼びかけておるところでございます。

また、国保連合会に診療内容と薬の内容について点検をするレセプトの2次点検を委託しているところであります。その中で、1カ月のレセプトのうち、被保険者ごとに職員が目視しまして、薬を処方し過ぎていないかチェックをしているところであります。チェックをいたしまして、薬が多く処方されている被保険者がありましたら、保険者に連絡が参ります。連絡を受けた保険者、市町村になるわけでございますけれども、被保険者に指導を行います。ここ数年、本町に該当者はございません。

町では毎年、年末に1月から12月までのレセプトを抜き出しまして、重複診療の該当

者を抽出し、看護師が被保険者宅に訪問いたしまして、指導を行っているところでございます。

一昨年につきましては、2名の該当者がございました。昨年につきましては、おりませんでした。なお、重複の処方につきましては、過去数年前から該当者はおらない状況でございます。

75歳以上の後期高齢者の重複・頻回受診者、重複投薬者の訪問指導について、広域連合が業務委託事業として実施しているところであります。平成29年度では、重複・頻回受診者は13名おりました。重複投薬のほうにつきましては、該当者がいない状況でございます。以上です。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4 番（五十嵐善一君） 町のほうでもそういった意識を持ってやっていただいているということで安心しております。

また、住民の服薬情報を一元管理することによって、患者への重複処方を防ぐなどの医療の質の向上と医療費の抑制等に取り組むために、長崎県の五島市では、クラウドコンピューティングを活用した地域調剤情報共有システムを導入、それに合わせて、緊急連絡先、家族構成、主な疾病、かかりつけ医療機関、交流状況、閉じこもり情報等の見守り情報も統合して運用しているようであります。地域医療と介護の連携を実践している点からも、本システムは注目に値する事業であると考えます。

そこで、町長にお伺いします。簡単に結構でございます。この地域調剤情報共有システム、吉岡町においても導入する考えをお持ちかどうか、お聞かせください。

議長（馬場周二君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 答弁をさせていただきます。

先ほどの答弁のとおり、こういった事業等で確認等をしておるところでございますので、今のところ考えはございません。以上です。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

4 番（五十嵐善一君） 今のところはないということですが、将来的に考えていただいて、地域住民が望む、健康で安心な生活というものを吉岡町において実現するためにも、この地域調剤情報共有システムというのは、導入に値する非常に大きな価値があると思います。そのことをお伝えして、3つ目の質問に移らせていただきます。

3つ目は、未来を見据えたまちづくりといった観点から、2項目についてお尋ねします。

まず、最初に東の玄関口「リバートピア吉岡」一帯のさらなる振興策についてであります。

私はこの件に関しては過去3回、漆原緑地運動公園南端、利根川河川敷の開発と有効活用は等々ということで、町執行側の考えをただしてきました。

また、ほかの議員からも同じような趣旨に基づく質問が複数回にわたり行われてきたところでもあり、昨日の一般質問においても、柴崎議員から同趣旨の質問がなされたところでもありますけれども、私からもお尋ねします。

このような中で、町は平成27年度において、道の駅よしおか温泉情報発信強化事業として、国の地方創生先行型交付金を活用し、デジタルサイネージ1基と無料Wi-Fiスポット4基を設置して、観光客らの情報収集等の利便性を高めるとともに、平成28年度においては、道の駅よしおか温泉情報発信機能強化事業として町の一般財源を活用し、道の駅で行われる年4回ほどのイベントに対して助成を行ってきたところであり、それらの対応には感謝を申し上げます。

しかし、利根川緑地運動公園南端河川敷の有効活用については、既存施設の活用も考慮して総合的に検討するとか、将来的には取り組む必要があるなど、極めてネガティブな発想に基づく答弁に終始しており、まことに遺憾であると言わざるを得ません。

ことし9月30日付の上毛新聞に、「前橋市が国道17号上武道路沿いに設置予定の道の駅整備事業で、私は29日、優先交渉権者をヤマト・OCOGグループに決めたと発表した」との記事が載っておりました。

その事業計画によりますと、このフリップボードをごらんいただければおわかりでしょうが、設置場所は利根川の新坂東橋を挟んで、吉岡町の道の駅よしおか温泉・リバートピア吉岡と目と鼻の先、距離にしておよそ3キロメートル東方に位置する前橋市の田口町と関根町にかかる地域で、敷地面積は7万1,000平方メートル、施設は鉄骨づくり2階建てで、延べ床面積は9,200平方メートル。内容的には、他の道の駅との差別化を強く打ち出したということで、芝生広場において豪華な雰囲気であウトドアを楽しむ「グランピング」や、地元産のとれたて野菜と新鮮な牛肉・豚肉を提供可能なバーベキュー施設、地産レストランとカフェ、福祉ショップ、釣り体験場、サイクルステーション、レンタルファーム、日帰り温泉施設、医薬品販売施設としての24時間営業店舗、消防団詰所、災害時対応施設として太陽光発電施設やマンホールトイレ、それにフードバンク実施施設等々、食と農、地域コミュニティーの創出、新しい技術やものづくり体験などの先駆的な取り組みを含めたものとなっていて、東京オリンピック開催年でもあります2020年6月ごろの開業を予定しているとのことであります。

前橋市においても、人口減少の流れには逆らえず、交流人口の増加を促す戦略施設とし

での位置づけで、上武道路沿線に新たな人の流れを呼び込み、地域の新たな魅力をつくり発信するために、道の駅設置を決めたとのことであります。

このような事態は、吉岡町にとって、特に道の駅よしおか温泉・リバートピア吉岡にとっては、大いなる脅威であり、これまでの来場者までも奪われかねない一大危機、ピンチであると私は考えます。

そこで、町長にお伺いします。前橋市の新設道の駅への対応策として、現状、非常にアクセスの悪い上武道路から道の駅よしおか温泉・リバートピア吉岡へと続く道路の見直しも含め、東の玄関口、リバートピア吉岡一带のさらなる振興策について、どのような考えをお持ちなのか、お聞かせください。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 五十嵐議員のほうから、東の玄関口、これで4回目だと私も思っております。答弁の中では、私の言うことは変わりはありませんが、答弁をさせていただきます。

前橋市が上武国道沿いに設置を予定している道の駅整備事業は、前橋市のホームページによりますと、この9月にプロポーザル実施後の優先交渉権者が決まったようでもあります。9月30日付の新聞報道にも、経過や整備の方向性等の骨子がございました。先ほど議員がご案内のとおり、群馬県下では類を見ない、防災機能を有した施設や生活支援施設などが併設されたものであり、道の駅よしおか温泉とは若干目指す方向性が異なっているようにも思われます。

そんな中、近年の観光は「着地型観光」がブームになっております。現地に行って、そこだけで味わえる体験を少人数で楽しむスタイルが好まれているようにも感じております。

現在、道の駅よしおか温泉は単なる休憩場所ではなく、温泉、物産館、緑地運動公園を兼ね備えた複合施設として、1日滞在できる施設として、他の道の駅との差別化を図ってまいりました。

また、以前より四季折々の風情を盛り込んだ手づくり感のあるイベントを年間に数回行うなど、個性豊かなサービスの提供とにぎわいのある空間づくりを行ってまいりました。

今後、この両者を最大限に生かしつつ拡充していくことで、道の駅よしおか温泉の魅力を上げていくことができると考えております。

温泉の南の空き地には、誰しもあのところにこういうものをつくればいいという構想は持っております。私もその構想は持っております。だが、しかし、いろんなものを考えると、いち早くできるものではないなというように私も思っております。

そういったことで、これからあの地域をいかに発展させるかということは、私を含めてこの吉岡町町民の願いでもあるというようにも思っております。

確かに前橋市のその地域にそういった大きな道の駅ができれば、我が吉岡町にかかる比率と申しましょうか、最大限であるというように私も思っております。そういったことを頭に入れながら、これからの施策に進んでいきたいというように思っております。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

- 4 番（五十嵐善一君） 以前の一般質問においても、ピンチをチャンスに変えるというようなことをお伝えしたところでもあります。まだまだ漆原緑地運動公園一帯には、活用し切れていない地域資源、埋もれている地域資源がたくさんあります。前橋の道の駅への来場者の多くを吉岡にも呼び込むような立地条件を生かした差別化と、各種の仕掛けづくりをしっかりと進めていく中で、前橋の道の駅に勝るとも劣らないような施設に変革していったいただきたいことを、声を大にしてお伝えし、次の質問に移らせていただきます。

地球規模で進む温暖化防止への対策として、自動車業界においては、走行時に温室効果ガスである二酸化炭素を排出する化石燃料を使用したガソリン車などの内燃機関の車の販売を禁止し、それにかわるものとしての電気自動車（EV）の生産にシフトする動きが、ヨーロッパのドイツ、イギリス、フランス、スウェーデン、ノルウェーやアメリカ、そして中国などで起きている中、日本においても世界的に排出ガスなどの環境規制が厳しくなっていることを受け、電気自動車では先導している日産や三菱に加え、トヨタやマツダ、ホンダ、スバル、スズキといった各メーカーが電気自動車の生産にかじを切りつつあります。

政府は、2030年までに電気自動車とプラグインハイブリッド車（PHV）の新車販売に占める割合の目標を20から30％としておりますが、電気自動車の普及に不可欠な充電設備の整備には課題が多いのも事実であります。

地図大手ゼンリンによりますと、サービスエリアや商業施設など公共施設にある電気自動車の充電器は、ことしの7月末時点で2年前の2倍近くの2万8,541基あり、日本国内全体では設置台数がふえているものの、まだまだ地域によって差があり、また公共の充電設備の場所や使用方法の認知度も高くないのが実態であるとのことであります。

そこで、町長にお伺いします。吉岡町の公共施設における電気自動車用充電スタンドの設置場所と設置台数の現状、及び今後世界的な流れの中でふえていくであろう電気自動車社会への対応策として、充電スタンドをふやしていくことについて、どのような考えをお持ちなのか、お尋ねします。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） この件に関しましては、産業課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） 答弁させていただきます。

吉岡町内の公共施設における充電スタンド設置場所といたしましては、道の駅よしおか温泉に、普通充電器1基と急速充電器2基が設置されております。設置年月は、平成23年11月で、利用状況は平成29年度で月平均45.8台ですが、ピークは平成26年度で月平均94.9台でございました。現在町内に、下野田1カ所、大久保5カ所、漆原には先ほどご紹介の道の駅よしおか温泉1カ所の7カ所の充電スタンドがございます。

そこで、充電スタンドの設置に対する今吉岡町の考え方を述べる前に、経済産業省の資料に基づいて考え方を整理させていただきます。

政府の考える電気自動車の普及率は2030年までに販売数量を20から30%、先ほど議員さんからご案内がありましたが、保有割合といたしましては16%を目標としております。民間の分析によりますと、21万台の販売を見込んでおるそうであります。保有台数の割合向上に合わせまして、充電インフラの整備の必要性が高まる予測もございますが、電気自動車の走行距離が現状では200キロメートルと言われておりますが、これを500キロメートル以上に延ばすことも政府は指導して研究していると聞いております。したがって、先ほど経済産業省の指導にもございますとおり、充電経路を考えた最適配置の考え方が重要であるとも言われております。

昨今、ハイブリッド車の普及やガソリン自動車の低燃費化が進みまして、給油の頻度が減ったことから、ガソリンスタンドがなくなってしまう自治体が出てきまして、新聞紙上等で問題提起されておるところでございますが、充電スタンドについても、空白地帯を発生させないような政策的な配慮が必要であると考えられます。

経済産業省の資料でも、公共用充電器については、都道府県単位における充電器整備ビジョンの見直しが必要であることも言及されております。また、目的地充電という項目で、大規模商業施設や宿泊施設の配備を重点的に進めるべきとし、また基礎充電といたしまして、主に居住環境に近接した整備も重要であると、要するに住居の近くへの整備も必要であるということが指摘されておるところでございます。

また、充電をするコネクタというんですかね、この差し込みのプラグのようなものがあるのですが、その形の規格等もまだ統一をされておらない状況であるのと、あるいはプラグを使わないで、非接点型と申しまして、車を置くだけで充電できるような急速充電装置の実験もされておると聞いておるところでございます。

電気自動車の普及の鍵を握る最後の要素といたしましては、電力供給の問題がございます。日本の2030年度の発電量は、1,035テラワット毎時とされております。ほぼ

今と変わらないと言われております。2011年の東日本大震災以降、日本では高コストの石油火力発電が電力需要を支えております。これらは電気自動車を推進していく欧米諸国とは異なりまして、発電コストを抑える必要がございます。また、現在でもハイブリッド車の普及率が高いことから、急速に電気自動車へのシフトが進むとは考えにくい状況にございます。

町では、公共用充電拠点の整備は、道の駅に配備済みでございます。それもピーク時に比べて利用台数が減少してきておることは、先ほどご案内いたしましたとおりでございます。今後の配備につきましては、経済産業省の補助政策や、配置計画の考え方、さらにはそれを利用する電気自動車の普及率と技術革新を注視しながら、国や県の動向を見ながら検討してまいりたいと考えております。以上です。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

- 4 番（五十嵐善一君） 今の説明ですと、例えば吉岡町の充電スタンド利用状況が、ピークの平成26年に比べると約半分ぐらいになっている。この現象はどういうところに原因があるとお考えでしょうか。

議長（馬場周二君） 高田産業建設課長。

〔産業建設課長 高田栄二君発言〕

産業建設課長（高田栄二君） やはりほかに整備が進んできたという面が大きな面だと考えられます。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔4番 五十嵐善一君発言〕

- 4 番（五十嵐善一君） 電気自動車社会を伸展させていくのには、やはりスポット的に配置するのではなく、先ほど課長の答弁の中にも、充電経路を考えた配置をという、広域的な視点に立った配慮も必要だと思います。ぜひとも今後吉岡町にあっても、総合的に考えて配置等を考えていただければありがたいと思います。

ここで、ちょっと紹介させていただきますけれども、ドイツの国会議員で太陽光や風力発電などの普及を促す固定価格買取制度、FITですね、の生みの親とされる故ヘルマン・シェア氏の言葉なのですが、「ほとんどの人は、本来は早く始めなくてはいけない重要なことほど、取りかかるのを後回しにする」というようなことがございます。この言葉にずっしりと重いものを突きつけられたような思いに駆られるのは、私だけに限ったことではないのではないのでしょうか。やはり脱化石燃料による電気自動車社会への転換期にある今だからこそ、かけがえのないこの地球を温暖化から守るために、脱化石燃料施策の後押しをすべく充電スタンドの設置増ということに関しても、目を向けていっていただきたいことをお伝えして、4つ目の質問に移らせていただきます。

最後の質問になりますが、小中学校におけるコミュニティ・スクールの導入に関し、その現状と実現への道筋について、教育長に伺うものであります。

コミュニティ・スクールのことについては、ことし3月の第1回定例会における地域連携教員の実態の質問の中で、少し触れさせていただきました。

いわゆる国の教育再生実行会議が、平成27年3月に取りまとめた第6次提言、「学び続ける社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育のあり方について」の中において、教育がエンジンとなって地方創生を成し遂げる必要があるという理念のもと、学校は人と人をつなぎ、さまざまな課題へ対応し、まちづくりの拠点としての役割が求められるとの観点から、「全ての学校において地域住民や保護者等が学校運営に参画するコミュニティ・スクール化を図り、地域との連携・協働体制を構築し、学校を核とした地域づくり、いわゆるスクール・コミュニティへの発展を目指すことが重要である」と提言されております。

さらに、平成28年5月の第9次提言においては、「全ての子供たちの能力を伸ばし、可能性を開花させる教育へ」という中で、全ての公立学校がコミュニティ・スクールとなることを目指した取り組みの推進・加速や、地域コーディネーターの配置の促進により、地域全体で子供を育てる「地域学校協働活動」の推進を図り、学校と地域の連携・協働体制の確立に向けて法改正を含めた必要な施策を実施に移すことを提言しました。

それらを受けて、「義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律」が平成29年3月27日成立、同年4月1日施行となったところであります。

吉岡町における地域学校協働活動に関しては、老人会による昔遊びや婦人会による和太鼓指導、わらべの会による読み聞かせ、それから認定農業者が先導して行う明治・駒寄両小5年生の田植え体験活動、また先月行われた明治小の学校公開の場で目にした2年生の生活収穫祭での、トウモロコシを自分たちで育て、ポップコーンをつくるといった取り組みへの地域の方々の協力など、さまざまな活動を学校ボランティアとして支援をいただいております。

ことし10月30日、新潟県聖籠町立聖籠中学校において、文教厚生常任委員会の視察研修をさせていただきました。創立19年目の同校は、「まちづくりにつながる学校づくり」を合い言葉に、「日本一いきいきした中学校（自立、共生、創造）」を建学の精神に掲げ、まさに町を挙げての学校づくりを開始したとのことでした。

校舎そのものは極めてゆとり感のあるつくりになっていて、廊下はとても広く、各教科専用教室も広くて極めてオープンであり、ふだんは生徒さんの給食スペースとなるカフェテリアを含む地域交流棟もあり、そして何より町民ホームベースまで備えていて、町民ボ

ランティアの方2名が常駐しているということには驚きを隠せませんでした。

しかし、それらの根底には、「生徒・教職員・保護者・地域が共に創る学校」、それを学校運営の理念として掲げ、「地域と共に育ち育てる中学校」としてのコミュニティ・スクールづくりに取り組んでいる揺るぎない姿勢があるのだなと強く感じたところでもあります。

開校10周年の記念誌のタイトルに、あえて「聖籠町立ではなく、聖籠町民立聖籠中学校開校10周年誌」としたのも、町民の方々の熱い思いを酌んでのことだったのだでしょうとの校長先生の説明に思わず納得したものであります。

ところで、先月の日本教育新聞北関東版の群馬県欄に「自立と自律」の心を育てる吉岡町立吉岡中学校ということで、「教育の最終目標は立派な大人になること、ちゃんとした大人になることです。そのためには、まず自分を律する心がないとだめだろうと。また、世の中に出たときに、いろんなことにぶつかる、それを乗り越える力をつけるのが学校だよ」という意味合いを込めて、「自立と自律」を教育目標に掲げたことを、先生方を通じて各生徒に伝えた旨の校長先生の記事が掲載されておりました。

また、教頭先生の談として、「教頭の役割は校長と教員の橋渡しの役割があるとともに、地域との橋渡しでもあると思います。その視点から感じることは、学校側も壁をつくっているところはあるのでしょうか。いろんな意味で開いていく必要はあると思います」とのことでした。学校と地域の間には、まだまだ埋めなければならない溝があるのかなとも感じておるところであります。

そこで、教育長にお伺いします。現在、吉岡町の小中合わせて3校に関し、コミュニティ・スクールへの取り組みの現状はどのようになっているのか。学校運営協議会は立ち上げてあるのか。また、今後の実現に向けての道筋をどのように描いているのか、お尋ねします。

議 長（馬場周二君） 大沢教育長。

〔教育長 大沢 清君登壇〕

教 育 長（大沢 清君） 五十嵐議員さんから、コミュニティ・スクールに関しまして、吉岡3校の取り組み状況等についてということでご質問をいただきましたので、ご答弁を申し上げます。

コミュニティ・スクールにつきましては、平成16年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正をされまして、学校に学校運営協議会を置くことができるということになりました。学校運営協議会を設置した学校のことをコミュニティ・スクールといっておるところでございます。

これは、イギリスやオランダなど諸外国と日本では制度が多少異なりますけれども、日

本の中ではイメージとして私立の学校が理事会あるいは評議会等を置いて運営をしている形に近いかもしれません。

学校に学校運営協議会を置いたとしても、法的には学校の最高責任者は校長で、予算につきましては学校設置者にあります。そして、教職員の任用権につきましては、市町村立の学校は市町村の教育委員会の内申によりまして県教育委員会が行うことに変わりはありません。

そうしたところではございますが、学校運営協議会は大きくは3つの働きがあると言われております。

1つは、校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること、2つ目としまして、学校の運営について校長や教育委員会に意見を述べるができるということ、それから3つ目としますと、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べるができる、この3つがございます。

現行でも、学校に設置されている学校評議員さんから意見を学校は十分伺っておりますし、また地域と学校との連携につきましては、ご質問の中にもございましたが、学校支援委員会を中心に、地元の農家、婦人会、ボランティア協会、老人クラブ、獣医師会、あるいは助産師会などの皆様による学習支援や体験学習等の連携を図っていただいております。

また、子供たちが成人式や人権教育意見発表会の司会や、あるいは受付、ことしは吉岡町で開催されましたけれども、少年の主張中部地区大会の司会を務めるなど、社会との連携学習に取り組んでおるところでございます。

3つ目の教職員の任用に関しまして意見を述べるができるとありますけれども、任用権限は先ほど申し上げましたように、県の教育委員会にございます。学校運営協議会からの意見は、市町村の教育委員会を経由をするということになりますので、現状と大きく変わるところはないものと思っております。

法律の改正から既に15年がたちますが、県内の小中学校で学校運営協議会を設置している市町村は、高崎市と伊勢崎市の2市の中学校4校と、小学校が11校にとどまっている、そういった状況にありまして、取り入れるところがまだ少ないという状況にございます。

当町は、学校評議員制度や、学校支援センターを中心に、支援センターが整っているということがございます。そういったことで、なぜコミュニティ・スクールがふえていかなのか、それなりの原因もあろうかと思っておりますので、県内の状況を見ながら検討をしてみたいというように考えております。

議長（馬場周二君） 五十嵐議員。

〔４番 五十嵐善一君発言〕

- ４ 番（五十嵐善一君） ただいまの答弁の中で、やはり特に群馬県内においては、コミュニティ・スクールへの取り組みの進捗度が低いということは、全国的な中で見ると、私も感じております。ただ、やはり今、地方公共団体は全ての学校がコミュニティ・スクールとなることを目指し、一層の拡大・充実が必要との認識に立って、積極的な姿勢で取り組みを推進していくことが求められております。子供たちに最も身近なところで教育活動を担っているのは、学校であり、市町村教育委員会であります。

市町村教育委員会においては、自身の設置している学校の将来像を校長先生と共有するとともに、地域との連携・協働体制を確立するため、コミュニティ・スクールの推進を支援することが求められているとともに、地域住民や保護者等に対しても、取り組みの姿勢や成果を広く周知するなど、学校への理解と参画を促す環境づくりが大切であるということをお伝えして、私の全質問を終わらせていただきます。

- 議長（馬場周二君） 以上をもちまして、４番五十嵐善一議員の一般質問を終わります。

ここで休憩をとります。再開を午後２時１５分とします。

午後２時００分休憩

午後２時１５分再開

- 議長（馬場周二君） それでは、休憩前に引き続き、会議を再開します。

-
- 議長（馬場周二君） １４番小池春雄議員を指名します。小池議員。

〔１４番 小池春雄君登壇〕

- １４番（小池春雄君） それでは、通告に従いまして、質問を行います。

まず、第１点目とありますけれども、機構改革についてであります。

吉岡町の行政機構は１０年以上を経過しております。この１０年の歳月は激動の１０年だったというふうに思います。インターネットの普及、あるいは携帯電話がスマートフォンに、そして特徴的なのが少子高齢化です。この波は、私たちの想像を上回る速さだったと思います。子供の問題では、保育園に入られず、全国的な大きな問題となっております。

この問題は、吉岡町では何とかクリアをしておりますけれども、生産人口のふえている吉岡町では、まだ安心できる問題ではありません。高齢化社会も大きな課題です。

団塊の世代と言われる方たちが後期高齢者となり、この人たちの高齢化対策は大きな課題です。介護保険も改正され、ことしの４月から総合事業が、市町村が中心となり地域の実情に応じて住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域を支え合う体制づくりを推進し、要支援等に対する効果的かつ効率的な支援等を目指すとして

います。

このように、10年前には予想もしていなかったことが、町の責任で実施されることとなっています。まだまだほかにもたくさんありますが、時代に即した機構改革が私は必要ではないかというふうに思っておりますけれども、町長の見解を問うものであります。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 小池議員のほうから、時代に即した機構改革が必要ではということで、答弁をさせていただきます。ちょっと長いものになるかと思いますが、ご了承いただきます。

議員がおっしゃるように、全庁的な機構改革を実施したのが平成19年4月でありました。ちょうど10年を経過しております。

当時、17の課・局・室であったものを、現在の9課・局に再編統合し、また係制であったものを室制に改編し、あわせて分掌する事務も再編統合いたしました。

背景としては、進展する地方分権の権限移譲から事務量が增大していく中、集中改革プラン、行政改革推進法、公務員制度改革への取り組みへの必要性のほか、数年間にわたる大量退職による組織機能の弱体化防止などが掲げられ、またその目的には、簡素で効率的な行政に向けた推進として、1つの課が受け持つ業務範囲を拡大し柔軟な対応を目指すこと、町民が少ない移動で用件が済ませるよう窓口業務の改善を図ること、町民協働による行政の体制づくりを進めることであります。

機構改革以降、この10年においても、室の統合・分割といった組織機構改編、また重要施策や、増加・集中する施策の実施や拡充、時に縮小といったさまざまな状況に応じた職員の配置の見直し、各所属間における事務事業の追加や異動等を行うことで、情勢の変化に対応した柔軟な組織体制を図ることにより、これまで行政運営を実施してきております。

しかしながら、近年における総体的かつ加速度的に増加する新たな制度、またたび重なる制度改正、地方分権・権限移譲から高度化・多様化・複雑化する業務への対応には、これまでの行政改革のキーワードである、簡素、スリムといった行政運営だけでは立ち行かなくなることが懸念されているのは、確かであります。これまでの行政運営から脱却し、社会・経済情勢の変化に合った行政運営を確立することが、新たな組織のあり方として重要でもあります。

ご承知のとおり、吉岡町は、人口及び産業構造に応じ区分される類似団体と比較しますと、全国でもトップクラスの少ない職員数であります。ただ、このことは決して褒められるものだけではないことも私自身考えております。

町職員の平均年齢についても継続して若年化傾向にあり、その年齢構成の隔たりも大きいことから、管理職のマネジメントの低下、業務ノウハウの消失、人材育成の影響も懸念されております。

また、全国平均や県平均と比べて低いものの、町においても少子高齢化が緩やかに進んでいることから、高齢者が安心して住み続けられるまちづくりや、さらなる子育て支援策の拡充を図っていくことも必要であります。

機構改革を進めていくに当たり、町では、平成27年第3回吉岡町議会定例会において、人口の増加、多様化する行政ニーズ、高度化する移譲事務の増加に対応することを目的に、町職員定数条例を改正させていただき、定数の増加を規定させていただきました。

ただ、庁舎の1階をごらんいただきますと、職員数の増加に比例し、机、什器等もあわせて増加し、さらにはネットワーク強靱化に伴う電算機器の増加も相まって、住民の方がわかりやすい、利用しやすい窓口に配慮し、効率的な事務を行えるスペースの確保が厳しくなりつつもあります。

このような課題の中で、現在、各所属所管の全事務事業、また当該事務事業に従事する職員数、これには正規職員、嘱託職員、臨時職員等を含みますが、そういったものの調査、整理し、今後の行財政運営、組織運営にかかわるさらなる課題抽出に取り組んでおるところでもあります。

適正な組織体制を構築し、実現することは、施策・政策を効果的・効率的に推進するためにも、職員数の適正化や職員の有効配置、事務事業の見直しを図ることになります。活力ある組織づくりや職員の士気の高揚に期待もでき、ひいては町民サービスの向上に直結するものと考えております。

議員がおっしゃる時代に即した機構改革は、これまでの現状対策型の行政運営から、人的、物的、金銭的、社会・経済情勢といったあらゆる要素の先を見据え、中長期的視野に立った将来投資型の行政経営への転換を図っていくことを慎重に検討するとともに、今後とも対応してまいりたいと考えております。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 前向きな回答をいただきましたので、これから、今の石関町長の任期の中で、それなりに改善していけるものは改善されていくというふうに思っております。何といたしても、この町は何のためにあるのかということでもありますけれども、町民サービスの充実のために、縦割り行政ということもよく言われておりますけれども、これを廃し、町民ニーズに合った行政機構が当然必要であります。

町職員は、町民全体に対する奉仕者です。行政のマネリ化は、毎日決まっていること

を処理することだけに力が入りまして、時代に即した対応などが、公務員になったときの自分の動機などを失う、そういうことにもなると思います。そんなことにはなってはならない。やはり公務員はそのとき、それぞれの人たちが公務員になるとき、住民・町民に対する奉仕者なんだという気持ちで公務員になっております。

しかし、日々、毎日の仕事に没頭していると、自分がどうして公務員になったかということさえも忘れかねないということも当然あると思うのです。それは、日々多忙で仕事に忙殺をされていて、しかし公務員になった以上は、職員一人一人がどういうふうに分が頑張れば、住民の暮らしが良くなるのか、そういうものを考えたとき、それぞれ職員が町の行政機構がこうであったらもっといいんじゃないかなというようなものを、本来であれば職員一人一人が持っていて、そういう意見を町長が吸い上げて、住民の望む行政機構が行われるというのが、やはり一番今求められていることだというふうに思います。

どうしても公務員というのは上意下達、町長がいて、課長がいて、室長がいて、そしてその末端に職員がいる。しかし、この人たちはどの人たちも町民全体に対する奉仕者。皆さんは行政のプロですから、どの課では何している、どこに行けばどんなことがわかるということはみんなわかっているのですけれども、一町民の立場とすると、こういう多様化する社会の中で、個々にそれぞれさまざまな問題を抱えておりますけれども、この問題を解決したいと思うのだけれども、どの課に行ったらいいのかなと。そういうことで税務課なら税務課へ行く。町民生活課に行く。しかし、1カ所でとどまる問題もあれば、さまざまな課に行かなければ解決できない問題もあります。

しかし、そういうときに、その課をたらい回しにされるんじゃないなくて、しっかりとした、何といいましょうかね、総合窓口でもあつて、そこでちゃんと説明をさせていただいて、1カ所へ行けば大体そこで、2カ所行かなくてはならないにしても、そこで親切に教えて、これはこういうものですから、そちらへ行ってくれとか、うまくやっていただければいいことだと思うんですよね。やはり役場というのは、町民サービスセンターだと思うんですよ。

最近はなくなりましたが、昔は、町の公共工事がある、例えば道路をあける、新しい道路ができましたと。しかし、水道管にも、また下水道管にも、もう管が古くなったので、そこをまた整備する計画がある。そうすると、せっかくできた道路をまたほじって、管を伏せるというようなことが昔ありましたね。しかし、今はそういうことがなくなりました。これは、その縦割り行政を配して、そういう無駄なことをしないということが徹底したら、そういうことはなくなりましたよね。

さまざまな問題がありますけれども、そういう中で、無駄を省くというのは、まさに今言ったようなことが無駄だと思うのですけれども、省ける、そして住民の立場に立つて、

どうしてもお役所というのは敷居の高いところですから、吉岡町がたらい回しにされているということは言いませんけれども、何カ所も回らなくても、機構改革をすることによって、先ほど言いましたけれども、子育て支援であっても、少子高齢化の問題であったり、介護の問題であっても、さまざまありますけれども、私が今見ていると、保健福祉課なんかは、保育園の問題から今問題になっている、少子高齢化の問題がありますよね、片方では。それで、片方では介護保険制度があって、両極の今その一番問題になっている、でっかい問題を1つの課がみんな見ている。果たして、そういうことで十分に住民のための課としての仕事ができるのかなと。

もう少し何とか、今は、大きな問題ですから、高齢福祉は高齢福祉という大きな問題です。子供というのは、子供課とか子供支援課とか子育て課というような、1つの課をつくらせてやっているところが多いですよ。だから、もうこの時代になってきて、保健福祉課が、児童館の問題から健康保険であるとか、介護保険、こういうような問題まで両方一遍にやるのはどうかなと思うんですよね。こういうことも見据えて考えてみる必要があると思うのですが、今ちょっとした例を出しましたけれども、全体的に職員はそれぞれのその今の職員は、なかなか皆さん優秀な人が集まっています。みんなそれぞれ職員になったときのその動機というのがあります。しかし、その動機を失わずに、しっかりと役場に入った職員のその気持ちが生かされるポジションについて、それを思う存分そういう人たちが働いているかどうかというのが大きな問題だと思うのですが、その辺は今どうなっているかということをお尋ねしたいのですけれども、いかがでしょうか。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 今小池議員が言われたとおりだと私も思っております。私は1つ思うことは、同じ公務員でも、県庁職員、我が吉岡職員、ちょっと違うんじゃないかなと。なぜかといいますと、県のほうには、一般的住民といいたいでしょうか、そういった方はほとんど行かない。いわゆる町、村、市のあたりは、直接住民、町民と接触するということがちょっと違うのかなと、私はそのように思っております。

ですから、日ごろ私は、いわゆる職員に対しては、先ほど小池議員さんから言われたように、住民に対してのサービス、それはするのは当たり前のことだというように、日ごろ申し上げております。

そういったことで、ある一般の方が接することがありまして、今から五、六年前だったと思います。吉岡職員は大分最近よくなったねと言われると、私が褒められたようにうれしく感じるのですけれども、確かにそういった面が幾らか最近になって出てきているのかなというようには私も、私だけ自負しているということではないと思っております。前と

大分変ってきたのかなというようには思っております。

今小池議員から言われたように、子供課だとか何だとか、個々にこう分けられれば、最高の1つのサービスができるのでしょけれども、今のこの吉岡町の現状を考えると、そこまではちょっと無理かなと。3つか4つ持っていただかないと、この行政は成り立っていかないのかなというようにも思っております。

そういった中においては、これから機構改革をしなくてはならないというように先ほど述べたとおり、やらなければいけないというようなことに相なりますと、そういった、今議員がおっしゃるようなことも頭に十二分に入れながらやっていきたいというように私は思っております。

議 長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 町長が大変前向きで、10年一昔という言葉もありますから、10年たつとさまざまな、先ほども言いましたけれども、社会情勢も変わってきました。もう本当にそういう意味では、機構改革をする時期に来ていると思います。そういう中で、町長の決断を聞きましたので、あえてそれ以上言いませんけれども、ぜひとも住民の多くの人たちの行政サービスがより充実できる行政機構改革が行われることを期待をいたしまして、この質問については終わります。

続きまして、第2問目でありますけれども、子育て支援策についてお尋ねをするものであります。

子育て支援法で、総合的な子育て支援が求められている時代となっています。

新たな一元化システムの構築、基礎自治体は市町村、市町村は地域ニーズに基づき計画を策定し、給付、事業を実施し、となっています。近年では核家族化を超えて、ひとり親家庭や仕事を中心とした家庭が多くなっております。そこではストレスが多く存在し、密室育児による孤立・閉塞感及び子育てへの不安や負担感を増大させている子育て中の親がふえています。専業主婦を含めた全ての子育て家庭への支援が求められています。

さまざまな子育て支援のために、縦割り行政、これも同じです、廃し、子育てコンシェルジュなどの配置をして、不安のない子育て支援が求められているというふうに思いますけれども、これらについて今町ではどのような考えを持っているか、お尋ねをするものであります。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 2番目の質問といたしまして、子育て支援策ということで質問をいただきました。

平成24年に可決・成立した子ども・子育て関連3法に基づいて、子ども・子育て支援新制度が平成27年4月から施行されました。

子ども・子育て支援新制度では、保育所・幼稚園・認定こども園を通じた共通の給付等の創設、認定こども園制度の改善、地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実の3点が主なポイントとなっております。

町では、これらの法律や制度に基づき、平成27年度から平成31年度の5年間を計画期間とした、吉岡町子ども・子育て支援事業計画を策定しております。

また、平成28年4月から健康福祉課の福祉室から児童福祉部門を分離し、より子育て支援の中心となるべく、こども福祉室を新設する機構改革を行いました。

今年度は、先ほど申し上げた吉岡町子ども・子育て支援事業計画の中間年に当たるため、直近の実情に即した計画の見直しを行っているところでもあります。

年明けには、見直しの内容について吉岡町子ども・子育て会議へお諮りしたいと考えております。

子育てに関する法律は多岐にわたるため、関連の法律、本町の関連計画、関連の分野との整合性を図りながら、関係機関との連携を深めていきたいと思っております。

住民の皆様を初め保育所や学校、事業者や関係団体等との連携を深め、それらの方々がそれぞれの立場において、子供の育ちと子育て家庭の支援にさらに取り組んでいけるように、役場部署内の機構連携や統合などの見直しを行い、事業推進を図っていききたいと考えております。

議長（馬場周二君） 14番小池春雄議員を指名します。小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 確かに吉岡町では、この子育て3法の中の、今町長からございましたけれども、認定こども園のこの問題については、先ほども言いましたけれども、もう随分改善はされております。そして、教育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善という部分ではこれからまだまだ、十分とは言えませんが、この部分ではやっていかなきゃならない問題もあるかと思っております。

そして、地域の子ども・子育て支援の充実という中で、この子育て支援というものは、子供を育てるという、その子供の世界もありますし、母親に対するアフターケアといいましかね、お母さんの妊娠のときから、そして出産があつて、そして子供の育児。きのうも金谷議員からしぶかわファミリー・サポート・センターの話もありました。これもあるのですけれども、このファミリー・サポート・センターでも、これはサービスを提供する側、受ける側という形の中で、それで始まっているのですけれども、まだそのサービスを提供する人の人数がまだまだ3分の1ぐらい、これは全国的な問題なのですけれども、これも

足りていないという現状があります。

時代というものが大きく変わって、昔は3世代同居が当たり前で、うちには、家庭には、おじいちゃんがいる、おばあちゃんがいる、そして親がいる、そして若夫婦がいたという中で、3世代で子育てをしておりましたけれども、大きく時代も変わって、今合計特殊出生率も1.3とか1.4人という少ない人数の中にありまして、そして核家族化が進んできて、まさにましてやまた今、3組に1組が離婚するというような形が統計的にあるようすけれども、子供を育児する中で、その環境が不十分なわけですね。

だから、子育てをしながら育児ノイローゼであったり、子供の虐待であったり、さまざまな問題が今発生をしております。子供をどこに預けたらいいのか、子供が病気になったときにどうしたらいいのか、こういうことが今問題になっておりまして、子育て3法の中でも、このことが示されておりまして、先ほど町長が言いました、その計画の中にも、今私が言ったような問題が当然盛り込まれてくる問題だと思うんですね。

その辺について、今担当の課はどのように考えているか、課長、いかがですか。

議長（馬場周二君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 答弁させていただきます。

子育て支援に関しましては、さまざまなものがございます。吉岡町において必要なものというものを、その時代に合った施策をしながら進めているところでございます。

以前、学童保育においても、障害児の受け入れ等、またいろいろなそういった中では問題も抱えた中で、保育園についても、以前は土曜日の保育に関して保育時間を延長していただきたいということで延ばしたり、また土曜日でなく日曜日についてもしていただきたいというような要望もあります。これにつきましては、吉岡町の保育の状況がある段階に達した段階で、やはり実施していかなければならない問題だというふうには思っております。

そういった中で、吉岡町はいろんな問題を抱えた中で、それを一つ一つクリアしながら前に進めていっている状況であります。保育所の整備についてもそうでありましたけれども、近い将来、残り1つの保育所の施設のほうも整備を行うような段階になっております。そういう中で、着実にそういった中で整備はしておるところであります。

町としては、そういったものを一つ一つクリアしながら、町民の求めに合った施策をしていきたいというふうには思っております。

この質問の中に、子育てのコンシェルジュというものもございますけれども、これにつきましては、吉岡町は町の職員が行っている状況であります。今年度より保健師をこども福祉室のほうに配置いたしまして、要保護児童の対策等を兼ねまして、保育担当と連携し

て子育て支援のほうをしている状況でもあります。

また、国のほうから、子育て世代の包括支援センターの設置のほうも求められております。これについても研究を今しているところであります。いずれこれは平成31年度からある程度実施していくような状況でもありますけれども、こういったものを研究しながら、吉岡町に合った、施設等の関連もありますので、吉岡町に合った中でのセンターの設置というものを検討していきたいというふうに思っています。

さまざまな問題を抱えた中で、時代に合った吉岡町の子育て支援をしていきたいというふうに考えております。以上です。

議 長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 先ほど町長も言いましたけれども、地域子ども・子育て審議会ですか、の設立というのもの、名称はちょっと変わるかもしれませんが、そういうものも立ち上げるというのも、これも子育て3法の中で定められております。吉岡町独自に考えていきたいという話なのですけども、じゃあ実際にはどのようなことをやっているかということが一番問題になるんですよ。

先ほども言いましたけれども、これから子供を持つ、現在も進行形の人もありますよ、また新たにこれから子供を持つ人、この人たちが自分が子供を持ったら、さまざまな問題に突き当たるのですけれども、保育所・幼稚園の空き状況はどうなのか、あるいは子育てが辛い、いらいらして困る、あるいは週に数回自分のペースで働きたい、そのためにはどこかに子供を預けたい、たまには子供を預けてリフレッシュしたい、あるいは放課後児童クラブのその空き状況はどうなっているのか、発達障害の、発達のおくれが気になるけれども、どこに相談したらいいのか、あるいは親子で安心して遊べる場所はどこにあるのか、さまざまな、子供を持つと、お母さんはそういうものにぶち当たります。

子育てコンシェルジュというのは、こういう疑問に対し、このときはこういうふうにするればいいんですよ、こういう方法がありますよ、全てのだから、お母さんたちのその疑問に答えてあげられるというのが、子育てコンシェルジュですよ。今はちょっとした市にはもう子育てコンシェルジュが、先進地では2人、3人、4人、5人といるところもあります。私はもうそういう時代になっているんじゃないかと思うのです。

だから、吉岡町でも、人口がふえていることはいいことです。そして、まして生産人口が多いということは、子育て中の人が多いんですよ。そういう人たちが安心してまたこの地に住み続けるためには、当然そういう施設も必要ですけども、そういう子育てコンシェルジュという、そういうお母さんの疑問に一つずつ答えてあげられる、こういう場合ではこうしなさい、ああいう場合にはああしなさい、こういう場合にはこういうところが

ありますよというふうに指導を、助言をしてくれるのが、子育てコンシェルジュというの
ですけれども、町長、吉岡町には私はぜひともこの子育てコンシェルジュというのが必要
ではないのかというふうに思うのですけれども、十分検討に値するポジション、係、人だ
と思うのですけれども、検討してみませんか。

議 長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 今町の中では、いろんなこと、子育てを問わず、専門職というような職員
が必要な過程に入ってきたのかなと、私はそう思っております。今子供の子育てというこ
との中においても1つ、それからいろんな事業をするのにも、早く言えば建築の監督者だ
とか、いろんな監督者、そういった専門的な職員が必要な時期に来ているのかなというよ
うにも思っております。

ですから、先ほど機構改革というような話もちよっと出ましたが、そういったことも頭
に入れながら機構改革もやっていかなければ、いわゆるお母さん方、それから老人の方で
も結構です、困った方があったら相談に乗れるような、専門的な知識を持った人がいない
と、これからは大変なのではないのかなというようにも思っております。

ですから、今保健センターのほうに、そういった専門的な知識を持った職員を導入しよ
うと、保健師ということになりますと、幅が広いですけれども、いろんな面でそういった
専門的な知識を持った人間を入れようというようなことで採用しようということで、今手
がけております。

ですから、これから子供を育てるなら吉岡町ということであっておるわけでございま
すが、今まで以上の子供を育てるいい環境のもとがこの吉岡町にできるのは、今課を設け
るとかなんとかということではなく、そういった専門職の方が必要な時が来ているのかな
というように私は感じております。

そういったことで、いろんな面で検討していかなければならないというように思ってお
ります。

議 長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 今課長のほうがちょっと手を挙げたので、意見があるのですか、どうぞ。

議 長（馬場周二君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 先ほど子育てコンシェルジュのところに触れさせていただきましたけ
れども、今現在、こども福祉室に保健師がおります。もう係長職で、十分母子関係につい
ても得ているものであります。そういった者がお母さんの悩みなり、そういった育児の悩

みなどを相談しながら、受けているところでもあります。当然、保健センターでも行っておりますけれども、こども福祉室でもそのところで対応できるようになっております。それと、保育担当と連携しながら、同じ室におりますので、そういったところで連携しながら、サポートしているような状況であります。

当然、議員が求めるコンシェルジュには、そこまではなっておりませんが、今後そういったものを設置するような考えのもとに、今現在それを進めているというところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

議 長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） そういう中で、私は1点気になるのが、吉岡町は社協のほうに児童館、学童ですね、学童を社協に委託しています。社協というのは1つの独立した組織でありますけれども、町と密接な関係は確かに、それは当然あります。

そういう中で、実際にお母さんがいて、時には子供がいれば、児童館は、ある部分は学校教育、そしてその放課後児童になると、今度は学童保育に、その下になると幼稚園が、今度は認定こども園があったり、保育園があったり、そのまたお母さんは子育ての中でいろいろな悩みがあったり、子供が病気であったり、そうすると幾つかの課に、2つの、学校教育と、吉岡町でいいますと健康福祉課と、そして社協等にも、だから3つの問題なんですよね。私はこの3つの問題がかかわってくると、子供さんには必ず兄弟がいますから、そうするとその家庭で、上の子が学校、下の子はちょっとさまざまな病気があったり、障害があったりする、そうすると、そちらの健康福祉課、もう1人子供がいて、片方は学童に行っているという、この3つの連携がうまくいかないと、子育てというのが十分にいかないわけですね。だから、この3つの連携というのが十分にとれているのかどうかというのがちょっと心配になってくるんですね。

そういう中で、場所によりますと、保育園であったり、学童であったり、そういうものを教育委員会の中に入れている市町村もあります。どういうのがいいかは、それは別としまして、3つのポジションに係る問題が、そこがうまく、学童は外部委託しちゃっているものですから、そういう部分がうまくいくのかな、どうかなというので、はたから見えてちょっと気になるのですけれども、その辺の教育委員会と健康福祉課と社協との関係がうまくいっているかどうか、その辺の現在のその対応について、どうなっているか、十分であるかどうかということをお尋ねしたいのですけれども。

議 長（馬場周二君） 福田健康福祉課長。

〔健康福祉課長 福田文男君発言〕

健康福祉課長（福田文男君） 今ご質問の中で、一番関連しやすい事例といいますと、要保護児童の

対策になってくるのだと思うのです。そういった関係からすれば、学童保育のところで、お子さんに対して傷が、あざがあるというような、そういったものを発見した場合、すぐ学童から、当然社協のほうにも連絡が行きますけれども、町のほうにも来ます。それで、また学校関係と連携をした中で、ケース会議を開いて対応していくというような状況になっております。

そういう連携、その連携を1つに挙げた中で、やはりその3つの組織がうまく連携がされているというふうに私自身は感じております。運営についても、指定管理の関係で前にご質問を議員からいただきましたけれども、町ができないところに対して社協さんが学童保育のほうの運営について目配りをしていただいているということをお話しさせていただいたと思うのですが、個々においての組織がきちっと管理し運営をしていただいている、そして何かあった場合には、それがうまく連携がとれているというふうに、私自身はそう思っております。非常にいい関係にあるなというふうに私自身は思っておりますけれども、その方向でこのままいければなと思っております。

ただ、これは社会福祉協議会の問題もあります。介護事業等、総合事業に関するところで支援についても社協さんのほうで行っていく問題がございます。そういったところを考えてみますと、ずっとその学童のほうを指定管理というのも、やはりいずれは考えていかななくてはならないのかなというふうにも私自身は感じているところもあります。今はこの3つの組織はうまくかみ合った中で運営しているというふうに認識しているところであります。以上です。

議 長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 今課長が言われたように、やはり社協も今は学童もお願いをしていますし、また介護保険では総合事業が入ってきましたから、本当にその比重が高いですね。一番大変なところがその社協にみんな乗っかっちゃっていますから、本当にその社協でそれだけしていけるのかどうか。当然町からの指導もあるのでしょうけれども、果たしてどうかというような疑問もあります。

でも、しかし現実としてありますから、そういう中で私は、先ほども言いましたように、その子育てコンシェルジュ、このような人がいれば、住民はどこに相談したらいいかなというときに、まずコンシェルジュに相談して、そうすると、その人がその解決方法を考えてくれる。だから、要するに、本人があっちにもこっちにも行かなくてもよい形で、そのためのコンシェルジュですから、そんなことが、先ほど町長も機構改革の中で考えたいというふうに言っておりますので、やはり住民が安心をして子育てができる吉岡町の子育て支援策が十分に進むように、機構改革をお願いしたいというふうに思います。

続きまして、３点目の問題に入りますけれども、町広報の配布実態と改善策ということで出しております。

全戸に町の広報紙である、広報よしおかは、どの程度届いているのか。

自治会を通じて町の広報紙は配布されていますけれども、自治会には全員が入っていたきたいところでありますけれども、任意ですから強制することはできません。仕事の都合で隣組長さんでもできない方もいれば、時間的余裕がなく、近所づき合いも難しいなど、さまざまな方がおります。町の広報などは町民に広く行き渡らなければなりません。さまざまな問題もあると思いますけれども、改善を図っていく必要があると思います。どのような考えを持っているのかをお尋ねをするものであります。

そして、町の広報というのは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の中では、住民に公表を義務づけられております。知らせる必要があります。今後、配布方法の改善が求められていますけれども、見解を問うものであります。

議長（馬場周二君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） ３番目のご質問をいただきました。全戸に町の広報紙はどの程度届いているのか、改善策はということで、答弁させていただきます。

町は、広報紙等の配布物については、住民福祉の充実及び町政の能率的かつ円滑な運営を図る目的で、「自治会事務委託に関する規則」を定め、各自治会に配布や回覧等のご協力をお願いしているところでございます。

町の人口は、毎年増加している状況でありまして、それに伴い、各自治会の住民に対する対応も多種多様に変化している状況でもあります。広報紙等の配布についても、大変に苦労しているとの話を聞いております。自治会はその地域住民の地縁による自治組織であり、地域の振興や親睦及び相互扶助を図る目的の１つとして、広報紙等の配布や回覧をお願いをしているところでございます。

なお、配布状況については、先日、１１月自治会定例会でお聞きをしました。各自治会長さんに伺ったところ、しっかりと配布をしていただいているということであります。今後も、自治会には協力をお願いしたいと思っているところでございます。

詳細につきましては、町民生活課長より答弁をさせます。

議長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） それでは、補足説明をさせていただきます。

先ほど町長の話にもありましたが、先週の１１月３０日、自治会連合会定例会において、各自治会長に広報紙等の配布状況について意見を伺ったところ、それぞれの自治会で配布

に苦労はしながらも、しっかり広報紙等の配布を行っているとの話でありました。

広報紙等の配布につきましては、自治会長や住民の方から、配布物の対応に苦慮して、役場に相談に来られる方もおありまして、その場合には、その都度相談に乗り、改善策を探し、対応をしているところでございます。

現在、町は人口が増加していて、その分、人の出入りも多くなっています。特に貸家住宅におかれましては、人の入れかわりも多く、お住まいの方が一時的に滞在するなど、住民登録をされない方もおありまして、配布する自治会の役員の方には大変な苦労をおかけしていると思っています。また、そういう状況でありまして、大変な状況で配布等を行っているという話も聞いております。

自治会は、先ほど町長の話にもありましたが、地縁の自治組織として隣近所と親睦を深める意味でも、配布物を渡す、回覧を隣近所に回すという行為が、少なくとも隣近所と顔を合わすきっかけとなるわけでございます。そうした小さいことが住民のコミュニティーにつながればと考えるものでもあります。面倒ではありますが、今後も配布をお願いしているところでございます。

また、町としても、配布等を行う上で問題が生じた場合には、その都度、自治会長や役員さんと相談等を行い、一つ一つ改善していかなければと考えているところでございます。そのようなことから、今後も広報紙の配布や回覧にご協力いただきたいと考えているところでございます。

また、そのほかの方法として、広報紙等の町から情報を住民に伝えるための対応として、町のホームページに掲載してお知らせをしているところであります。

また、役場の窓口に広報紙等を備えつけ、必要とする住民が自由に持っていけるような対応もしているところでございます。

また、ほかの公共施設にも同様の対応ができるか、関係部署と検討していきたいと考えているところでもございます。

そういったことをいろいろ、回覧については対策を検討しながら、一つ一つやっているところであります。今後もそのようにしていただいて、自治会のご協力をお願いしたいと考えているところでございます。以上でございます。

議 長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 自治会の加入率は何%になっていますか。

議 長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） ちょっと今数字が把握できないのですが、およそ9割強は入っている

のではないかなというふうに思っております。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） 9割というのは随分高いですね。都市部では6割、7割というところもあるというふうに言われていますから、9割は本当に高いんですね。

先ほど町長も、大体しっかり配布されていますと、これは、物事には本音と建前というのがありますから、みんな配ったことにはなっていますけれども、そのことを問題にしているわけではありませんから、そうじゃなくて、当然、私も今自治会の役員をしているものですから、自治会費の集金に行って、何で俺があんなものを払わなくちゃいけないんだなんて、やはり実際に言われたこともありますから、そういうところは行かないで素通りしていますから、なかなか100%というわけにはいかないのですけれども、それにしても、町の刊行物とかお知らせというものはひとしく、どうであろうが配布をされなきゃならないものでありますから、今、先ほど課長が役場には置いてあって、自由に持っていけるようになっているというふうに回答がありました。私はこれは、役場に1カ所じゃなくて、もう少し自由に持っていける場所が近くに、もう少し町内に3カ所とか4カ所ぐらいあってもいいのではないかなというふうに思うんですね。

そんなことも考えられると思うのですけれども、町長、そんな考えはどうでしょうかね。そこに行けば見られますよ、もらってこられますよという。役場にはあるということなのですけれども、何カ所かほかにあるとか、違うところでもちょっと置いておけばと思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長（馬場周二君） 福島町民生活課長。

〔町民生活課長 福島良一君発言〕

町民生活課長（福島良一君） ただいま公共施設、役場の窓口に備えつけてありますが、そのほかの公共施設にも同様の対応はできるのかなと考えて、関係部署と検討してみたいと思っています。ところでございます。

議長（馬場周二君） 小池議員。

〔14番 小池春雄君発言〕

14番（小池春雄君） ぜひとも、さまざまな町民がいますけれども、町の情報というものは、やはり全ての町民に知らせるというのが建前だと思いますので、その努力は今後もしていただきたいというふうに思います。

町の広報紙というのは、さまざまな講座の中でも、こんな講座がありますよとか、知らせて初めてわかることですから、しかし実際に近所づき合いが、忙しくてできないんだという方もいるんですね。そういう方も生活をしております。先ほども言いましたけれど

も、私も一定の地域を持っていますけれども、どうしているのだろうと実際に思うところもありますので、ひとしく多くの人たちが町の広報に触れられて、情報がちゃんと行き届くような努力を今後とも続けていただくことを切にお願いしまして、私の質問を終わります。

議長（馬場周二君） 以上をもちまして、14番小池春雄議員の一般質問を終わります。
これをもちまして、本日の会議に予定されていましたが一般質問は終了いたしました。

散 会

議長（馬場周二君） 本日はこれをもって散会といたします。
ご苦労さまでした。

午後3時12分散会

平成29年第4回吉岡町議会定例会会議録第4号

平成29年12月12日（火曜日）

議事日程 第1号

平成29年12月12日（火曜日）午前9時30分開議

日程第 1 委員会議案審査報告

（総務・文教厚生・産業建設 3 常任委員長報告）〔第2～第15〕

（委員長報告に対する質疑）

日程第 2 議案第43号 吉岡町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

（討論・表決）

日程第 3 議案第44号 吉岡町税条例の一部を改正する条例

（討論・表決）

日程第 4 議案第45号 吉岡町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

（討論・表決）

日程第 5 議案第46号 吉岡町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び吉岡町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

（討論・表決）

日程第 6 議案第47号 吉岡町老人福祉センターに係る指定管理者の指定について

（討論・表決）

日程第 7 議案第48号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について

（討論・表決）

日程第 8 議案第49号 平成29年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）

（討論・表決）

日程第 9 議案第50号 平成29年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

（討論・表決）

日程第10 議案第51号 平成29年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

（討論・表決）

日程第11 議案第52号 平成29年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）

（討論・表決）

日程第12 議案第53号 平成29年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

(討論・表決)

日程第 13 議案第 54 号 平成 29 年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算 (第 3 号)

(討論・表決)

日程第 14 議案第 55 号 平成 29 年度吉岡町水道事業会計補正予算 (第 3 号)

(討論・表決)

日程第 15 発委第 4 号 市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の
継続を求める意見書の提出について

(提案・質疑・討論・表決)

日程第 16 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第 17 総務常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第 18 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第 19 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第 20 予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第 21 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１６人）

１番	富岡大志君	２番	大林裕子君
３番	金谷康弘君	４番	五十嵐善一君
５番	柴崎徳一郎君	６番	竹内憲明君
７番	高山武尚君	８番	村越哲夫君
９番	坂田一広君	１０番	飯島衛君
１１番	岩崎信幸君	１２番	平形薫君
１３番	山畑祐男君	１４番	小池春雄君
１５番	岸祐次君	１６番	馬場周二君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	大沢清君	総務政策課長	小渕莊作君
財務課長	小林康弘君	町民生活課長	福島良一君
健康福祉課長	福田文男君	産業建設課長	高田栄二君
会計課長	大澤弘幸君	上下水道課長	笹沢邦男君
教育委員会事務局長	飯嶋由紀夫君		

事務局職員出席者

事務局長	中島繁	主事	田中美帆
------	-----	----	------

開 議

午前9時30分開議

議 長（馬場周二君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。よって、会議は成立いたします。

本日の会議を開きます。

お手元に配付してあります議事日程（第4号）に準じ会議を進めます。

日程第1 委員会議案審査報告（総務・文教厚生・産業建設 3 常任委員長報告）

議 長（馬場周二君） 日程第1、委員会議案審査報告を議題とします。

総務常任委員会岩崎委員長、お願いいたします。

〔総務常任委員会委員長 岩崎信幸君登壇〕

総務常任委員長（岩崎信幸君） 11番岩崎です。総務常任委員会の議案審査報告を行います。

総務常任委員会では、12月1日、本会議において議長より付託されました議案5件について、12月6日水曜日午前9時30分より、委員会室において、委員全員、議長、執行側から町長、副町長、教育長、事務局長、所管課長、室長の出席のもと審査いたしましたので、結果を報告いたします。

議案第43号 吉岡町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、非常勤職員が当該子を養育するため、1歳6カ月から2歳に達するまでに育児休業の期間を延長するための所要の改正を行うものであります。審査の結果、採決では原案適正と認め、全会一致可決であります。

議案第44号 吉岡町税条例の一部を改正する条例は、地方税法等の一部を改正する法律による改正により、個人の町民税に関する課税標準額の割合の改正及び固定資産税に係る割合及び名称の改正です。審査の結果、採決では原案適正と認め、全会一致可決であります。

議案第45号 吉岡町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例は、吉岡町防災行政無線のデジタル化に伴い、新設された施設に設置するに当たり、所定場所の変更及び名称の変更を行うものです。今後、今回を含め8カ所を新設する予定であるとのこと。審査の結果、採決では原案適正と認め、全会一致可決であります。

議案第48号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議については、組合議会の議員の定数を17人から15人とし、渋川市の定数を11人から9人へと改めることに関し、団体間において協議の上、定めることについて議会の議決を求めるものです。採決では、原案適正と認め、全会一致可決であります。

議案第49号 平成29年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出それぞれ2億3,010万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ80億858万3,000円とするものです。歳入歳出事項別明細書の款、項の順に審査を行いました。

主な質疑としては、歳入では、20款諸収入2目弁償金、鉄鋼スラグ補償金331万6,000円の減額について多くの質問がありました。南下古墳公園のスラグは全部撤去できたのかとの質問に、町としては22センチの撤去を望んだが、個別協定があり上部を削って7センチを被覆したことによる補償金であるとの答弁がありました。それでは、半分以上残存しているので大同が原因をつくったのだから全面撤去を要求していくべきだとの質問に、土壌対策法に基づき枠内にある限りは、法律的にはこれ以上追及できないが、道義的責任があるからには要求していく。また、盛り上がりによるスラグの露出が懸念されており、粘り強く交渉していくとの答弁でありました。そして、20年、30年後に被害が及んでくるであろうから協定を結んでおいてはどうかとの問いに、当然、露出の問題があり、現場舗装の協定を申し入れているが、結論はまだ出ていないとの答えでした。20款諸収入3目雑入、行旅死亡人取扱費19万円は前に事例があったのかの問いに、過去に1件事例があり、行き倒れがあった場合を想定しての予算であるとの答えでした。21款町債1目土木債、緊急防災・減災事業債（南下城山防災公園整備事業）6,870万円の詳細な説明との問いに、前倒しの補正である。防衛省も予算は減額されており、平成30年度は満額確保との確約ができないとの通達があり、平成29年度の補正ならば確実に確保できると思われるとの理由での補正であるとの答弁でした。また、平成30年度完成予定であるが進捗は、平成29年度予算ベースで80%進んでいるとの答えでした。

歳出では、3款民生費4目老人福祉費、介護保険事業特別会計繰出金が731万円減で金額が大きいのだがとの問いに、介護給付費が大幅に減になったための減額補正であるとの答えでした。4款衛生費2目予防費、子宮頸がん予防ワクチン副反応見舞金12万円の説明をとの問いに、ワクチン接種による副反応と疑われる症状を起した人が1名いるため、町独自の算定で見舞金を支給するための補正であるとの答弁でした。7款商工費2目観光費、花と緑のぐんまづくり協議会負担金800万円では、今回800万円の補正、9月の補正で700万円、計1,500万円の町の予算で事業を行うとのことだが、来客数が6万人と予想しているが、もっと集客数をふやす努力をすべきと思うのだがとの問いに、あくまで県が主催する事業であり、県の推進協議会の設定に基づいているとの答えでした。10款教育費5目文化財保護・調査費、文化財事務所移転工事物品移設業務委託料346万円では、現在プレハブに入っている古民具や貯蔵品を移転する予定かとの問いに、施設によるが全て移転する予定であるとの答えでありました。審査の結果、採決では原案適正

と認め、全会一致可決であります。

以上、報告いたします。

議長（馬場周二君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

岩崎委員長、自席へお戻りください。

続きまして、文教厚生常任委員会飯島委員長、お願いします。

〔文教厚生常任委員会委員長 飯島 衛君登壇〕

文教厚生常任委員長（飯島 衛君） 10番飯島です。それでは、文教厚生常任委員会の議案審査報告を行います。

審査は、12月7日木曜日9時30分より、委員会室において、委員全員と議長、執行側より町長、副町長、教育長、局長、関係課長、室長の参加の中、議長より付託されました議案5件について審査しましたので、審査の結果を報告いたします。

議案第46号 吉岡町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び吉岡町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例については、審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決です。

議案第47号 吉岡町老人福祉センターに係る指定管理者の指定については、今回からの指定期間や事業の実績、利用人数、指定管理料の計算根拠、老人センターの名称などについて質疑がありました。審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決です。

議案第51号 平成29年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）については、歳入の国庫支出金で611万円の減額によるもので、審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決です。

議案第53号 平成29年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）については、介護報酬の見直し及び単価が下がったための減額補正です。審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決です。

議案第54号 平成29年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）については、審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決です。

以上、報告いたします。

議長（馬場周二君） 飯島委員長の報告が終わりました。

委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

飯島委員長、自席へお戻りください。ご苦労さまでした。

続きまして、産業建設常任委員会平形委員長、お願いします。

〔産業建設常任委員会委員長 平形 薫君登壇〕

産業建設常任委員長（平形 薫君） 12番平形です。産業建設常任委員会の審査報告を行います。

産業建設常任委員会では、12月1日の本会議において議長より付託されました議案3件、案件1件につきまして、12月8日金曜日午前9時半から、委員会室において、議案3件については委員全員、議長、執行側より副町長、関係課長及び室長の出席のもと、また、案件1件については委員全員、議長、室長の出席のもと審査をいたしましたので、報告いたします。

議案第50号 平成29年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）については、歳入では一般会計繰入金を1万7,000円追加し、歳出では職員給与費等を同額追加するものです。審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決でした。

次に、議案第52号 平成29年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）については、歳入では一般会計繰入金を16万8,000円減額し、歳出では職員給与費等を同額減額するものです。審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決でした。

次に、議案第55号 平成29年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）については、収益的支出のうち1款水道事業費用1項営業費用を37万6,000円追加し、また資本的支出のうち1款資本的支出1項建設改良費を7,000円追加するもので、すなわち職員給与費等を38万3,000円追加するものです。審査の結果、原案適正と認め、全会一致で可決でした。

最後に、市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出については、市町村道の改良率は全国的に低い状況にあり、依然として地域生活の維持には道路整備が不可欠であること、また、道路法施行規則の改正により橋梁やトンネルなどの点検が義務づけられ、今後は新たに老朽化対策費の増大が見込まれており、計画的な事業進捗を図るためには十分な予算確保が必要になっていることが議論されました。審査の結果、原案適正と認め、意見書の提出を委員会発議することに全会一致で可決でした。

以上、報告といたします。

議長（馬場周二君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

平形委員長、ご苦労さまでした。

日程第２ 議案第４３号 吉岡町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議長（馬場周二君） 日程第２、議案第４３号 吉岡町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決とするものです。

議案第４３号 吉岡町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第４３号は、委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

日程第３ 議案第４４号 吉岡町税条例の一部を改正する条例

議長（馬場周二君） 日程第３、議案第４４号 吉岡町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第４４号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第４４号 吉岡町税条例の一部を改正する条例を委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（馬場周二君） 起立多数です。

したがって、議案第４４号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第４ 議案第４５号 吉岡町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

議長（馬場周二君） 日程第４、議案第４５号 吉岡町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第４５号 吉岡町防災行政無線施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第４５号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第５ 議案第４６号 吉岡町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び吉岡町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

議長（馬場周二君） 日程第５、議案第４６号 吉岡町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び吉岡町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を議題とします。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第４６号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第４６号 吉岡町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例及び吉岡町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（馬場周二君） 起立多数です。

したがって、議案第４６号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第６ 議案第４７号 吉岡町老人福祉センターに係る指定管理者の指定について

議長（馬場周二君） 日程第６、議案第４７号 吉岡町老人福祉センターに係る指定管理者の指定についてを議題とします。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第４７号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第４７号 吉岡町老人福祉センターに係る指定管理者の指定についてを委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（馬場周二君） 起立多数です。

したがって、議案第４７号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第７ 議案第４８号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議について

議長（馬場周二君） 日程第７、議案第４８号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議についてを議題とします。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第４８号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第４８号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合の規約変更に関する協議についてを委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（馬場周二君） 起立多数です。

したがって、議案第４８号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第８ 議案第４９号 平成２９年度吉岡町一般会計補正予算（第５号）

議長（馬場周二君） 日程第８、議案第４９号 平成２９年度吉岡町一般会計補正予算（第５号）を議題とします。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第４９号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第49号 平成29年度吉岡町一般会計補正予算（第5号）を委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（馬場周二君） 起立多数です。

したがって、議案第49号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9 議案第50号 平成29年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

議長（馬場周二君） 日程第9、議案第50号 平成29年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第50号 平成29年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）は委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10 議案第51号 平成29年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

議長（馬場周二君） 日程第10、議案第51号 平成29年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第51号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第51号 平成29年度吉岡町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

議 長（馬場周二君） 起立多数です。

したがって、議案第５１号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第１１ 議案第５２号 平成２９年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算 （第３号）

議 長（馬場周二君） 日程第１１、議案第５２号 平成２９年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）を議題とします。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第５２号 平成２９年度吉岡町農業集落排水事業特別会計補正予算（第３号）は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第５２号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第１２ 議案第５３号 平成２９年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）

議 長（馬場周二君） 日程第１２、議案第５３号 平成２９年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）を議題とします。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第５３号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第５３号 平成２９年度吉岡町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）は委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

議 長（馬場周二君） 起立多数です。

したがって、議案第５３号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第１３ 議案第５４号 平成２９年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算

(第3号)

議長（馬場周二君） 日程第13、議案第54号 平成29年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第54号を採決します。この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第54号 平成29年度吉岡町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第3号）は委員長の報告のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（馬場周二君） 起立多数です。

したがって、議案第54号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第14 議案第55号 平成29年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）

議長（馬場周二君） 日程第14、議案第55号 平成29年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終わります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第55号 平成29年度吉岡町水道事業会計補正予算（第3号）は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第15 発委第4号 市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について

議長（馬場周二君） 日程第15、発委第4号 市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出についてを議題とします。

提出者の産業建設常任委員会平形委員長より提案理由の説明を求めます。平形議員。

〔産業建設常任委員会委員長 平形 薫君登壇〕

産業建設常任委員長（平形 薫君） 12番平形です。発委いたします。

発委第4号。平成29年12月8日。吉岡町議会議長馬場周二様。

提出者、産業建設常任委員会委員長平形 薫。

市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び吉岡町議会会議規則第13条第2項の規定により提出いたします。

提出の理由は、標記の意見書を提出するために、委員会発議するものです。

提案理由の説明をいたします。

道路は国民生活や経済社会活動を支える最も基本的な施設であることは周知のことです。現在、道路事業においては、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（昭和33年法律第34号）の規定により、地域高規格道路や交付金事業の補助率が50%を55%にかさ上げされておりますが、このかさ上げ規定が今年度までの時限措置となっております。

地方創生に全力を挙げて取り組んでいるこの時期に補助率等が低減することは町村にとって死活問題であることから、市町村道路整備事業が計画的に進捗できるよう、必要な交付金予算の事業費総額を持続的に確保すること、また、長期安定的に道路整備が進められるよう、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（昭和33年法律第34号）、これの補助率等のかさ上げ措置を平成30年度以降も継続することを求めるものがあります。

なお、意見書の詳細につきましては、お手元の別紙をごらんください。

以上です。

議長（馬場周二君） 提案理由の説明が終わりました。

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。平形委員長、ご苦労さまでした。

この件は委員会発議でありますので、吉岡町議会会議規則第37条第2項の規定によって、委員会付託を行いません。

討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから発委第4号を採決します。この採決は起立によって行います。

発委第4号 市町村道路関係予算の確保及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継

続を求める意見書の提出についてを原案のとおり提出することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（馬場周二君） 起立多数です。

よって、発委第4号は、原案のとおり提出することに決定しました。

日程第16 議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出について

議長（馬場周二君） 日程第16、議会運営委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から、所管事務のうち、会議規則第71条の規定により、お手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認め、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

日程第17 総務常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第18 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第19 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第20 予算決算常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

日程第21 議会広報常任委員会の閉会中の継続調査の申し出について

議長（馬場周二君） 日程第17、18、19、20、21、各常任委員会の閉会中の継続調査について、吉岡町議会会議規則第35条により、一括議題にし、採決はそれぞれ分離して行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。よって、一括議題と決しました。

各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

総務常任委員長、文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長、予算決算常任委員長、議会広報常任委員長から、所掌事務のうち、吉岡町議会会議規則第71条の規定により、お手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。これからこの申し出5件を分離して採決します。

まず、総務常任委員長からの申し出についてお諮りします。

総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございま

せんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、文教厚生常任委員長からの申し出についてお諮りします。

文教厚生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、文教厚生常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、産業建設常任委員長からの申し出についてお諮りします。

産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、予算決算常任委員長からの申し出についてお諮りします。

予算決算常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、予算決算常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

次に、議会広報常任委員長からの申し出についてお諮りします。

議会広報常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（馬場周二君） 異議なしと認めます。

よって、議会広報常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

町長挨拶

議長（馬場周二君） これで本日の会議を閉じます。

以上をもちまして、平成29年第4回定例会の日程を全て終了しました。

閉会の前に、町長の挨拶の申し入れを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 閉会に当たりまして、一言挨拶をさせていただきます。

本議会に上程いたしました議案の全てを可決をしていただきまして、まことにありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

寒さも一段と厳しくなり、慌ただしい年の瀬を迎えることとなりますが、どうか皆様も健康には十分ご留意の上、ご活躍をくださいますようお願い申し上げます。

議員皆様におかれましても、また吉岡町にとりましても明るい新年を迎えることができますようにご祈念申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

大変お世話さまになりました。ありがとうございました。

閉 会

議長（馬場周二君） 以上をもちまして、平成29年第4回吉岡町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時12分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 馬 場 周 二

吉岡町議会議員 村 越 哲 夫

吉岡町議会議員 坂 田 一 広